



2014 Edition

# パキスタン

## 政治・経済・産業の手引き



編著：カラチ日本商工会

発行：日本貿易振興機構（ジェトロ）カラチ事務所

【免責事項】ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性に知らされていても同様とします。

カラチ日本商工会 編著

**パキスタン政治・経済・産業の手引き  
(2014 年度版)**

発行： 日本貿易振興機構(ジェトロ)カラチ事務所

# パキスタン政治・経済・産業の手引き 目次

## はじめに

2013 年度カラチ日本商工会長

## I. 一般事情

- 1 国土、人口、言語、宗教
- 2 治安情勢

### 執筆担当団体

- 在パキスタン日本国大使館
- 在カラチ日本国総領事館

## II. 政 治

- 1 連邦政府
  - 政治機構、元首、議会、内閣、省庁等
- 2 シンド州
  - 政治機構、元首、議会、内閣、省庁等
- 3 パンジャブ州
  - 政治機構、元首、議会、内閣、省庁等

在パキスタン日本国大使館

在カラチ日本国総領事館

在パキスタン日本国大使館

## III. 経 済

- 1 経済概観
- 2 経済の特徴
- 3 経済政策
- 4 金融
- 5 外国為替管理制度
- 6 ODA

在カラチ日本国総領事館

在パキスタン日本国大使館

在パキスタン日本国大使館

三菱東京UFJ銀行カラチ支店

三菱東京UFJ銀行カラチ支店

JICAパキスタン事務所

## IV. 産業

1 農林水産業	JETROカラチ事務所
2 鉱業	SAITA(Pakistan)Pte Ltd.
3 製造業	
3. 1 乗用車(含む自動車部品)	Indus Motor Co. Ltd (トヨタ自動車)
3. 2 商用車	HINOPAK Co. Ltd (日野自動車)
3. 3 自動二輪	Atlas Honda Limited (本田技研工業)
3. 4 バッテリー	Atlas Battery Limited (ジーエス・ユアサ バッテリー)
3. 5 繊維	伊藤忠商事カラチ事務所
3. 6 鉄鋼	共著: アジア住友商事カラチ事務所・三菱商事 株式会社カラチ支店・Aisha Steel (メタルワン)
3. 7 化学	三菱商事株式会社カラチ支店
3. 8 繊維機械	丸紅カラチ事務所
3. 9 プラント	双日カラチ支店
4 サービス業	
4. 1 建設・不動産	飛島建設カラチ事務所
4. 2 ファストフード	三井物産カラチ事務所
4. 3 銀行	三菱東京UFJ銀行カラチ支店
5 電力	豊田通商カラチ事務所

## V. 貿易・投資

1 貿易構造 貿易政策	JETROカラチ事務所
2 貿易動向(対日関係含む)	JETROカラチ事務所
3 投資動向(対日関係含む)	JETROカラチ事務所
4 國際収支と対外債務	三菱東京UFJ銀行カラチ支店

## VI. 投資環境

1 外資規制	JETROカラチ事務所
2 投資優遇措置	JETROカラチ事務所
3 EPZ 進出実例より	YKK Pakistan PVT LTD
4 インフラ(上下水道、道路、鉄道、港湾)	JICA パキスタン事務所
5 会社設立	JETROカラチ事務所
6 税制など	JETROカラチ事務所

## はじめに

このたび、『パキスタン 政治・経済・産業の手引き』を冊子化することができましたが、まず開口一番といたしまして、その主旨に賛同し執筆に参加いただきました 在パキスタン日本国大使館様、在カラチ日本国総領事館様、JICA様、カラチ日本商工会各会員の皆様、そして取りまとめの労をとっていただいた、JETRO カラチ事務所様の多大なるご協力に厚く御礼申し上げます。

2012年よりJETRO カラチ様の旗振りで在パキスタン日本国大使館様とともに東京、バンコック、シンガポールの日本企業に向けてパキスタンビジネスセミナーを開催し、「パキスタンへの進出」というキーワードのもと、パキスタンを少しでも知ってもらおうという試みを開始いたしました。2013年もその第2弾として、初回から内容をより少し掘り下げ、「紹介」から「関心」へということを意識したフォローアップを同じ3都市で開催いたしました。この年はパキスタンにおいても5年振りに政権交代があり、参加者の皆様方の関心も高く、長年続いた「停滞からの脱却」という期待も手伝って、皆様からの手応えを体感することができました。

このたび、その延長線上で、パキスタンご紹介の第3弾として、形に残る冊子という形で『パキスタン 政治・経済・産業の手引き』を発刊できましたことは、新政権が経済立て直しに向けて構造改革を推進し、日系企業の皆様の関心も高まりつつあるという絶好のタイミングのなかで、効果的な情報発信ができたのではと思っております。

21世紀に入ってから所謂先進G7から新興国への舞台の移動が加速度的に進んでおりますが、その一方で新興国においても成長、成熟、閉塞のサイクルのスパンも年々加速度的に縮まっているのが現状かと思います。その観点からいたしましても、新興成長国NEXT11には入っているものの、現状未だ世界的評価も高くなく、BREAK-OUTに至っていないパキスタンについても、投資及び進出対象として検討するには、決して時期尚早ではないということを共通認識とさせていただければと思っております。

私見にて恐縮ですが、アジアの新興国といわれる各市場の成長度と日本企業の進出件数には間違いなく相関関係があると思っております。現状、パキスタンにおける日本商工会員数は、カラチ、ラホール、イスラマバードあわせても32社に過ぎず、パキスタンが新興国として成長軌道に乗るには、明らかに一桁足りない数字であるのが現状かと思います。

在パキスタンの日本商工会は、今の我々の置かれている事業環境をより快適にし、その結果としてより多くの日本企業の方に興味を持っていただき、新規進出の検討をしていただけるよう、官民一体となってパキスタン側への働きかけを続けております。その成果が少しでも皆様のパキスタン進出への正の判断材料になれば幸いかと思っております。パキスタンへの投資や進出をご検討の際には、是非この『パキスタン 政治・経済・産業の手引き』を入門テキストとしてご活用していただければ幸甚です。

そして皆様、これからはパキスタンです！

2014年3月

カラチ日本商工会長

本村 佳之(伊藤忠商事カラチ事務所長)

## I. 一般事情

### 1 国土、人口、言語、宗教

#### (1) 国土

国土面積は 79 万 6,095 平方キロで、日本(37 万 7,727 平方キロ)の約 2.1 倍にあたる。パキスタンの国土は、東はインド、西はアフガニスタン、イラン、北は中国に接しており、中近東や中央アジアを結ぶ戦略的に極めて重要な地域に位置する。

パキスタン北辺にはヒマラヤ山系のカラーコラムとヒンドゥークシュの両山脈が連なり、また、国土を南北に縦断しているインダス川流域は古代から数限りなく民族興亡の舞台となった。国の南端からやや南を北回帰線が走っており、緯度上は亜熱帯地域に属するが、風土は一般的に高温で乾燥しており、雨量は少ない。4~9 月までは大変な酷暑が続き、日中は連日 40°C 以上になり、地域によっては 50°C に達するところもある。10 月~3 月までは比較的過ごしやすい日が続き、観光にも適したシーズンといえる。

首都イスラマバードは、北部山岳地帯の裾野に位置し、カラチとは約 1,500km(飛行機で 1 時間 55 分)離れており、英國統治時代からの軍都ラーワルピンディーからは北方 10km の位置にある。

#### (2) 人口

パキスタンの人口は約 1 億 8,435 万人であり、主な人口関連統計は以下のとおり(2012-13 年パキスタン会計年度における推定値。Pakistan Economic Survey 2012-13 より引用あるいは算出)。

○ 都市人口	6,987 万人(全人口の約 37.9%)
○ 非都市人口	1 億 1,448 万人(同 62.1%)
○ 30 歳以下人口	1 億 1,849 万人(同 64.3%)
○ 人口増加率	2.0%
○ 合計特殊出生率	3.3(日本:1.41。平成 24 年度、厚生労働省)
○ 粗出生率(人口千人あたりの出生者数)	26.80(日本:8.23。平成 24 年度、厚生労働省統計より算出)
○ 粗死亡率(人口千人あたりの死亡者数)	7.00(日本:9.97。平成 24 年度、厚生労働省統計より算出)
○ 平均寿命(男性)	64.6 歳
○ 平均寿命(女性)	66.5 歳

#### (3) 言語

ウルドゥー語には憲法上国語としての地位を与えられており、殆どのパキスタン人はウルドゥー語を話す。しかしながら、実際に母語としているのは人口の 9%程度と言われている。シンド州ではシンディー、パンジャブ州ではパンジャービー、ハイバル・パフトゥンバー(KP)州ではパシュトー、バロチスタン州ではバローチーが地方語としてそれぞれの州で話されている。こうした各州における言語の相違は国

民の一体化の大きな障害になっている。

ウルドゥー語は、13世紀初頭のデリー王朝樹立以降ムスリム支配者層の言葉であったトルコ語やペルシャ語等と、デリー近郊で話されていた土着の言葉が混交し、発達してきた言語であり、そのためペルシャ語やアラビア語からの語彙が多数入っている。文字は36文字で、ペルシャ語やアラビア語と同様右から左へ書く。語順は日本語とほぼ同じで、主語が文章の先頭に、動詞が文章の末尾に入る。

英語は、英国からの独立後も引き続き公用語として重要な役割を果たしており、官公庁、学界、実業界はもちろん、都市部で広く使用されている。

#### (4) 宗教

パキスタン憲法には「イスラーム教はパキスタンの国教である」と定められており、国民の97%がイスラーム教徒(スンニ派が約8割、シーア派約2割)である。宗教のマイノリティ・グループとしては、キリスト教徒(人口の1.3%)、ヒンドゥー教徒(同1.5%)。シンド州の大土地所有者に多い)、摔火教徒、仏教徒等が存在する。

イスラーム教の中でも、主流のスンニ派のほか、シーア派(イスマイリー派を含む)等があり、宗派間の摩擦は時に大きな政治問題となる。政党の中にも、イスラーム色を強く出している宗教政党がいくつある。

イスラーム教は、個人の内面生活はもとより、日常の立ち居振舞い、行動規範から更には集団や社会のあり方まですべてにかかわる宗教、つまり生活そのものである。パキスタン人と生活・仕事を共にする上では、イスラームに関する最低限の知識を持ち、宗教に基づく社会習慣を尊重することが必要である。

## 2 治安情勢

### (1) 全般

- 2013 年、パキスタンにおけるテロは、同年、下院選挙が実施されたこともあり、2010 年以降の減少傾向から再び増加に転じる結果となりました。特に立候補者や政党に対するテロ事件がパキスタン全土で 198 件発生し、244 人が死亡、879 人が負傷しました。
- テロ事件及び宗派間抗争だけでも 2013 年中に 1,717 件発生し 2,451 人が死亡、政党間・部族間抗争や軍・武装勢力間戦闘も含めれば 2,555 件で 4,725 人が死亡するなど、依然として極めて高い水準で推移しています。
- 自爆テロも 2010 年をピークに減少傾向を続け、パキスタンの治安状況の改善を示す指標となっていましたが、2013 年は 46 件(前年比+13 件)と増加する結果となりました。
- テロ事件の大半は、連邦直轄部族地域(FATA)や、KP 州のような武装勢力が潜伏していると思われる地域を中心に発生していますが、パロチスタン州やシンド州カラチにおいては、政党・民族対立に起因する暴力事件や報復行動が発生している他、スンニ派対シーア派間での宗派間抗争も 2010 年以降、増加傾向にあります。また、2013 年に入り、ポリオ・ワクチンの接種に従事する医療関係者に対する銃撃が相次いでいる他、2013 年 6 月にはギルギット・バルチスタン地域ディアメル郡にあるナンガ・パルバット山麓でパキスタン・タリバーン運動(TTP)分派による外国人襲撃事件が発生し、外国人登山客 9 人が犠牲となりました。
- その一方で、本年 2 月 6 日から軍・政府に対するテロ活動を行ってきた TTP と政府側代表との間で和平に向けた対話が開始されました。対話プロセスは、TTP による度重なるテロ攻撃及び準軍兵士(FC)23 名の処刑等の挑発的な行為により、一時は先行きが見通せない状況となっていましたが、3 月 1 日の TTP による停戦合意を受け、対話プロセスは、新たな段階に進んだことで、今後の成り行きが注視されています。しかしながら、停戦合意を拒む一部の武装組織によるテロ活動が依然として発生するなど、予断を許さない状況です。
- パキスタンにおけるテロ情勢は依然として厳しい状況にあります。また、身代金目的のために外国人を誘拐する傾向が強まっているほか、多数の民間人が集まる場所を標的としたテロに巻き込まれる可能性があるため、今後も十分な警戒が必要です。

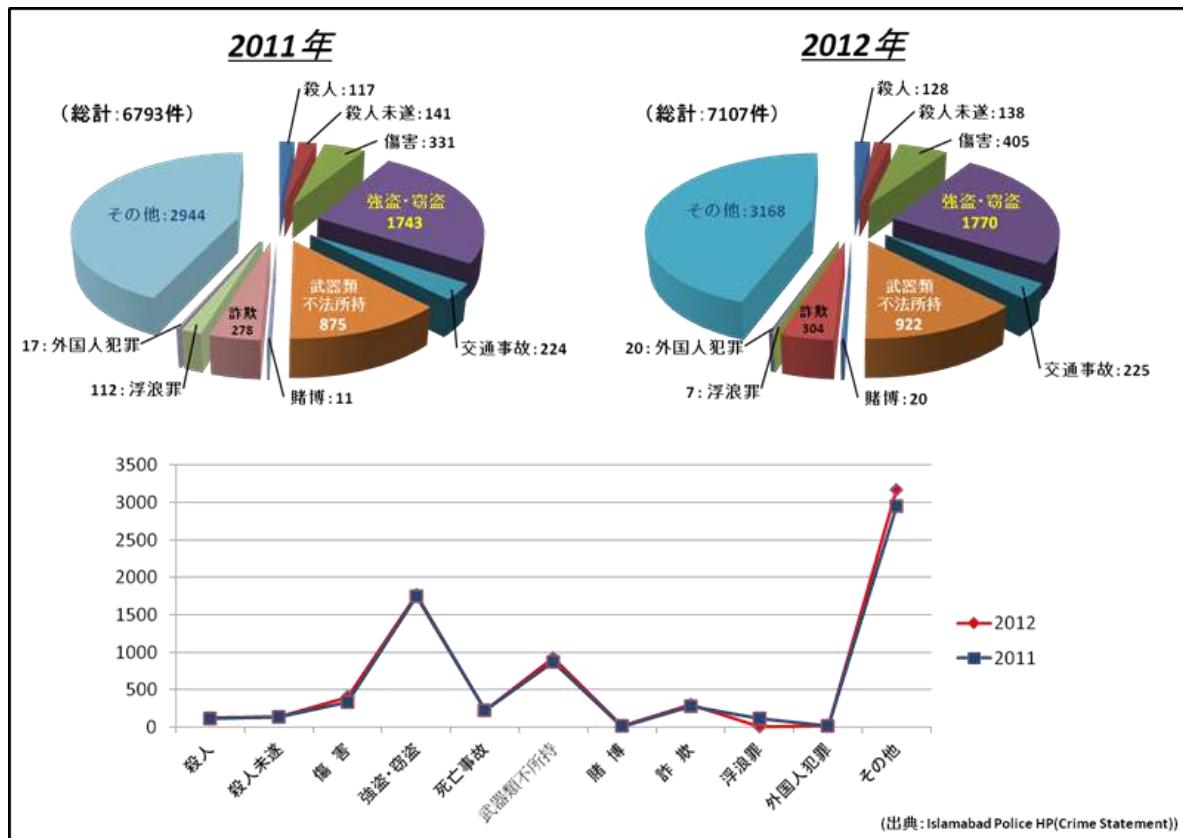
## (2) イスラマバードの治安情勢

### ① テロの傾向

これまで国内で最も安全な都市として評価され、厳重な警備体制下であったイスラマバード市内において、政府とTTP側との停戦合意がなされた矢先の3月3日午前、多くの死傷者(11名死亡、25名負傷)を伴う銃撃・自爆テロが発生しました。これに伴い、同様のテロの再発を防ぐため、同市内の警備が更に強化されています。本件発生以降も、同市郊外においてテロリストと思われる容疑者の逮捕並びに爆発物等が押収される事象も複数件起きていることから、同市内に対する脅威は以前にも増し予断を許さない状況となっています。

### ② 一般犯罪

統計上、年間を通して約7千件の犯罪数が報告されています。2013年の統計は未だ公表されていないものの、これまでと同様の推移になると予想されます。



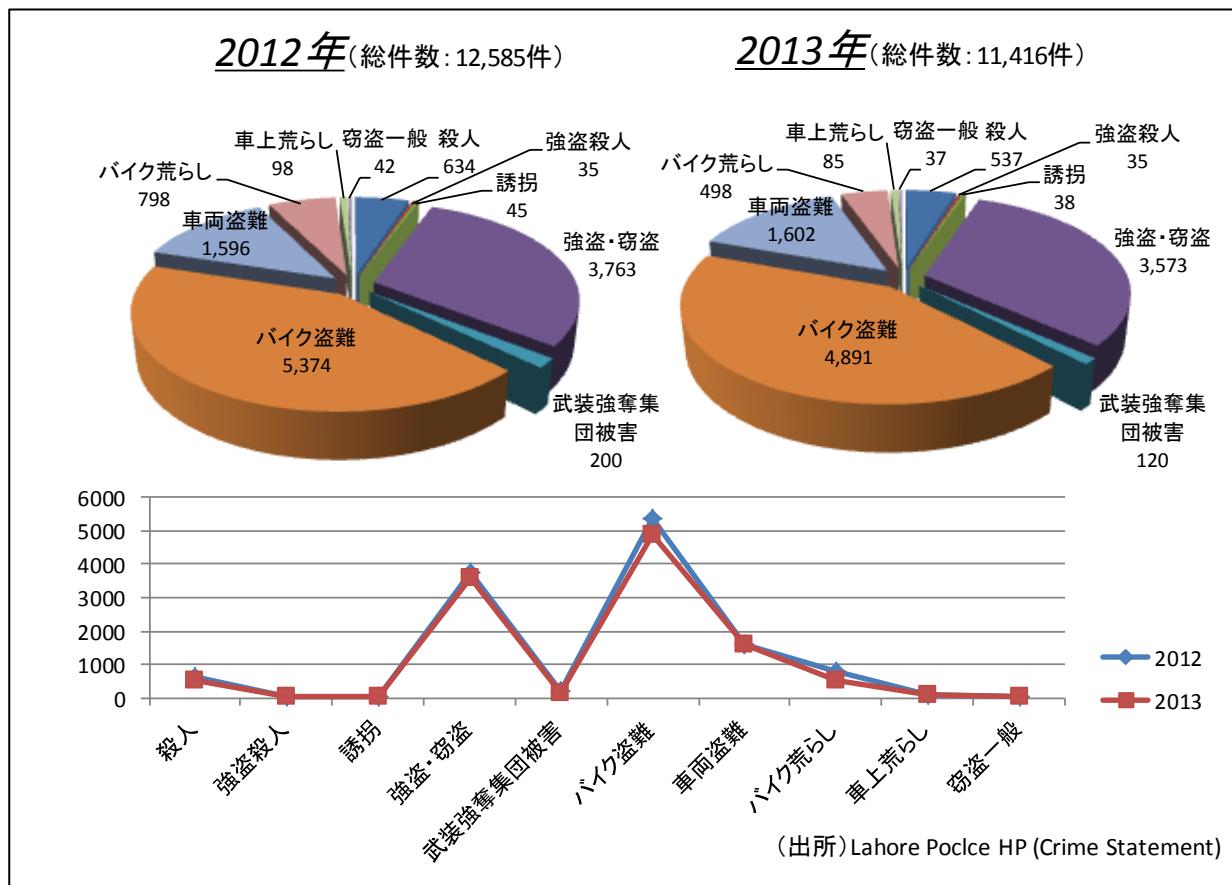
## (3) パンジャブ州ラホールの治安情勢

### ① テロの傾向

昨年2013年においては、2件の爆弾テロ(7月及び10月)の発生以降、比較的安定しています。しかしながら、イスラマバード市同様、テロリストと思われる容疑者の逮捕並びに爆発物等が押収される事象が確認されていることから、潜在的脅威が存在することは否定できません。

## ② 一般犯罪

毎年、1万件を超える犯罪数が報告されています。



## （4） シンド州カラチの治安情勢

### ① テロの傾向

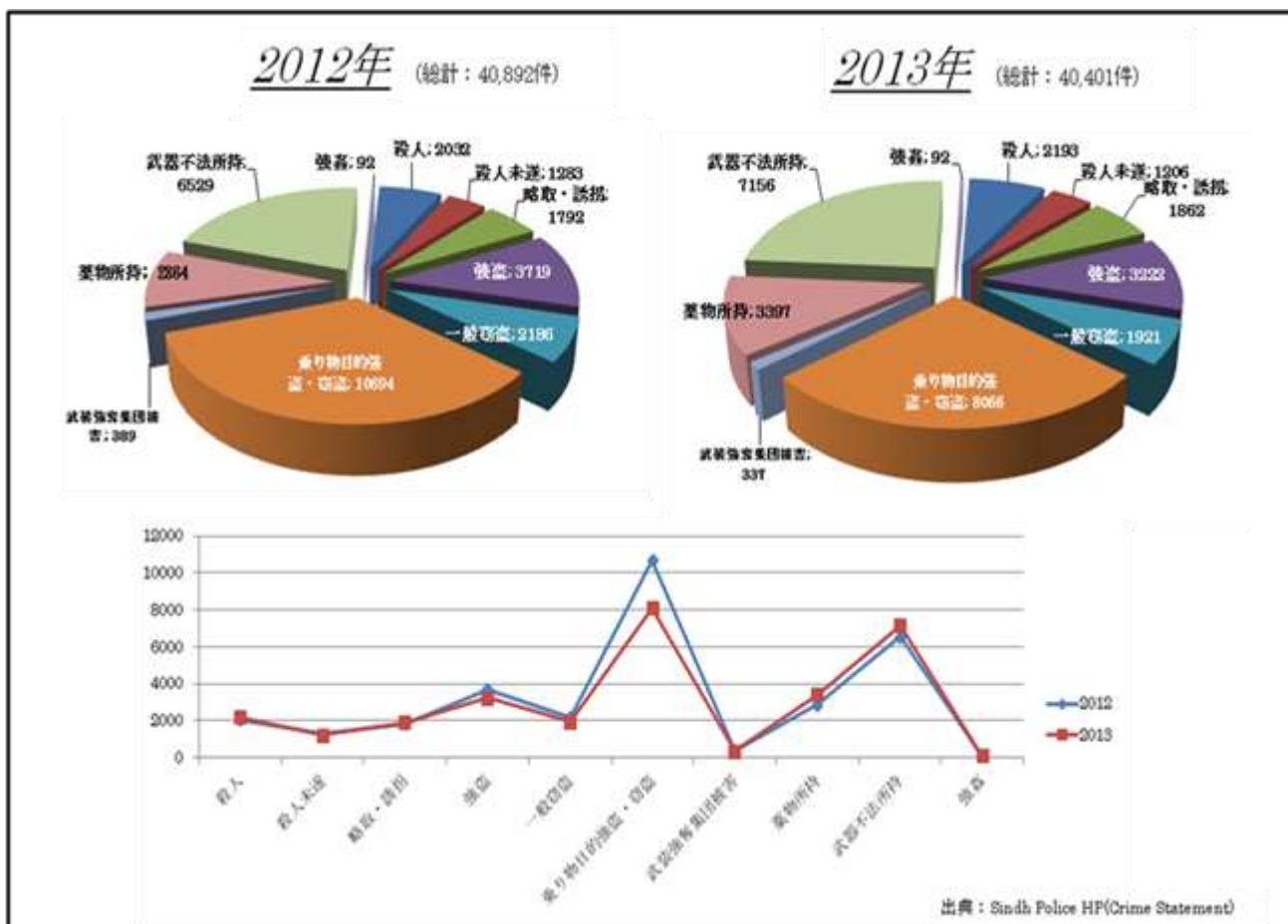
昨年 2013 年にカラチ市内で発生したテロ事件は 365 件に上り、爆弾テロ事件の他、政府機関や治安機関の関係者を狙った殺人事件が頻発した。カラチ市内の治安悪化を重く見た連邦政府は、州政府に治安対策を要請、9月初旬から準軍組織と警察によるテロリスト等の掃討作戦が開始された。この掃討作戦に 2014 年 4 月現在も継続中であり、テロリストらが多数逮捕され、殺人事件の被害者数は月平均 140 人前後まで減るなど一定の効果を発揮している。他方、テロリストらは掃討作戦の報復行為として、治安機関に対する爆弾テロや標的殺人事件を敢行しており、2013 年には 179 人の警察官が殺害（過去最高）、2014 年にはそれを上回るペースで警察官が殺害されている。また、逮捕者現場等から大量の銃器や爆発物が頻繁に押収されており、それらの事実が、カラチ市内の潜在的脅威を現している。

### ② 一般犯罪

毎年、4万件を超える犯罪数が報告されている。カラチ市内では、けん銃を用いた犯罪が常在化しており、2013 年は、邦人被害のけん銃使用強盗事件が 4 件発生した。

また、政治や宗教対立などを背景とした抗議行動、デモ、ストライキなどが突発的に発生し、

車両の焼き討ちや道路占拠による交通渋滞などが頻繁に起きている。



【参考】なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

- パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」
- パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(上記2つのパンフレットを含む海外での安全対策に参考となるパンフレットは、下記の URL に掲載されています。)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>

- パキスタン「渡航情報」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?id=011&infocode=2013T083>

- 安全の手引き

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/VisitingJapan/counselor/v-pdf.pdf>

- 海外安全対策情報

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/VisitingJapan/counselor/securityinfo.html>

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/VisitingJapan/counselor/v-pdf.pdf>

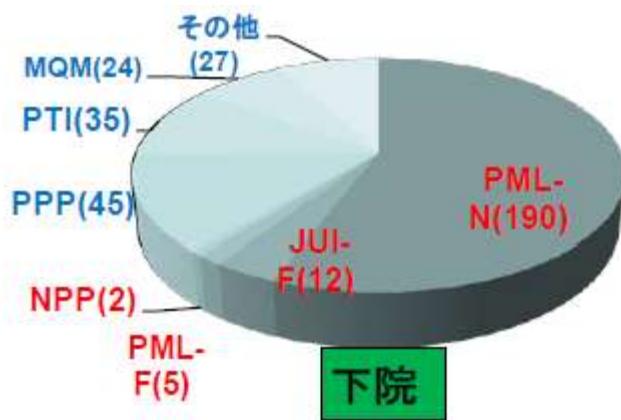
## II. 政治

### 1 連邦政府

パキスタンは、1947年8月14日の建国以来、30年近い期間が軍事政権下にあった。しかし、2013年5月の下院総選挙の結果、6月にシャリフ政権が発足したことにより、パキスタン史上初めての文民政権同士による政権交代となり、パキスタンにおける民主主義の歩みは力強いものとなった。

2013年5月の下院総選挙では、ナワズ・シャリフ党首率いるPML-N(パキスタン・ムスリム連盟ナワズ派)が単独過半数(342議席中190議席)を獲得して勝利し、99年以来約14年ぶりに政権に返り咲いた。(下院議員の任期は5年)

前政権の政権与党であったPPP(パキスタン人民党)は、総選挙の結果、大敗し、45議席に留まり野党となつたが第二党の地位は確保した。なお、新勢力のPTI(パキスタン正義党)は躍進し、35議席を獲得し、第三党となつた。



#### (1) 政体

連邦共和制。元首は大統領であり、大統領は上下両院議員、州議会議員による間接選挙により選出される。2013年9月、マムヌーン・フセイン元シンド州知事(PML-N上級副党首)が第12代大統領に就任した。なお、大統領の権限は全て首相の助言に基づき行われるため、実質的な権限はなく、象徴的、儀礼的な存在と言える。

また、パキスタンは、パンジャブ州、シンド州、ハイバル・パフトゥーンハーパー(KP)州、バロチスタン州の4州、及び、イスラマバード首都圏と連邦直轄部族地域から構成される。連邦と州の関係に関しては、2010年の第18次憲法修正により、憲法に記載されている国防、外交、通貨等々連邦議会が取り扱う事項以外は全て州の管轄となった。

現在の連邦政府は、シャリフ首相を長とし、首相府+28省で構成されている。

(28省)

内閣府, 商業・繊維省, 運輸省, 国防省, 国防生産省, 教育・訓練・高等教育省, 財務・歳入・経済問題・統計・民営化省, 外務省, 住宅・公共事業省, 内務・麻薬対策省, 情報・放送・国家遺産省, 産業・生産省, IT・通信省, 州間調整省, カシミール問題・ギルギット・バルチスタン省, 法務・人権省, 議会問題省, 計画・開発省, 国家食料安全保障・食料調査省, 国家保健サービス・国家行政・調整省, 宗教・異教徒間融和省, 土侯省, 海外パキスタン人・人材開発省, 石油・天然資源省, 港湾・船舶省, 鉄道省, 科学・技術省, 水利・電力省

(主な閣僚他)

首 相 : ムハンマド・ナワズ・シャリフ(Mian Muhammad Nawaz Sharif)

財務大臣 : ムハンマド・イスハク・ダール(Mr Muhammad Ishaq Dar)

産業・生産大臣 : グラーム・ムルタザ・カーン・ジャト(Mr Ghulam Murtaza Khan Jatoi)

情報大臣 : パルベイズ・ラシード(Mr Pervaiz Rashid)

内務大臣 : ニサール・アリ・カーン(Chaudhry Nisar Ali Khan)

石油・天然資源大臣 : シャーヒド・カカーン・アバシ(Mr Shahid Khaqan Abbasi)

計画・開発大臣 : アッサン・イクバル(Mr Ahsan Iqbal)

鉄道大臣 : サード・ラフィーク(Khawaja Saad Rafique)

国防大臣兼水利・電力大臣 : ムハンマド・アーシフ(Khawaja Muhammad Asif)

商業大臣 : クラム・ダスタギール・カーン(Engr. Khurram Dastgir Khan)

国家安全保障・外務担当首相顧問(連邦大臣格) : サルタージ・アジズ(Mr Sartaj Aziz)

外務担当首相特別補佐官 : ターリク・ファテミ(Mr Tariq Fatemi)

## 2 シンド州

2013年5月の総選挙の結果、PPPは全国レベルでは大敗したが、従来からの地盤であるシンド州内陸部では圧勝し、州議会の過半数を獲得した（全168議席中91議席）。他方、MQMはカラチなどシンド州都市部で勝利したため、シンド州全体の勢力構図に変化はなかった。選挙後、PPPは単独政権を樹立し、MQMは野党に留まっている。

（シャー・シンド州内閣の主な顔ぶれ）

州首席大臣 : カーイム・アリ・シャー（PPP）  
教育大臣（上席大臣） : ニサール・アフマド・コーロー（PPP）  
情報大臣 : シャルジール・イナーム・メモン（PPP）  
議会問題・環境大臣 : シカンダル・アリ・マンドウロ（PPP）  
農業大臣 : アリ・ナワーズ・カーン・マハル（PPP）

（州知事）

イシュラトウル・イバード・カーン（MQM）

### 3 パンジャブ州

2013年5月の総選挙の結果、パンジャブ州議会では、PML-Nが大勝し(全371議席中313議席を獲得)、引き続きパンジャブ州政権を握ることになった。また、州議会議員による投票により、シャバズ・シャリフ州首席大臣が再度就任した。シャバズ・シャリフ州首席大臣は、ナワズ・シャリフ首相の弟である。

(シャバズ・シャリフ・パンジャブ州内閣の主な顔ぶれ)

州首席大臣	： シャバズ・シャリフ
法務・議会担当大臣	： ラナ・サナウッラー・カーン
財務大臣	： ムジタバ・シュジャウル・ラヘマン
女性開発担当大臣	： ハミダ・ワヒドゥディン(日系パキスタン人)
農業大臣	： フアルク・ジャベイド
産業・商業・投資担当大臣	： ムハンマド・シャフィーク

### III. 経済

#### 1 経済概観

##### (1) 経済規模

パキスタンの2013年度の経済規模は、名目GDPベースではRs22兆9090億7900万、2005年度を基準年とした実質GDPベースではRs10兆3792億6100万である<sup>1</sup>。計算方法による違いは、物価上昇によって生じた。2013年度の物価上昇率は7.6%であった。また、同年度の実質経済成長率は3.6%であった。名目一人当たり所得は、2013年度に1,368ドルであった。

ただし、地下経済の存在を考慮すると、パキスタンの経済規模は更に大きくなる。2010年に世界銀行によって行われた、世界162か国の地下経済の規模の調査では、1999年から2006年までのパキスタンの地下経済の平均的な規模は36.3%と推計されている<sup>2</sup>。また、パキスタン中央銀行の2010年の報告書では、パキスタンの地下経済の規模はおよそ公式経済の23.2%～29.0%であると試算されている。したがって、パキスタンの実際の経済規模は、上記の名目GDPより約30%大きいRs30兆程度とみられる。

##### (2) 投資と消費

2012年度のパキスタンの対GDP比投資比率は12.5%であり、南アジア諸国の中で最低である。この背景には、治安の悪さ、電力不足、ガバナンス、財政赤字などの問題があり、これらが特に民間投資を縮小させている。(詳しくは後述)

これに対して、パキスタンは稠密な人口と旺盛な消費志向により、一大消費市場として注目を集め始めている。パキスタン中央銀行によれば、パキスタンの2012年度の民間消費はRs18兆320億(約2004億ドル@1ドル=Rs90)であり、GDPに占める消費の割合は87.3%であった。

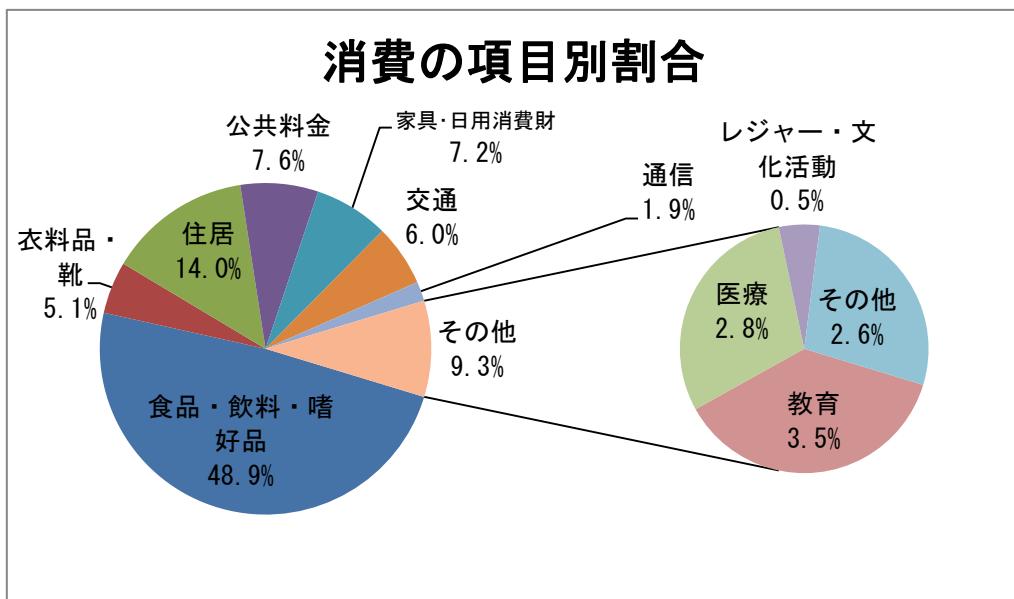
各家計における消費性向は、パキスタン統計局が行う『家計統合経済調査』が詳しい。次頁の表は、2011年度における都市部と農村部における各家計の月間の所得と消費をまとめたものである。パキスタンの家計は、農村部や都市部にかかわらず総じて所得の大部分を消費に回しており、その傾向は特に所得上位20%以外の層で非常に顕著である。下位20%など一部の層では消費額が所得を上回っている。また、次項の図は平均的な家計における品目ごとの消費支出の割合が示されているが、所得に占める食品および飲料の割合がほぼ半分と非常に高く、住居費および公共料金がそれに続く。

<sup>1</sup> 2013年度の平均為替は1ドルRs96.7、名目GDPは2369億1000万ドル、実質GDPは1073億3000万ドルである。

<sup>2</sup> 本調査は、様々に変数を入れ替えた4つの方法で行われたが、パキスタンの地下経済の規模の試算は、最低のもので35.7%、最高のものでも36.8%であった(Schneider *et al.*, 2010)。

パキスタンの各家計の月間所得と消費比較(2011年度)						
	所得(Rs)			消費(Rs)		
	都市部	農村部	平均	都市部	農村部	平均
上位 20%	40,876	33,933	37,728	33,509	25,554	29,902
60~80%	22,996	19,922	20,784	20,422	18,211	19,014
中央 20%	17,383	16,618	16,841	16,803	16,247	16,537
20~40%	16,482	13,613	14,274	15,182	13,994	14,268
下位 20%	11,970	11,265	11,386	12,102	11,379	11,503
国内平均	27,664	18,713	21,785	23,959	16,919	19,336

出典:Pakistan Bureau of Statistics(2011)



### (3) 対外経済

パキスタン中央銀行の暫定発表によれば、2013年度のパキスタンの経常収支は22億9900万ドルの赤字であった。内訳は右表のとおり。貿易、サービス、所得の収支赤字を、資本移転にて相殺した不足分が経常収支赤字となっている(詳細は次節を参照)。

経常収支	22億9900万ドル(赤字)
貿易収支	150億5600万ドル(赤字)
サービス収支	11億3900万ドル(赤字)
所得収支	37億2400万ドル(赤字)
資本移転収支	176億2000万ドル(黒字)

## 2 経済の特徴

### (1) 潜在力は高いが国内格差は大きい

パキスタンは経済的に大きな潜在可能性を秘めている。人口は約 1.88 億人(2014 年)で、世界第 6 位である。15 歳未満が 41%、生産年齢人口(15~59 歳)は約 1 億人と全体の約 54%を占める<sup>3</sup>。人口増加率は約 2%で、南アジア各国の平均率を上回り、今後も人口は増える見込みである。2050 年には約 3.63 億人になるとも見込まれ<sup>4</sup>、市場としての潜在性は大きい。また、地理的に中東と南アジアの結節点に位置し、将来的には中央アジアや中東への輸出拠点となる可能性もある。人材面では英米で高等教育を受け、能力も高いエリート層が存在する。

しかし、その一方で、識字率(10 歳以上)は全国平均で推定 60%(2012/13 年度<sup>5</sup>)にとどまり、幅広い人材開発・育成の取組は遅れている。女性の識字率は全国平均で 48%、地方では 37%にとどまり、男女間格差も顕著である。教育・保健分野に対する公共支出(対GDP比)も近隣諸国と比べて低く、また、「2015 年までに妊産婦死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1(10 万人あたり 140 人)に削減する」、「2015 年までに 5 歳未満児死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1(1,000 人あたり 52 人)に削減する」というミレニアム開発目標の達成が難しい状況にある。なお、総労働人口約 5,974 万人(2012/13 年度)のうち、雇用者は約 5,601 万人、失業者は約 373 万人(失業率 6.2%)である。

都市人口は、2008 年(約 5,874 万人)から 2014 年(約 7,250 万人)の 6 年間で約 23%増加しているが、全人口の 6 割(約 1 億 1,552 万人)は農村部で生活している。2013/14 年の 1 人当たりの GNI は約 1,386 ドルで、前年に比し約 3%増加したが、5 人のうち 3 人は 1 日当たり 2 ドル未満の所得で生活する貧困層であり、その多くが農村部に住んでいるため、都市と地方の経済格差はますます広がっている<sup>6</sup>。

### (2) 近年の経済成長率はやや低迷

パキスタンの実質 GDP 成長率は、1960 年代に平均 6.8%、1980 年代に平均 6.5%を記録したが、1990 年代・2000 年代はそれぞれ 4.6%、4.7%にとどまった。2010 年以降は年 3~4%台の成長にとどまっている。近年の人口増加率が約 2%であることを考えると、国民の生活水準を持続的に向上させるに十分な成長率とは言えない。近年の低迷の要因としては、2008 年のリーマンショック等の世界的要因、2010 年の大洪水、慢性的なエネルギー不足、治安の悪化等が挙げられる。外需への依存度は低く、また、近年の投資が低迷していることもあり、民間消費が GDP の約 8 割を占めている<sup>7</sup>。

一方で、1947 年の建国以来、マイナス成長を記録したのは 1951/52 年度のみで、それ以外の年は常にプラス成長を続けている<sup>8</sup>。海外に在住するパキスタン人からの郷里送金が増大していることも相まって、現地駐在者の実感としては、公式な数字に表れる以上に消費経済が伸びている印象を受ける。

<sup>3</sup> パキスタン財務省『2013/14 年度経済白書』

<sup>4</sup> 同『同』

<sup>5</sup> パキスタンの会計年度は 7 月 1 日~6 月 30 日

<sup>6</sup> パキスタン財務省『2012/13 年度経済白書』

<sup>7</sup> パキスタン中央銀行『Handbook of Statistics on Pakistan Economy 2010』

<sup>8</sup> 同『同』

	2011/12 年	2012/13 年	2013/14 年(7~3 月)
実質 GDP 成長率(%)	3.8	3.7	4.1
物価上昇率(%)	11.0	7.4	8.7
1人当たりの GNI(ドル)	1320.5	1339.5	1386.2
財政赤字(対 GDP%)	6.8	8.2	3.2
失業率	6.0	6.2	6.2

(パキスタン財務省『2013/14 年度経済白書』)

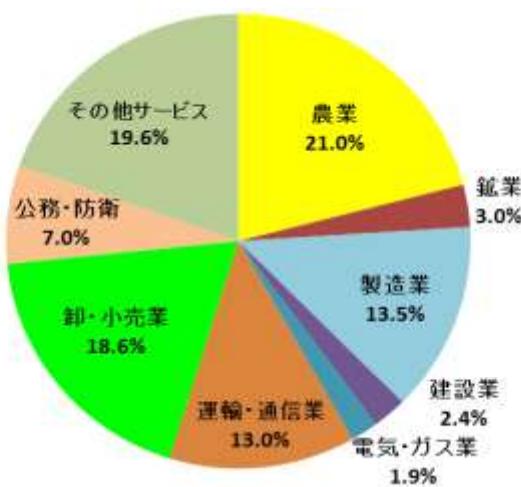
### (3) サービスセクターが拡大

1960~70 年代、パキスタンの主要産業は農業であったが、経済規模の拡大に伴い、サービスセクターの GDP に占める割合が増加している。1969/70 年は農業及び工業を合わせた商品生産セクター(Commodity Producing Sector)が GDP の 62%を占めていたが、2013/14 年は 41.8%まで減少し、農業に限れば 38.9%から 21.0%と、約 40 年で 18%ポイント減少している。その一方、農業セクターは全労働者の 43.7%(2012/13 年)の労働力を吸収している。

パキスタンにおいて農業セクターは様々な課題を抱えている。一つは、毎年発生する洪水に見られるように天候が不安定であること、その他、平均収穫量の停滞もしくは減少、水資源不足に対する取組の欠如、近代技術を用いない伝統的な農業手法などがあげられる。

一方、運輸・通信、卸・小売業、公務・防衛部門等から成るサービスセクターの割合は、1969/70 年は約 38%であったのに対し、2013/14 年では全体の 58.1%に伸びている。卸・小売業、運輸・通信の比率が大きい。また鉱工業は 1969/70 年の 0.5%から 2013/14 年の 3.0%に増加している。

GDP に占める各セクターの割合



(パキスタン財務省『2013/14 年度経済白書』)

#### (4) 財政・金融政策

ムシャラフ政権(1999～2008年)は、財政構造改革に着手し、税収増加と慎重な支出管理により、開発予算を増額しつつ、赤字の削減に成功した。しかし、パキスタン人民党(PPP)政権下(2008年～2013年)で、財政赤字は再度拡大の傾向を示し、同政権末期は対GDP比で8%台であった。パキスタン政府の歳入基盤は脆弱であり、近年の歳入の対GDP比は13%程度、税収の対GDP比は10%程度と非常に低い。その理由としては、大土地所有者の政治的影響力が大きく農業所得への課税が行われないこと、政府の徴税能力が低いため脱税が蔓延していること等が指摘されている。歳出面では国防費、利息支払いの割合が高く、電力分野を対象にする補助金支出もPPP政権下で増大していた。2013年の総選挙で勝利したパキスタン・ムスリム連盟ナワズ派(PML-N)政権は、IMFプログラムの下、財政赤字の縮小、電力補助金の削減等に取り組んでいる。

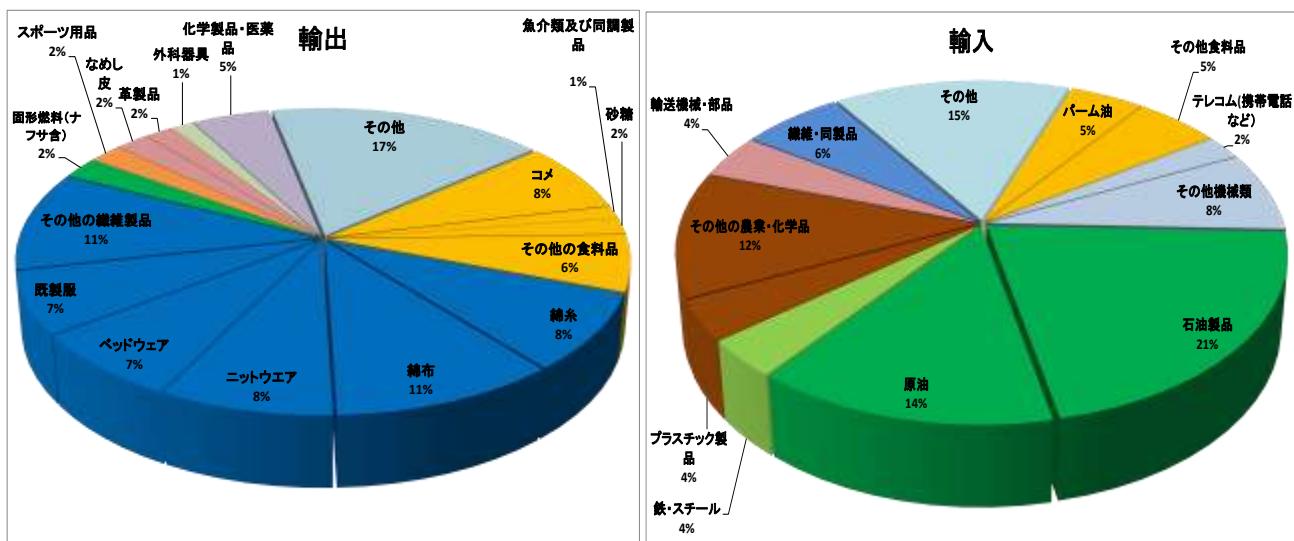
物価上昇率(消費者物価指数)は2007/08年度以降二桁台で推移していたが、2012/13年度は6年ぶりに一桁台(7.4%)となった。これを受け、2013年6月、中央銀行は政策金利を9%に引き下げたが、その後、物価上昇の傾向や対外収支状況の悪化等を理由に、11月までに10%への引き上げを行った。物価上昇率はその後やや増加し、2013/14年度の平均は8.6%であった<sup>9</sup>。

#### (5) 主な輸出は繊維製品だが、貿易赤字

パキスタンの主要輸出品目は、繊維製品が全体の5割を占めている。近年は、政府の輸出品の高付加価値化政策により既製服の輸出額が増加傾向にある。また農産物ではコメが8%を占める。輸入品は主に、原油、石油製品、鉄・スチール等の工業用原材料で、全輸入品の39%を占めている。

近年、貿易収支は恒常的に赤字を計上している。2003/04年度から貿易赤字は拡大し続け、2007/08年度は食糧・石油価格の高騰に伴う輸入代金の支払いの増大等により輸入が急増し、貿易赤字は前年度比54%まで拡大した(約150億ドル)。その後も100～150億ドル程度で推移している。

パキスタンの主要貿易品目(輸出/輸入)(2012/13年度)



(輸出については「パ」中央銀行『EXPORT RECEIPTS BY COMMODITY』  
輸入については「パ」中央銀行『IMPORT PAYMENTS BY COMMODITY』)

<sup>9</sup> パキスタン中央銀行ホームページ

パキスタン政府は、2013年1月、貿易赤字の解消のため、戦略的貿易政策枠組み(STPF)を策定、発表した。STPFには、域内貿易(特にインド)への重点的な取り組みや、サービスセクターにおける貿易の促進が含まれている。また、2014年1月には、EUの一般特恵関税(GSP)プラスが導入され、パキスタンからEUへの全輸出品のうち90%の関税が削減されることとなった。EU市場への主な輸出品は繊維製品であり、GSPプラスの適用により年間約10億ドルの輸出増が見込まれる<sup>10</sup>。

主な貿易相手国は、最大の輸出国が米国、輸入国がUAEで過去5年間変化はない。しかし、中国への輸出量は2011/12年度には前年度比34%増、2012/13年度は同19%増と大幅に伸びている。中国とパキスタンは、2006年11月、5年間で二国間貿易を3倍(150億ドル)にすることを目的として、自由貿易協定(FTA)を締結、2007年7月に発効した。また、2009年2月には自由サービス貿易協定(Pakistan-China Free Trade Agreement on Trade in Services)に署名し、同年10月に発効している。なお、同協定では、中パ間の輸出入の均衡を目指していたが、中国からの輸入量は中国への輸出量の約2倍となっており、パキスタン側の赤字が続いている。

### 主要貿易相手国

【単位 億ドル／輸出総額に占める割合、()内は順位】

#### 輸出

	08/09			09/10			10/11			11/12			12/13		
1	米国	35.40	18.5%	米国	35.61	18.1%	米国	41.02	16.2%	米国	39.49	16.0%	米国	38.87	15.7%
2	UAE	13.98	7.3%	UAE	14.75	7.5%	アフガニスタン	18.65	7.4%	中国	20.85	8.4%	中国	26.99	10.9%
3	アフガニスタン	9.76	5.1%	中国	12.11	6.2%	UAE	18.55	7.3%	UAE	19.47	7.9%	UAE	19.36	7.8%
4	英国	9.64	5.0%	アフガニスタン	12.05	6.1%	中国	16.45	6.5%	アフガニスタン	13.80	5.6%	英国	13.70	5.5%
5	ドイツ	8.03	4.2%	英国	11.24	5.7%	英国	12.78	5.0%	英国	13.04	5.3%	アフガニスタン	10.59	4.3%
	(24)日本	1.27	0.7%	(29)日本	1.27	0.6%	(26)日本	1.60	0.6%	(21)日本	2.26	0.9%	(26)日本	1.88	0.8%

#### 輸入

	08/09			09/10			10/11			11/12			12/13		
1	UAE	44.00	13.9%	UAE	47.82	15.3%	UAE	58.12	16.2%	UAE	64.26	15.9%	UAE	64.26	16.1%
2	サウジ	35.45	11.2%	サウジ	36.45	11.7%	サウジ	44.51	12.4%	サウジ	47.96	11.9%	中国	47.26	11.9%
3	中国	27.08	8.5%	中国	32.84	10.5%	中国	41.45	11.6%	中国	42.78	10.6%	サウジ	39.63	10.0%
4	クウェート	22.44	7.1%	シンガポール	21.24	6.8%	クウェート	29.85	8.3%	クウェート	38.04	9.4%	クウェート	34.33	8.6%
5	シンガポール	15.71	4.9%	クウェート	21.11	6.8%	シンガポール	25.15	7.0%	シンガポール	28.03	6.9%	シンガポール	31.74	8.0%
	(9)日本	10.69	3.4%	(7)日本	11.39	3.6%	(7)日本	15.83	4.4%	(7)日本	15.57	3.8%	(8)日本	14.31	3.6%

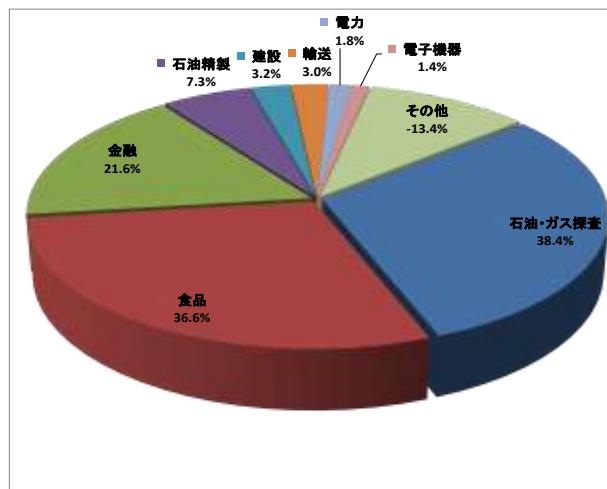
(パキスタン中央銀行『Exports by selected countries』  
パキスタン中央銀行『Imports by selected countries』)

#### (6)低迷する海外投資

治安悪化や政権の不安定化、電力不足等のため、2007/08年度の54億ドルをピークに对外直接投資額は年々減少していたが、2012/13年度は14億ドルで、前年度比で約70%増加した。主な投資分野は、石油・ガス探査と食品が全体の70%以上を占めている。しかし、パキスタンに対する直接投資の水準は依然として低いままであり、ピーク時の水準を回復していない。

<sup>10</sup> パキスタン中央銀行『2012/13年度年次報告書』

## 主要投資品目 (2012／13 年度)



(パキスタン中央銀行

『Foreign Direct Investment  
in Pakistan –By Sector』)

世界銀行が各国の投資環境を分析した「Doing Business 2014」では、パキスタンは 189 カ国中 110 位と低い順位にある(ただし、インド、バングラデシュより高い)。項目別では、投資家保護(34 位)、破産処理(71 位)、融資の得やすさ(73 位)で比較的高く評価されているものの、電力受給(175 位)、納税(166 位)、契約の強制力(158 位)で厳しい評価を受けている。

パキスタン政府は、さらなる直接投資の呼び込みのため、エネルギー不足の解消や法と秩序の改善などの投資環境整備に取り組んでいる。その一環として、2012 年 9 月、特別経済区(SEZ)法を成立させ、同区の開発企業や進出企業に対し、10 年間の法人所得税の免除や資本財の輸入税や諸税の免除などの優遇措置を付与した。

### (7)郷里送金の増加

貿易・貿易外収支が恒常的に赤字である一方、2000 年代に入り在外のパキスタン人出稼ぎ労働者による郷里送金が大幅に増加している。特に 2009 年に導入された Pakistan Remittances Initiative (PRI) により公式の銀行ルートによる送金へのインセンティブが付与され、銀行を通じた送金が 2009/10 年度の 75% から 2012/13 年度には 90% に増加し、同年度の送金額は 139 億ドルと過去最高額を記録した。送金元国は、サウジアラビアからの送金が最も多く、次に UAE となっており、湾岸協力会議(GCC)加盟国からの送金が全体の 59.5% を占めている。その他の送金元国は米国(15.7%)、英国(14.0%)等である<sup>11</sup>。

### (8)度重なる経済危機と外貨準備高の動向

パキスタンは建国以来、社会・経済分野において支援を受け、1950 年代後半から徐々に援助額が増加し、冷戦時には、対ソ連の戦略的パートナーとして西側諸国から多額の支援を受けた。しかし、ソ連崩壊後に援助額は減少はじめ、1990 年代の核開発疑惑、1998 年の核実験によって主要ドナーの支援が停止したことで、外貨準備高が激減し、パキスタン経済は危機的状況に陥った。2001 年の米国同時多発テロ発生後、パキスタンはテロへの戦いへの協力へと政策転換し、それによって支援が再開した。IMF 融資の再開、二国間公的債務

<sup>11</sup> パキスタン中央銀行 『Country wise workers' remittances』

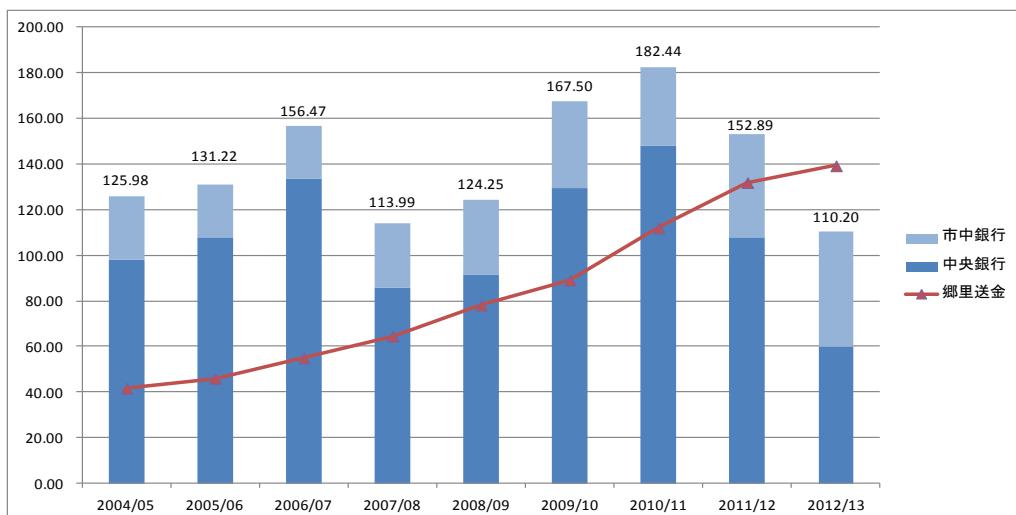
の繰延合意及び銀行を通じた郷里送金の増加により、外貨準備高は2007年に約165億ドルにまで急増した。

しかし、その後もパキスタン経済は好転・悪化を繰り返し、常に不安定な状態が続いた。2008年頃からの食糧・石油価格の高騰によるインフレ、政情不安による外貨流入の減少、世界金融危機の影響によりまたも危機に陥ったが、2008年にIMFから76億ドルの緊急融資(2009年に113億ドルに増額)、2009年4月のパキスタン支援国会合および同フレンズ会合において、50億ドル以上の支援(うち日本の拠出が2年間で10億ドル)を受けた。しかし、2010-11年の大洪水によって100億ドル以上の損害を被り、同年の経済成長率は2.4%に落ち込んだ。また、IMFの融資条件であったエネルギー及び税制改革の遅れにより、2011年にIMFプログラムは約40億ドルの支出がなされないまま終了した。その後も貿易赤字、投資の流出が続く中、2012年からはIMFへの返済が始まったことから、外貨準備高は減少を続け、2013年の11月には中央銀行の外貨準備高は30億ドル(輸入比1ヵ月未満)まで落ち込んだ。

2014年に入り、IMFの融資額よりIMFへの返済額が小さくなつたこと、サウジアラビアの支援などにより外貨準備高はようやく増加に転じた。その後、世銀・ADB等が足の速い政策開発借款を再開したこと、パキスタン政府による携帯電話の3G・4Gライセンスのオークションの実施やユーロ債の発行などにより、外貨流入は順調に増加している。

### 外貨準備高と郷里送金額の推移

【単位：億ドル】



(パキスタン中央銀行『Foreign Exchange Reserve』)

### (8)パキスタン経済の課題

パキスタン経済は長年にわたつて深刻な諸課題を抱えてきた。テロや武力攻撃による治安悪化は、人命を奪い、法と秩序を崩壊させるだけでなく、投資環境を悪化させ、人材やビジネスの他国への流出要因となっている。また、赤字続きの国有企業、低い税金徴収率による歳入不足にも、政府の取り組みが必要である。電力危機は特に深刻で、盗電・漏電、循環債務<sup>12</sup>による長時間の停電は産業部門に打撃を与え、経済成長率を約

<sup>12</sup> 循環債務問題 (Circular Debt) : 「電気利用者による電気料金の未払い及び送電ロスや盗電」 → 「送電・配電会社から発電会社への支払いの滞り」 → 「発電会社から燃料供給会社（石油精製会社など）への支払いの滞り」と債務がつけまわされる問題。これにより「燃料供給会社が燃料を輸入できないため、発電会社に燃料を販売しない」 → 「発電会社の発電量の低下」 → 「停電が頻発」という事態になっている

2%引き下げていると言われる。循環債務はまた、財政赤字の増加の原因ともなり、2012/13 年度の財政赤字額は、当初目標値の対 GDP 比 4.7%から同 8.0%となった。財政赤字の負担は国内の銀行にのしかかり、政府は市中銀行から 9,396 億ルピー、中央銀行から 5,069 億ルピーを借り入れ、2012/13 年度の国内債務残高は前年度から 1.9 兆ルピー増(24.6%増)の 9.52 兆ルピーとなった。これらの巨額な借入は市中銀行から民間企業への貸出をクラウドアウトしているとも指摘されている。

2013 年 5 月の下院総選挙に勝利して政権についたシャリフ現政権は、これらの課題に対応するための各種の経済改革に着手している。具体的にどのような施策がとられているか、次節で見ていくこととした。

### 3 経済政策

#### (1) 政権交代

2013年5月の下院総選挙は、概ね民主的に実施され、パキスタンの建国以来初めて、文民政政府が任期を全うし、民主的選挙によって次の文民政権に移行することとなった。パキスタン・ムスリム連盟ナワズ派(PML-N)は「経済の再生」を最重点課題に掲げ、選挙戦のマニフェストに「財政赤字削減、税制改革、電力セクター改革、国営企業民営化」などの積極的な経済改革を盛り込んだ。PML-Nが選挙戦に勝利した結果、6月にナワズ・シャリフ政権が発足し、これらの改革が実施に移されることとなった。

#### (2) 2013/14 年度予算

2013/14 年度のダール財務大臣の予算演説では、全国民に一定の負担を求める税制関連施策、補助金の削減、緊縮財政を打ち出すとともに、民間主導の経済成長に向けた措置が含まれている。一方で、国防費及び債務返済は増加しており、歳出は全体として増加している。

##### 特徴

- ・2013/14 年度予算: 3兆 9,854 億ルピー(2012/13 年度当初予算より 24.4% 増、同修正予算より 14.7% 増)
- ・税制改革: 高額所得者の所得税率引き上げ(20%→30%)、売上税の引き上げ(16%→17%)
- ・緊縮財政: 首相府支出の削減、全支出の 30% 削減(債務返済、防衛費、公務員の給料・手当を除く)
- ・民間の活性化: 法人税の毎年 1% 引き下げ(5 年間で 35%→30%)、国営企業の民営化、経済特区の免税措置の延長(5 年→10 年)、ハイブリッド電気自動車輸入の免税

#### (3) 2014/15 年度予算

政権 2 年目となる 2014/15 年度のダール財務大臣の予算演説では、IMF プログラム(後述)に沿って財政赤字を対 GDP 比 4.9% に削減しつつも、電力・道路・鉄道といったインフラ開発、ICT・繊維業・農業の振興策や輸出促進策が盛り込まれた。補助金減少を目指す一方で、経常支出・開発支出とも 2013/14 年度当初予算より増額している(全体で 7.9% 増)。但し、インフレ率を考慮すると実質的には微減している。

	2012/13		2013/14		2014/15 (予算案)
	(当初予算)	(修正予算)	(当初予算)	(修正予算)	
国内収入	2335	1659	2434	2967	3205
連邦純収入*	1778	1615	1918	2184	2225
資本収入	478	106	493	600	691
州政府還付金	80	-62	23	183	289
対外収入	384	243	576	714	869
銀行借入	484	1576	975	376	228
歳入総額	3203	3478	3985	4057	4302
歳出総額	3203	3478	3985	4057	4302
経常支出	2612	2907	3196	3199	3463
債務返済	1142	1216	1154	1187	1325
国防	545	570	627	630	700
補助金	209	367	240	323	203
その他	716	753	1175	1058	1235
開発支出	591	571	789	859	839

\*連邦純収入 = (税収 + 税外収入) - 州政府への配分

## 特徴

- ・2014/15 年度予算: 4 兆 3,017 億ルピー(2013/14 年度当初予算より 7.9% 増、同修正予算より 7.6% 増)
- ・IMF プログラムを踏まえた取組: 財政赤字を対 GDP 比 5.8% から 4.9% に削減、銀行からの借入削減、省令(SRO)に基づく免税措置の段階的撤廃、補助金の削減等
- ・税制改革: 富裕層からの徴税強化(ファーストクラス、ビジネスクラスのチケット購入者への課税、不動産購入への課税等)、一定の事前課税について未登録納税者に対する登録納税者より高い税率の適用、これまで売上税が課せられていなかった小売業者に対する売上税の課税
- ・民間の活性化: 法人税の 1% 引き下げ(34%→33%)、パキスタン輸出入銀行の設立、関税の合理化、製造・建設・住宅供給に係る新しいプロジェクトの実施に投資した企業に対する法人税の引き下げ等

## (4) 国家電力政策

2013 年 7 月、『国家電力政策 2013-18』を発表し、効率性・競争・接続可能性を原則として、①発電容量の拡大、②エネルギー保全意識の醸成、③より安価な燃料(天然ガス・石炭・水力等)への移行、④発電効率の改善、⑤送配電の改善、⑥料金徴収の強化等を行うとした。この政策により、2017 年までに需給ギャップを 0 に削減、送配電のロスを 23~25% から 16% 以下に削減、電気料金の徴収率を 95% に増加することなどを目指している。

また、電力問題への取組として、新政府発足 60 日以内に約 4,800 億ルピーの循環債務※を解消すると公言し、6 月 22 日に 3,420 億ルピーを、7 月 22 日に 1,380 億ルピーを支払った。その他、電力料金の徴収増を目的とし、8 月 1 日から商工業及び大口消費者に対して、10 月 1 日から農業セクター及び各家庭に対し電力料金の値上げを行った。

## (5) 開発政策

シャリフ政権発足後に長期的な開発政策として「Vision 2025」の策定が開始された(2014 年 3 月現在策定中)。主な優先課題分野は、①エネルギーの安全保障、②安定したマクロ経済環境下での持続可能な高度成長、③民間セクター主導の成長、④既存インフラの近代化と最新鋭のインフラ創出、⑤産業・貿易分野の国際競争力の向上、⑥税基盤の拡大等を含む税制改革・投資・輸出の振興を通じた国内資源の動員、⑦公的機関・司法・金融・経済機関の民主的ガバナンス強化、⑧人材育成を通じた社会資本の十分な活用、とされている。また、「Vision 2025」と同時に第 11 次 5 カ年計画を策定中である。

## (6) IMF プログラム

外貨準備高の急落により、外貨の獲得が喫緊の課題となったこと、及びシャリフ政権が各種経済改革に着手したことを背景に、2013 年 9 月 4 日、IMF は、パキスタン政府に対し EFF(拡大信用供与ファシリティ)プログラム<sup>13</sup>を通じ、3 年間で 66.4 億ドルの融資を行うことを決定した。IMF は、四半期毎に、パキスタン政府による定量的パフォーマンス基準及び構造ベンチマーク<sup>14</sup>の達成度についてレビューを行い、その結果に基づいて、約 5.5 億ドルずつの融資を行う。プログラムの終了時(2015/16 年度)までに、(1) 経済成長率を 5% にまで改善、(2)

<sup>13</sup> EFF プログラム: 適用期間は通常 3 年、返済期限は 4.5 年~10 年、利率は現状 3%

<sup>14</sup> 定量的パフォーマンス基準 (Quantitative Performance Criteria): 中央銀行の純外貨準備高の下限 (外貨準備高-短期債務)、財政赤字上限、中央銀行からの政府借り上げ上限等を含む。構造ベンチマーク (Structural Benchmarks): 金融政策、税制、国営企業改革、電力部門改革等の各種経済改革の施策を含む。

インフレ率を 7.0%に抑制、(3)外貨準備高の輸入比 3.5 か月分(約 210 億ドル)保有、(4)財政赤字を対 GDP 比 3.5%にまで削減を達成することが見込まれている。

#### (7) 改革の着実な実施が課題

このように、シャリフ政権はその発足直後から財政赤字削減、徴税能力強化、電力セクター改革、国営企業民営化、投資環境整備など各分野で積極的な改革を進めてきている。しかし、改革はまだ緒に就いたばかりである。前政権は 2008 年の IMF プログラム(スタンドバイ取極)で求められた税制改革・エネルギー改革などの措置をとることができず、そのときの IMF プログラムは約 40 億ドルの支出がなされないまま途中で終了しており、パキスタンの経済改革の過去の実績は決してよくない。下院で安定的多数を確保したシャリフ政権が、今後も引き続き痛みを伴う経済改革を着実に実施していくかどうか、注視していく必要がある。

## 4 金融

### (1) 金融制度

1974年に、Z. A. ブット政権が採った社会主義政策の下、国内商業銀行17行は全て国有化され、5行に集約された。1978年に発足したジアー・ウル・ハク政権は、政治、経済、司法のイスラーム化政策を打ち出し、1985年には、国内金融取引においては、従来の利子をプロフィット・ロス・シェアリング方式に置き換えたイスラーム金融取引を採用し、全面的な無利子化を実施した。しかし、こうした取引は、利子の受払を伴う取引と実質的に変わらなかつたことから、イスラーム教の教義に反するとの裁判所判断を受け、99年に廃止された。その結果、金融取引は、利子を伴う従来型に戻った。パキスタン政府は2001年新イスラーム金融政策方針を発表し、既存の金融制度と並存させつつ、イスラーム金融を徐々に拡大中である。

中央銀行はState Bank of Pakistan。1948年7月、State Bank of Pakistan Order, 1948に基づき業務を開始、当初、発券業務や通貨安定のための外貨準備維持などを主要業務としたが、その後、State Bank of Pakistan Act 1956により、通貨・信用システムを規制し、国益のために当該システムを育成する役割を担うなどの業務範囲を拡大。1997年には、銀行セクターの監督、独立した通貨政策の実施、中央銀行からの政府借入の制限などについて独占的な権限を付与されるに至る。しかしながら、IMFからは、運営上の独立性をさらに強化する必要性を指摘している。

### (2) 銀行取引に関する主要関連規制

パキスタンの銀行は、中央銀行により公表されている、Risk Management、Corporate Governance、Customer Due Diligence and Anti Money Laundering、Operations の4つの項目からなる「Prudential Regulations for Corporate/Commercial Banking」に基づき健全な銀行経営が求められている。銀行の与信に関する主要な規制は、次のとおりで、重要なポイントは「実需原則、有担保原則」である。

- ① 一社当たり与信限度及び貸出限度は、ともに直近の銀行の自己資本の 25%
- ② グループ貸出与信限度及び貸出限度は、一社当たりと同様、銀行の自己資本の 25%
- ③ 有担保原則があり、無担保与信は一社当たり 50 万ルピーまで
- ④ 銀行保証などの偶発債務総額は、銀行の自己資本の 10 倍を超えることは不可(適格格付会社の格付「A」以上を取得している銀行発行の L/C や L/G などの控除規定あり)。入札・前受金返還・契約履行保証の掛け目は 50%、為替予約の掛け目は 10%で計算する。
- ⑤ 次の様な与信先の健全性確認義務がある。
  - 貸出し実行前の中銀からの信用情報の入手義務
  - 企業財務比率の確認(総与信限度は、自己資本の 10 倍、総借入限度は、自己資本の 4 倍が上限。流動比率の設定も必要)

### (3) 外資系企業の資金調達(借入に関する規制)

外国為替管理法では、外国企業の支店、50%以上の資本を外国人が保有している会社、役員の過半数が外国人の会社などを「外国管理会社」と定義し、借入規制に関して、それ以外の企業と区別している。

即ち、借入に関する規制は、「Prudential Regulations for Corporate/Commercial Banking」といった中銀規制等により、「外国管理会社」か否かに関わらず、全ての法人について遵守が要求されるものと、「外国管理会社」に適用されるものがある。

外資系企業の資金調達の形態と留意点は、以下のとおりである。

パキスタンルピー 建借入	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国管理会社は、パキスタン企業同様、Prudential Regulations に規定されている次の条件の下、借入を受けることが可能。           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 借入可能額は自己資本の4倍まで。また50万ルピーを超える無担保借入は不可で、不動産・動産(機械など)、売掛金・在庫などの借入金額相当分の担保提供が必要(ルピー建て運転資金借入に限らず全ての借入が対象)。</li> <li>● 銀行側に、1社当たりの与信限度、あるいはグループに対する与信限度などがある。</li> </ul> </li> </ul>
	設備資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国管理会社の内、製造業は、設備資金借入においても、上記運転資金同様の規制の下、借入可。外国管理会社の内、製造業以外の企業については、パキスタン中銀の承認が必要。</li> </ul>
短期オフショア 外貨建借入	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国管理会社は、次の条件の下、海外の銀行・金融機関、本社・海外支店から短期運転資金借入が可能。           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 期間:12カ月以内</li> <li>● 借入金利:LIBOR+1%以下。</li> <li>● 12カ月以内の借り換えが可能。</li> <li>● 外国企業のパキスタン国内支店や外国の請負業者の場合、金利支払不可。</li> <li>● 外為公認銀行において、外国管理会社としての確認を得て、借入契約を行なう。外貨借入を実施後、代り金は当該外為公認銀行に保有するルピー一口座に入金。外為公認銀行は、Proceeds Realization Certificate (PRC)を発行。</li> <li>● 元本、利息の支払日には、外為公認銀行が、関連する税金の支払有無も含めた借入条件を確認の上、元利金返済。</li> </ul> </li> </ul>

長期オフショア 外貨建借入	運転資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国管理会社を含むパキスタン居住者(個人及び企業)は、次の条件の下、海外からの外貨借入が可能。           <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金額に上限無し。</li> </ul> </li> </ul>
------------------	------	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 返済期間は5年以上、かつ返済は元金均等。</li> <li>● 金利支払は6カ月もしくは1年毎後払い、LIBOR+1.5%を上回らない。</li> <li>● 為替リスクヘッジ不可。</li> <li>● パキスタンの銀行保証差し入れ不可。</li> <li>● ローン全額実行後(ローン実行後ルピー転される)、外為公認銀行を経由して、Proceeds Realization Certificateとともに契約内容詳細を中銀宛に報告(その後、当該銀行経由で条件に従った元利金返済は可能)。</li> </ul>
長期オフショア外貨建借入	設備資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国為替管理法に基づき、中銀からの包括許可若しくは個別許可がなければ、国外からの外貨借入は認められていないが、政府による産業・投資政策や中銀の指図に基づくプロジェクトの外貨建て部分をカバーする、政府保証を伴わない、次の借入については、中銀から包括許可がでている(外国管理会社、パキスタン民間企業とも)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外の銀行・金融機関からの外貨借入</li> <li>● 多国籍企業の親会社からの外貨借入</li> <li>● サプライヤーズクレジット(PAYE (Pay-As-You-Earn) Scheme:輸出志向企業向け設備機械の輸入)</li> </ul> </li> <li>○ 尚、借入の条件については、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 返済期間は5年超。</li> <li>● 借入金利はLIBOR+1.5%以下。</li> <li>● 借入契約は、返済スケジュールとともに契約日の30日以内に外為公認銀行経由中銀宛登録が必要。</li> </ul> </li> </ul>

#### (4) 主要金利と金利推移

中央銀行(SBP)が金融政策の実施のために操作する政策金利は、公定歩合で、2014年2月現在10%。

金融政策は、公定歩合を上限金利として、公定歩合から2.5%下回る水準に下限金利(レポ金利)を設定、当該上限金利と下限金利の間(コリドーと呼ばれる)で日々の金利を調節。

また、銀行借入を行なう際には、カラチ銀行間取引金利(KIBOR:Karachi Inter Bank Offered Rate)が基準金利として利用されることが多い。SBPから、1週間、2週間、1か月、3か月、6か月、9か月、1年、2年及び3年物の金利が毎日公表されている。

＜最近のインフレ率と短期金利の動き＞

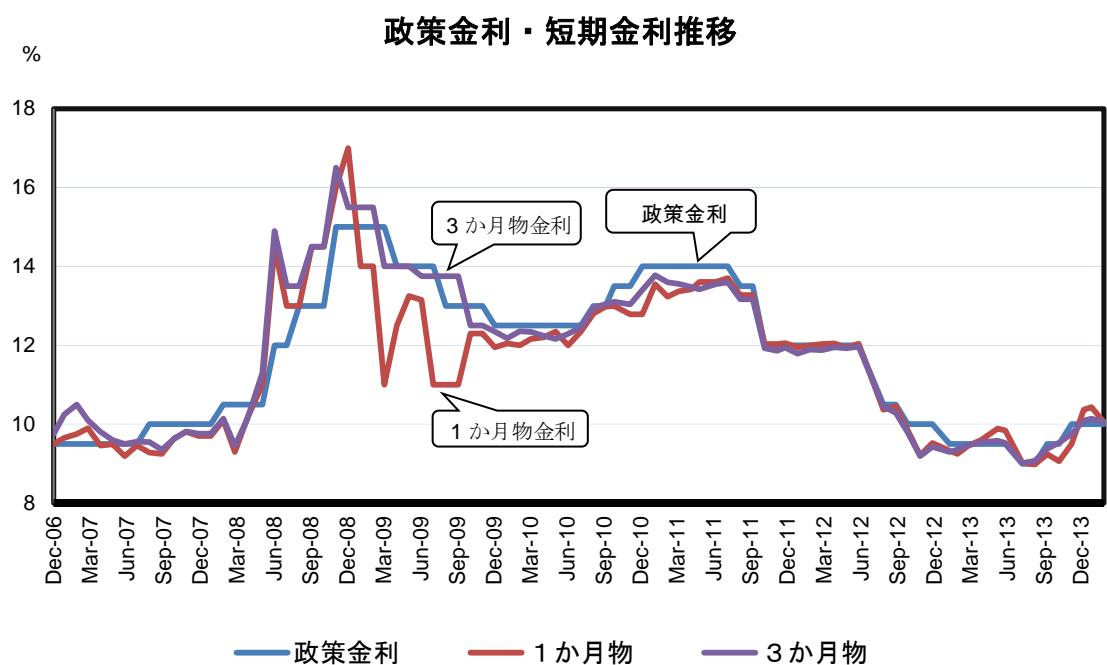
○消費者物価指数(CPI)と卸売物価指数(WPI)推移

	2013年												2014年
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
CPI	8.1%	7.4%	6.6%	5.8%	5.1%	5.9%	8.3%	8.5%	7.4%	9.1%	10.9	9.2%	7.9%
WPI	8.6%	8.3%	7.9%	6.8%	4.1%	5.2%	6.5%	8.3%	8.7%	9.8%	10.4	8.9%	8.1%

○短期銀行間レート(コール3か月物 Offered Rate)の動き

2013年												2014年	
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
9.30	9.35	9.47	9.54	9.58	9.52	9.01	9.07	9.38	9.53	9.75	10.09	10.14	10.06

○政策金利・短期金利推移



## 5 外国為替管理制度

### (1) 外国為替管理制度の概況

パキスタンの外国為替管理は、1947年外国為替管理法(Foreign Exchange Regulation Act, 1947)に基づき、政府や中央銀行(State Bank of Pakistan: 以下、中銀)によって、官報に掲載される通達の形で規則が発出され、当該法令・規則が適用される。実務上は、外国為替管理の法令・規則・通達を取り纏めた外国為替マニュアル(Foreign Exchange Manual)及び都度発出される中銀通達(F.E. Circular や Circular Letter)によって運用される。

なお、外国為替取引については、2000年7月より中銀が示す為替相場の変動幅ガイドラインが廃止され、実質的に変動相場制に移行した。

### (2) 外国為替市場

パキスタンでは、実需原則かつ中銀の監視の下、銀行間で取引されるインターバンクマーケットと大小の両替商により形成される KERB マーケット(場外市場)が並存し、二重為替相場を形成している。インターバンクマーケットが中銀の監視下に置かれていること、また、KERB マーケットが、法人は利用できず、個人のみが利用できることからかかる状況が生じている。二つの為替市場の関係は、2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、パキスタンの経常収支黒字化により、一時、両市場の格差は殆ど解消、2004年には投機的な動きが見られ、両市場の格差が開く局面も見られたりと、時々の経済状況に応じて、その格差が拡大したり、縮小したりしてきている。2013年5月時点では、KERB マーケットは、米ドル買いニーズが強いことから、銀行間マーケットに比べて、1米ドル当たり 1~2 ルピー程度ドル高ルピー安で取引されている。

カラチ外国為替市場の平均取引額は、直物で一日当たり 3 億米ドル、スワップ取引で 2.5 億米ドル(2012年)と小規模であり、原油の大口輸入や IMF 宛支払関連の為替取引が 1 件でもあれば日中の相場が大きく上下に振れることもある。そのため、中銀が外国為替銀行を通じ常時市場を監視し、相場の乱高下に対しては積極的に介入する等市場の混乱に対応している。

2008年、政治状況の混乱や貿易収支赤字の拡大などを理由に、当国のデフォルト懸念が高まり、パキスタンルピーは大幅に値を下げた。2009年以降は緩やかなルピー安基調ではあるものの、2012年2月から IMF スタンドバイ取極の大口の返済が始まり、対米ドルでルピー安の至上最安値水準を更新してきた経緯にある。しかし、2013年12月以降、①政府による投機的なルピー売りドル買いを牽制する動きを執り始めたこと、②欧州議会におけるパキスタン宛特別特恵関税(GSP+)適用が承認されたこと(2014年1月1日より適用。経常収支赤字改善に寄与)、③IMF などの国際機関や友好国からの支援も入り始めたことからルピーは堅調に推移している。

尚、先物為替市場については、パキスタンの輸出入決済は一覧払~6カ月までが中心で、6カ月程度までの流動性は厚くなっている一方、平時においては、1年程度までの取引流動性は確保されている。

### (3) 取引別外国為替管理

パキスタンでは実需原則や持ち高規制など、中銀の為替管理・規制は厳しいが、輸出入などの経常取引についての事前許可は原則不要である。貿易(輸出入)、貿易外、資本取引に関する規制の主なポイントは以下のとおり。

#### ① 貿易取引

##### ○ 輸出取引

個別の認可が無い限り、船積みから原則 6 カ月以内に輸出決済する必要がある。輸出で受け取った外貨は、原則、3 営業日以内にルピーに交換しなければならない。

輸出取引に関する先物為替予約については、予約期間は最大 6 カ月半まで認められ、輸出契約日・信用状日付等の日から先物予約の締結が可能となる。

##### ○ 輸入取引

輸入を行う際は、以下の 3 通りの決済方法による。

- LC: 輸入信用状開設(パキスタンルピー一建を除き通貨に制限なし)、金額上限なし
- Registration of Contract:L/C なしの公認銀行宛契約登録による決済、金額上限なし(D/P、D/A)
- 送金: 前払い→代金前渡し、金額上限 1 万米ドルまで  
後払い→インボイス、船荷証券など定められた書類の公認銀行提示後  
直接送金、金額上限なし

#### (LC に関する規制)

- ・ Clean L/C(無担保信用状)、Revolving L/C(回転信用状)、Transferable L/C(譲渡可能信用状)、Packing Credit(輸出前貸信用状)を開設する場合は中銀の許可が必要。
- ・ 輸入信用状の開設は通常 1 年まで(その後 1 年まで延長可能)、機械設備の輸入に関しては 2 年まで認められる(その後 1 年まで延長可能)。
- ・ 1.5 百万ルピー以上の輸入信用状を開設する場合、外為公認銀行(Authorized Dealers)はコルレス銀行や信用情報会社などを通じ、輸出者の信用情報を入手することが義務付けられている。
- ・ 4 カ月以内の輸入を条件に FOB/CFR 価格の 100%を輸出者に前払いすることが認められる。
- ・ 輸入信用状の開設金額を超過して決済する際、500 米ドルを上限として L/C 開設金額の 5%を超えない場合は、当該超過額の決済可。当該金額を超える場合は、中銀の許可が必要となる。

#### (輸入為替予約に関する規制)

- ・ 輸入取引に関する先物為替予約は、輸入信用状に基づく輸入の場合に認められている

(Registration of Contract や送金の場合は認められない)。予約期間は、当該輸入 L/C の期日することが定められているが、L/C の期日が 12 か月を超える場合は、先ずは予約期日を 12 か月とし、その後 12 か月毎に更新した日迄と L/C の期日まで、いずれか短い日付までを予約の期日とする(但し、延長した場合の予約期日は、1か月以下にならないこととする)。

## ② 貿易外取引

### ○ ロイヤリティー・フランチャイズ料・技術支援料の送金

- 製造業セクターにおけるロイヤリティー、技術支援料の支払に関しては、Foreign Exchange Manual にその定義が定められており、特に技術支援料の支払については、外国の技術指導なく国内で生産可能な単純な従来型のプロセスに対するものは認められない。
- 非製造業セクター(除: 金融セクター)における、ロイヤリティー、フランチャイズ料、技術支援料もしくは各種サービス料の支払については、以下のように金額の上限や期間が定められている。
  - ・ ノウハウやブランドの提供を行う外国企業に対するロイヤリティーの支払の場合、最初の一時金の支払額は、フランチャイズの販売店数にかかわらず、10 万米ドルを上限とする。
  - ・ 食品セクターのフランチャイズ料の送金は、フランチャイズの中核品や商標の付された特定の品目に対してのみ認められ、純売上高(売上税を除く)の 5%を上限とし、毎月支払うことが認められている。
  - ・ その他の非製造業プロジェクトの場合、純売上高(売上税を除く)の 5%を上限とする。
  - ・ 非製造業セクター(含: 国際的な食品チェーン)において認められる手数料の当初支払期間は、5 年を超えてはならない。ただし、当該プロジェクトに関連する上流工程において投資を行う場合、政府・中銀によって期間の延長が認められる場合がある。
- 金融セクターにおけるロイヤリティー、フランチャイズ料、技術支援料、コミッショナ・サービス料は、ケース毎に承認される。一括支払額は、50 万米ドルを上限とし、継続的にロイヤリティー等支払う場合、税金等差し引いた顧客からのネット収益合計の 0.25%を超えない範囲で認められる。
- 製造業セクターや非製造業セクターの場合においても、ロイヤリティー、フランチャイズ、技術支援料の支払は、契約締結後 30 日以内に外為公認銀行(Authorized Dealers)経由にて中銀宛に契約書の写しを送付することにより認証を受ける。その場合、中銀認証の写しとともに、監査人の証明を受けたロイヤリティー等送金依頼書式(中銀制定書式)等を提出することにより、別途中銀の事前承認を受けることなく送金実行が可能となる。なお、日本パキスタン租税条約により源泉税率 10%が適用される(通常 15%)。

## ③ 資本取引

### ○ 資本金の送金

- 資本金送金(仕向・被仕向送金)は外資規制業種、並びに特定のライセンスが必要な場合を除き、政府許可の取得は不要。
- 資本引揚については、会社法上並びに税務上の必要な手続きを了した後、中銀承認を得て

実行(上場会社は市場価格から諸費用を除いた金額、非上場企業は公認会計士が認定した株式解散価値額が基準)。

#### ○ 配当金の送金

- 配当金送金については、各企業が中銀宛配当金送金を実行する外為公認銀行名を報告、これを受けて中銀は当該銀行宛非居住者への配当金送金を認可。当該銀行は、監査人の署名を受けた非居住者株主宛配当金送金依頼書書式(中銀制定書式)、並びに、認証済の監査済計算書類及び株主・取締役による配当決議の写しなどの書類を点検し、送金可能となる(この際、中銀の事前承認は不要)。

### (4) 貿易管理制度

貿易の管理は、「1950 年輸入・輸出(管理)法」(Imports and Exports (Control) Act, 1950)が根拠法で、貿易政策の管轄官庁は商業省(Ministry of Commerce)である。貿易諸施策の策定・実施やライセンスの登録などは、商業省傘下の貿易開発庁(Trade Development Authority)が所管している。

#### ① 輸入管理

輸入品は輸入政策令(Import Policy Order)により輸入禁止品目と輸入規制品目が指定されており、これら以外は原則として自由に輸入できる。輸入禁止品目は、宗教、防衛、衛生などの理由により、特別の場合を除き輸入が認められない品目である。これらは、① 輸入政策令の付属書(Appendix)A に記述されている品目、② 輸入政策令の付属書 C に記述されている品目のうち、中古品や使用済みのもの、および、③ 偽造品、である。輸入規制品目は、動植物、爆発物、化学品、機械や同部品などが指定されている。これらは、① 輸入政策令(2009)の付属書 B に記述されている品目、および、② 輸入政策令(2009)の付属書 F に記述されているオゾン破壊物質、である。

最新の輸入政策令の通達類は、次の商業省のホームページで見ることが出来る。

[http://www.commerce.gov.pk/?page\\_id=6](http://www.commerce.gov.pk/?page_id=6)

91 年 3 月以前は、輸入には輸出入管理局発給の輸入承認証(I/L:Import License)が必要であったが、その後は原則不要となった。もっとも、輸入禁止品目、規制品目の輸入やインドからの輸入などについては引き続き I/L を必要とする。I/L の有効期間は、I/L 記載の期限まで(通常 12 カ月)であるが、申請により 24 カ月まで延長が可能である。I/L には額面の 6%相当の手数料が賦課され、I/L 交付時に支払う。パキスタンの輸入規制地域は次のとおりである。

#### (輸入規制地域)

- ・ イスラエル
- ・ インド
- ・ ケニヤ

- ・ コートジボアール
- ・ 狂牛病(BSE)感染国
- ・ H5N1 型鳥インフルエンザ感染国

注:輸入規制地域の情報は、次のジェトロの URL を参照

[http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/trade\\_02/](http://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/trade_02/)

#### (2008 年の国際収支危機時の対応)

2008 年、輸入が急増し貿易収支の悪化が顕著となつた際に、以下のような一連の輸入抑制策が講じられた。現在までに、いずれも廃止されているが、仮に、今後、同国の国際収支ポジションが悪化した場合には、同様な措置がとられる可能性がある。

- ・ 2008 年 5 月、中央銀行は、石油および食品以外の物品輸入について、L/C 開設時に 35% の保証金積立を課すと発表した。しかし、産業界より、保証金を積み立てると運転資金が不足し、生産活動に支障が生じるとの批判が相次いだ。このため、中銀は 6 月、重要物資については積立金を免除する一方、非重要物資および贅沢品については 100% の積立てを義務付けた(10 年 1 月、保証金積立制度を撤廃した)。
- ・ 輸入に係る先物予約を一時禁止した(11 年 3 月、解禁したが、輸入 L/C 取引の場合のみ可)。
- ・ 輸入 L/C に対する先払い上限額を 52% から 25% に引き下げた(10 年 1 月、上限そのものを撤廃した)。

#### (2)輸出管理

輸出政策令(Export Policy Order)に基づいて輸出禁止品目、輸出規制品目、特定企業のみが取扱い可能な品目が定められている。輸出禁止品目は、絶滅が危惧される動物、穀物、金属、武器など輸出政策令「付則 1 (SCHEDELE-I)」に記述されている品目である。

輸出規制品目は、家畜、穀物、綿花、金属など輸出政策令「付則 2 (SCHEDELE-II)」に記載されている品目である。規定されている条件を満たす場合、輸出が許可される。

最新の輸出政策令の通達類は、パキスタン商業省のホームページで見ることが出来る。

[http://www.commerce.gov.pk/?page\\_id=6](http://www.commerce.gov.pk/?page_id=6)

## 6 我が国政府開発援助(ODA)

### (1) パキスタン支援の意義

現在世界第 6 位の人口を擁すパキスタンは、アジアと中東・アフリカの接点に位置し、日本と中東・アフリカを結ぶシーレーン上にあり、その貿易の多くを海上輸送に依存する日本にとって地政学上重要な国である。また、パキスタンは、アフガニスタンと隣接しており、日本を含む国際社会が取り組む「テロとの闘い」の成否を握る国の一であり、パキスタンの安定及び発展が国際社会の平和と安定に資することになる。また、膨大な貧困人口(約 4 人に 1 人が貧困ライン(一日の所得が 1.25 ドル)以下にある)を抱える一方、電力や上下水などの経済・社会インフラも脆弱な状況にあり、パキスタンが安定し持続的に発展していくためには、同国の自助努力を他のドナーとともに支援することが重要。2009 年 4 月には、テロ対策や経済改革の課題に取り組むパキスタンを国際社会が協力してサポートすべく、パキスタン支援国会合及び同フレンズ会合が日本のイニシアティブにより東京にて開催された。

また、近年の日本政府の日系企業の海外展開への支援方針に鑑み、ODA 事業を通じて投資環境整備や電力不足の解消等インフラ整備を支援し、パキスタンへの日系企業の進出を後押しすることは日系企業とパキスタン国民と双方に有益であると言える。

### (2) 援助実績

日本政府は、1954 年のコロンボプランに基づく研修生の受け入れから技術協力を開始し、1961 年に円借款、1970 年に無償資金協力支援を開始し、2011 年度までの技術協力の支援累計は約 464 億円(研修員受け入れ:5417 人、専門家派遣:1478 人、JOCV 派遣 221 人(但し、2009 年 6 月より派遣停止))、円借款 9759 億円(83 件)、無償資金協力 2747 億円に及んでいる。1990 年以降 2000 年までの間は、日本は二国間援助額のおよそ 6 割を占める最大の ODA 供与国であった。

パキスタンでは、世界銀行とアジア開発銀行の支援規模が大きく、二国間ドナーでは、米国、日本、英国が上位を占めてきたが、中国が援助規模を年々拡大している。ちなみに、過去 5 年間(2004/05 年度～2008/09 年度)における二国間ドナーによる対パキスタン支援累計額(コミットメントベース)の中で、日本(11.6 億ドル)は、中国(29.5 億ドル)、米国(24.1 億ドル)に続く第 3 位となっている。

### 二国間ドナーの支援実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2005 年	米国 323.07	ノルウェー 82.68	日本 73.78	英国 63.12	カナダ 51.08	73.78	790.14
2006 年	米国 477.72	日本 225.02	英国 203.17	ドイツ 59.47	カナダ 43.44	225.02	1,149.03
2007 年	米国 433.57	英国 197.84	ドイツ 62.43	日本 53.24	フランス 52.44	53.24	979.91
2008 年	米国 350.63	英国 260.32	ドイツ 89.03	カナダ 41.56	日本 34.24	34.24	918.46
2009 年	米国 613.04	英国 217.51	日本 131.43	ドイツ 107.45	ノルウェー 46.57	131.43	1,330.64

(外務省 ODA 白書国別データブックより)

当地にあっても、ODA を「選択と集中」にて投入し、より大きなインパクトを生むことが期待されている。約 10 年前の 2003 年当時、日本の援助の問題点として、「援助総額に比較して、そのインパクトが見えにくい。この理由として、パキスタンに対して一貫した明確なメッセージをもった援助が行われていなかったことがある。また、セクター全体として援助の効果を定量的に測るとの発想はなかった。各種スキーム別の硬直性、スキーム連携の困難さがある。(パキスタン国別援助研究会報告書—JICA、2003 年 11 月)」との指摘がなされたが、2008 年 10 月の新 JICA 誕生も経て、効果的な支援戦略の展開が益々重要となっている。

過去の日本の ODA の支援実績を振り返ると、スキーム別には相当のインパクトをもたらした個別プロジェクトが少なからず存在している。代表例は以下のとおり。

## ① 技術協力または無償資金協力

### ○ パキスタン医科学研究所(PIMS)

無償資金協力と技術協力を組み合わせて中央医療機関の小児部門、母子保健部門及び看護教育部門を強化(1986—2005)。

### ○ 建設機械技術訓練センター(CTTI)

無償資金協力と技術協力を組み合わせて建設工事に従事する人材の養成・能力強化を支援(1985—2009)。

### ○ ファイザラバード繊維工科大学

無償資金協力により教育機材を整備(1991)。日本からの繊維関連機器の導入増(民間ベース)につながった。

### ○ ライ・ヌラー河流域治水

技術協力によりライ・ヌラー河の洪水危機管理能力強化を支援し、ライ・ヌラーモデルを確立(2002—2007)。

## ② 有償資金協力

### ○ インダス・ハイウェイ建設

インダス・ハイウェイ総延長 1024km の 92%(945km) の建設を円借款にて支援(1989、91、93、2006)

### ○ コハット・トンネル建設

1.9km の同トンネル建設を円借款にて支援(1994、2001、2003)

### ○ 灌溉施設整備

約 5300km に及ぶ灌漑水路の整備を円借款及び無償資金協力にて支援(2005、2008 等)

## ○ 電力施設整備

送電線 1487km 及び 12箇所の新規グリッド・ステーションの整備を円借款にて支援(1982—2010)

### (3) 援助方針(支援戦略)

対パキスタンの国別援助方針の概要は以下のとおりである(2012年4月外務省策定の国別援助方針より転記)。2013年末から2014年前半にかけて、日本側とパキスタン側との政策協議が行われており、日本側からは当該方針にそった新規案件の形成をパキスタン側(連邦及び各州の政府)に強く働きかけている。

国別援助方針が掲げる重点分野は以下のとおり。

#### ① 経済基盤の改善

パキスタンの経済成長には脆弱な経済インフラの改善が不可欠である。特に、慢性的な電力不足が社会の安定化を阻んでいることから、効率的で持続可能な電力供給システム構築に向けた支援を行う。また周辺国との連結性向上にも寄与する輸送インフラも含めた支援や、労働人口の占める割合の大きい農業分野の生産性向上・貧困削減につながる支援、製造業の競争力向上、輸出促進、投資環境の整備といった産業分野への支援を実施する。その際、カラチなどの主要な地域経済センターが経済発展をけん引していく必要性も十分に考慮する。これらを通じ、二国間経済関係の強化に寄与するよう努める。

#### ② 人間の安全保障の確保と社会基盤の改善

識字率や就学率などの低い教育指標を改善するため、教育機会の改善や安全な学習環境の提供、質の向上を柱とする基礎教育分野への支援を実施すると同時に、特に雇用機会の創出につながる技術教育分野への支援を行うことにより、経済成長の中核を担う中間所得層を育成する。また、都市部を中心とした劣悪な水・衛生状況の改善、ポリオ対策を含む地域の保健医療サービスの向上及び頻発する自然災害に対する防災能力の強化につながる支援を実施する。

#### ③ 国境地域などの安定・バランスの取れた発展

治安改善のため、テロ対策支援、アフガニスタン国境地域の安定化に向けた支援を実施する。なお当該地域の支援に当たっては、治安状況などをかんがみ、必要な地域・人口層に支援が届くよう国際機関などとの連携も視野に入れる。また、南アジア地域全体の安定に向け、周辺国との交易や経済協力に寄与する支援の実施に努める。さらに、地域格差が社会不安を招くことがないよう、後発地域における様々なセクターでの支援を実施する。

2013年6月に誕生した新政権は、Vision2030(2007年8月)に代わる新しい長期ビジョン Vision2025 の策定を進めている。同 Vision では、マクロ経済の安定、電力セクター改革や国営企業改革を通じて短期的に経済成長を5-6%に押し上げ、長期的にマクロ経済の安定をベースとした生産性の向上を通じて7%以上の経済成長の達成を想定している。2013年9月にIMF理事会により承認されたパキスタンへの拡大信用供与ファシリティ(3年間で66.4億ドル)は、当該 Vision の具現化に寄与するものと言える。

なお、長期の 7%以上の経済成長の達成に向けては、その原動力となる生産性の向上を達成するための改革が必要となる。マクロ経済の安定と効率的な公共セクター運営をベースとして、民間セクターの活動を促進する制度構築、インフラ整備等が必要となるが、特に海外直接投資の促進が製造業を中心とした生産性の向上に必要不可欠と考えられる。今後、パキスタン政府が他のアジア各国と比較して優位性のある投資環境を整備できるか否かが重要なポイントとなる。

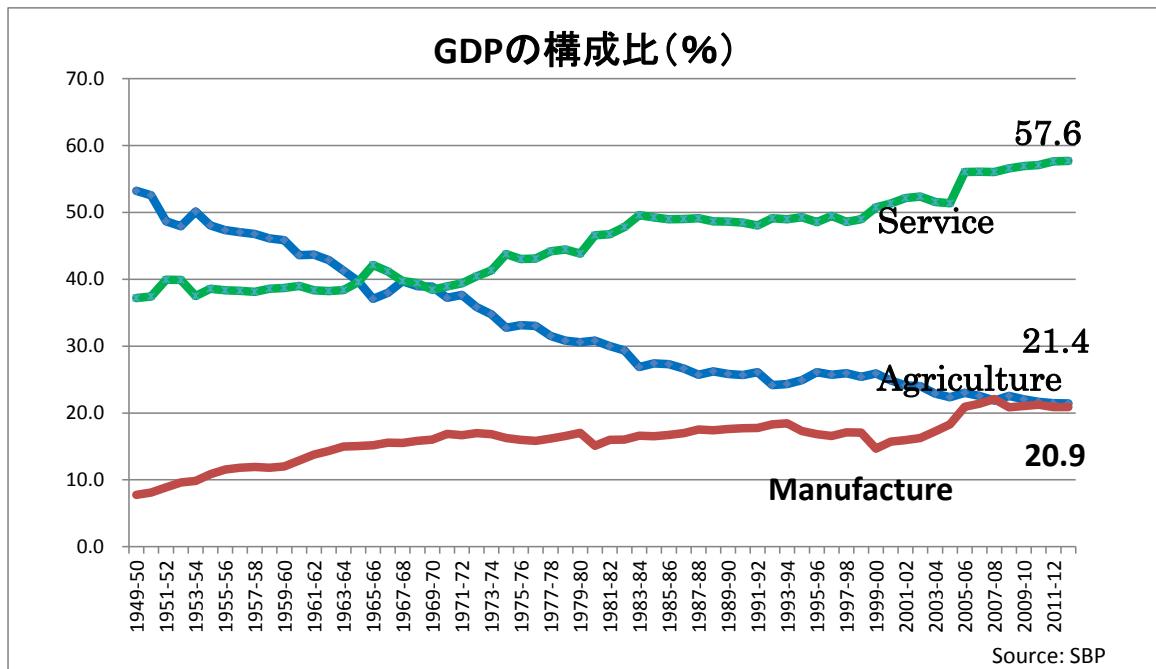
## IV. 産業

### 1 農業

#### (1) パキスタンにおける農業の位置づけ

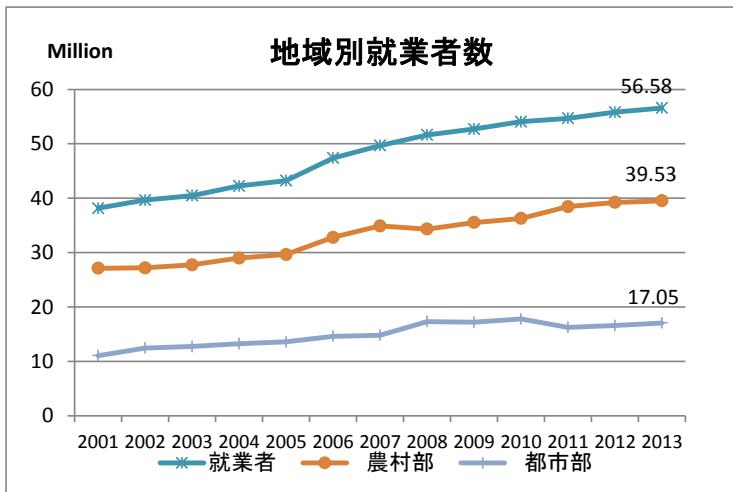
パキスタン建国前、イギリス統治下のパキスタン地域は食糧供給基地としての役割を担っていた。特にインダス川という大河からもたらされた肥沃な土地を有するパンジャブ地方には、農業生産のため広く灌漑設備・用水路が整えられ、農業生産に対する貴重な役割を担っている。現在パキスタンにおける農業は国内総生産の 21.4%を占めている(12-13 年)。その比率は、減少傾向にあるが、農業部門における就業人口は、全就業人口の 43.7%を占める(2013 年)。1 億 8,357 万人を数えるパキスタンの人口は、今後も増加傾向にあり、それはすなわち労働人口の増加も意味する。この観点から雇用の確保はパキスタン政府の重要な課題であり、その雇用の吸収の面から農業はパキスタンにおいては、大変重要な産業である。そもそも途上国においては、たびたび飢餓や食糧価格の暴騰、食糧不足から暴動や政権交代につながる事例があることから、パキスタンにおいても農業分野は決して無視することができない。

一方で、パキスタンは、小麦、サトウキビ、綿花、マンゴーなど世界有数の生産量を誇る農作物がある。これらも基礎的な技術の導入、機械化、高収量品種の導入、輸送、保管体制の整備により、単位当たりの収量を飛躍的に拡大させる可能性を秘めており、農業関連のビジネスの可能性は高いといえる。パキスタンでは、収穫作物の 30%~40%を保管、輸送設備、技術の低さから失っているといわれている。



産業別就業人口数(2013年)

人口	就業人口	(100万人)							
		農業	鉱工業	建設	電気・ガス	輸送	商業	その他	
183.57	56.58	24.73	8.03	4.21	0.3	2.82	8.14	8.35	
	100%	43.71%	14.19%	7.44%	0.53%	4.98%	14.39%	14.76%	(パキスタン統計局)



パキスタンの人口と雇用(2013年)

	都市部	農村部	合計
人口	61.91	121.66	183.57
労働人口	18.70	41.64	60.35
就業者数	17.05	39.53	56.58
失業者数	1.65	2.11	3.76

(百万人) Labour Force Survey

## (2)パキスタンの農業政策

13年6月に発足したシャリフ新政権下の農業政策方向性は、市場経済の導入、競争力の向上を通じて農業補助金の削減を目指すところにある。農業分野における公的部門の役割を、自らが担うのではなく、ルール作りや、促進者として、民間部門に対するビジネス機会を提供することによって、農業分野を促進、発展させようという政策である。これは、ビジネス界出身のシャリフ政権として、市場経済を導入する一方、政府の関与を極力制限する小さな政府を目指す政策と一致している。

パキスタン政府は、第18次憲法改正(10年4月)により、農業分野の政策を地方政府に権限移譲した。これにより、「食品農業畜産省」は「国家食料安全保障及び研究省」となり、その役割も食糧安全保障の確保と、農業政策に関する各州との調整、研究開発となった。

政府が13年9月に取りまとめた農業政策(案)では、連邦政府は、農業と食糧安全保障のための目標と政策の方向性を設定することで、各州に独自の政策と戦略の構築を求めている。また、連邦政府の役割として、食品の安全性、種子検定、動物の健康、疾病の監視としている。

現状、パキスタンの農業の問題点として、技術革新の遅れ、技術が普及しないこと、非効率な水管理、農業金融の欠如、農家から市場までのサプライチェーンの問題、病害虫などが認められる。これらの問題に対応するための政府は、大学、研究機関の改革をすすめ、農業団体、NGO、公的研究機関、民間研究機関の間の相互協力を促進させたいと考えである。また、灌漑・用水管理を改革し、灌漑に対する一律の補助金の見直しの実施や、動物の健康、肥料、農薬の提供について、品質の認証、ラベル表示システムの設定など政府は監督役にとどまり、民間企業によるサービス提供を導入する方針。果実、野菜、畜産などの市場についても、政府の役割を衛生基準等の監視にとどめ、公的施設としての人員を食品加工、バイオテクノロジーなどの業務に振り向け農業分野のイノベーションを主導する考え。

一方で、利用料、税金、補助金についてもより公平性を求める方針で、米やサトウキビなど多くの灌漑水を利用しているにもかかわらず、灌漑料金が、灌漑にかかる経費よりも安く抑えられている点や、農作物、例えば綿花やコメには課税される一方、肥料には補助金があるなど、ちぐはぐな体系を整理する方針である。

### (3) 主要作物

パキスタンの農業シーズンは、ハリフ(Kharif)(4月中旬～10月中旬)とラビ(Rabi)(10月～4月)に分かれている。ハリフは、春から夏に作付され、秋に収穫される夏作で主に米、綿花が中心であり、ラビは10月以降の作付け、4月ころに収穫される冬作で、小麦などがその中心作物である。

パキスタンにおける主要作物は、小麦、米、サトウキビ、綿花、トウモロコシ(当地ではメイズと呼ばれる)であり、通常主要作物という場合これらの5品目を指す。

Crop Production		('000 Tons, Cotton Mil Bales)		I bale=170.09kg
	11-12 Actual	12-13 Target	12-13 Actual	13-14 Target
Wheat	23,474	25,500	24,231	25,500
Rice	6,160	6,900	5,541	6,200
Sugarcane	58,397	59,000	62,504	65,000
Cotton	13.6	14.5	13.1	14.1
Maize	4,338	4,300	4,631	4,600

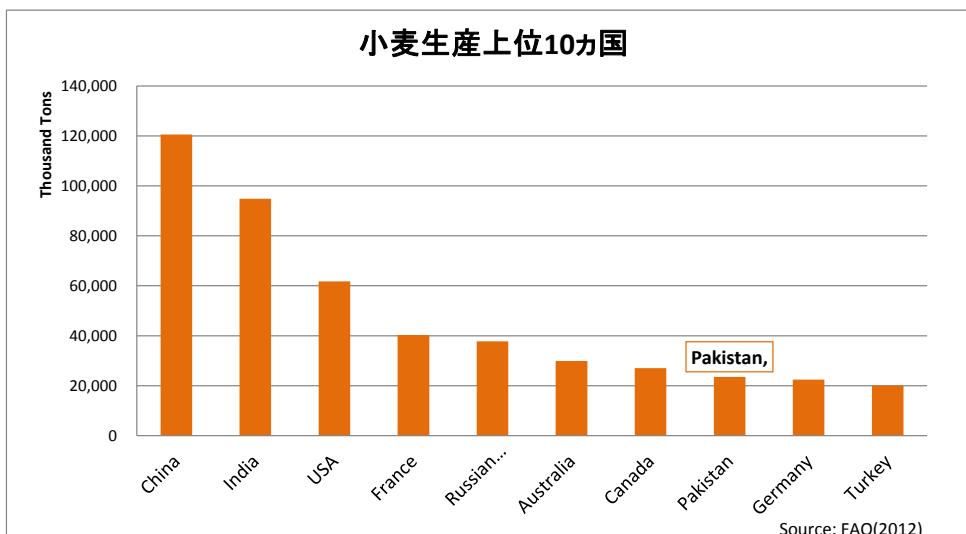
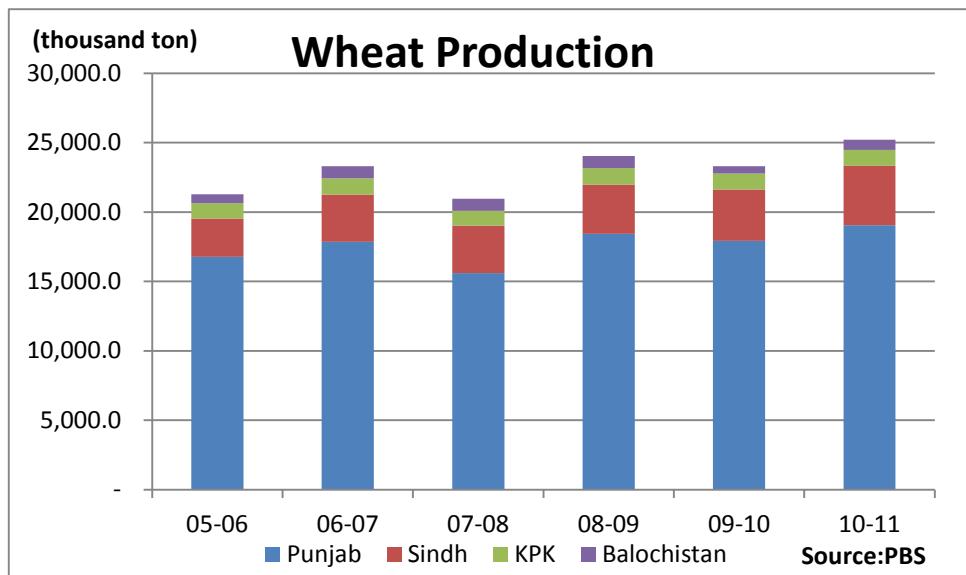
(source: PBS and Planning Commission)

#### ① 小麦

パキスタンにおける小麦の生産量は年間2,400万トン前後であり、世界第8位の生産量を誇る。パキスタンの小麦は、その生産量の80%をパンジャブ州で生産している。小麦は、パキスタンの主食であり、パキスタン国民の必要カロリーの40-45%を小麦から摂取していることもあり(FAO 2001)、政府は小麦に対する支持価格を導入している。13-14年は40kgあたり1,200ルピーとそれまでの1,050ルピーから値上げしたため、小麦の作付面積が増加した。小麦に対する価格支持価格は、小麦の生産量の増加と食糧自給の達成のため導入されている。このため、支持価格は市中価格より高く設定されている。

Wheat Area		(thu ha)			
	Punjab	Sindh	KPK	Balochistan	Total
05-06	6,483.4	933.2	721.3	310.0	8,447.9
06-07	6,432.8	982.2	754.3	408.9	8,578.2
07-08	6,402.0	989.9	747.4	410.5	8,549.8
08-09	6,826.2	1,031.4	769.5	408.9	9,046.0
09-10	6,913.5	1,092.3	758.3	367.5	9,131.6
10-11	6,691.0	1,144.4	724.5	340.8	8,900.7
11-12	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	8,650.0
12-13(P)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	8,739.0

(source: PBS)



## ②米

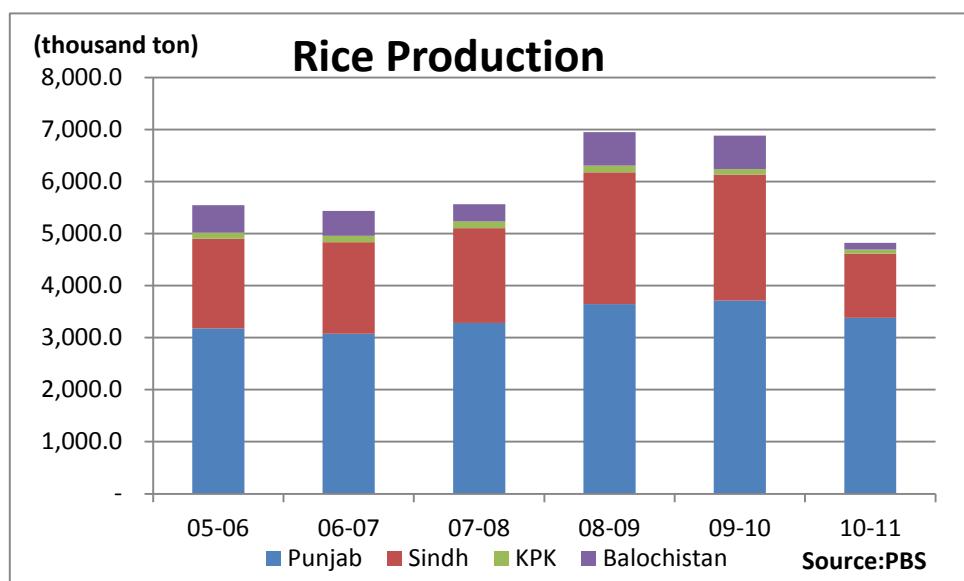
パキスタンでは、コメは国内消費だけでなく、換金作物、輸出用(外貨獲得手段)としても重要な作物である。おおむね生産量の2/3が輸出されており、12-13年度、259万トンのコメが輸出され、13億ドル相当の外貨収入をもたらした。

パキスタンで栽培されている米は、香り米と高収量米に大別される。香り米としては Super Basmati、Basmati、PK-385 があり、高収量品種は IRRI-6、IRRI-9、KS-282 などである。

ズルフィカール・ブット政権時、同政権が進めた国有化政策ものと米についても Rice Export Corporation を設立し、コメの買い上げ、輸出を独占国有化した。ジア・ウル・ハック政権になると、コメの販売は徐々に自由化されたものの、生産された米を独占的に買い上げるスキームは維持された。このシステムは86年に廃止され、民間企業が独自に輸出することも可能になった。

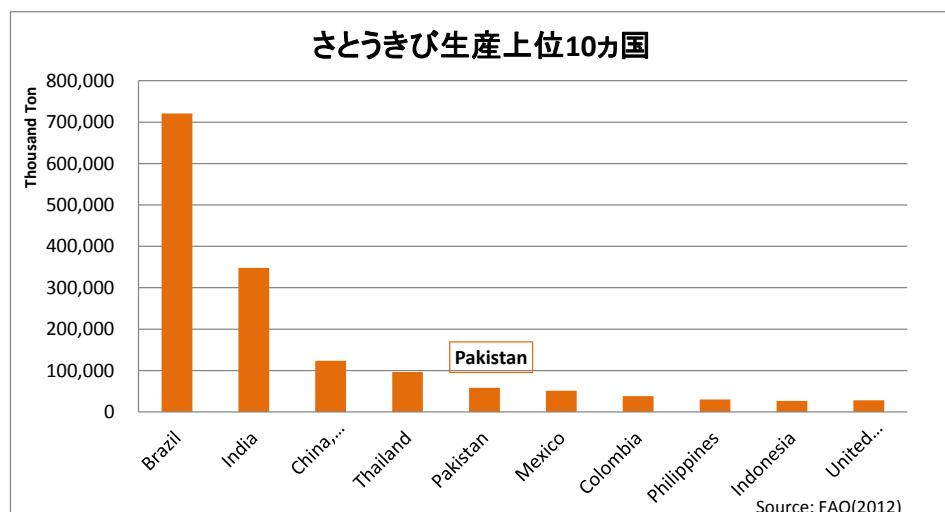
Rice Area	Punjab	Sindh	KPK	Balochistan	Total
05-06	1,762.4	593.2	59.4	206.4	2,621.4
06-07	1,728.4	598.1	60.8	193.9	2,581.2
07-08	1,723.5	594.0	61.7	136.2	2,515.4
08-09	1,977.7	733.5	61.3	190.1	2,962.6
09-10	1,931.5	707.7	53.8	190.1	2,883.1
10-11	1,766.8	361.2	46.1	191.2	2,365.3
11-12	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	2,571.0
12-13(P)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	2,311.0

(source: PBS)



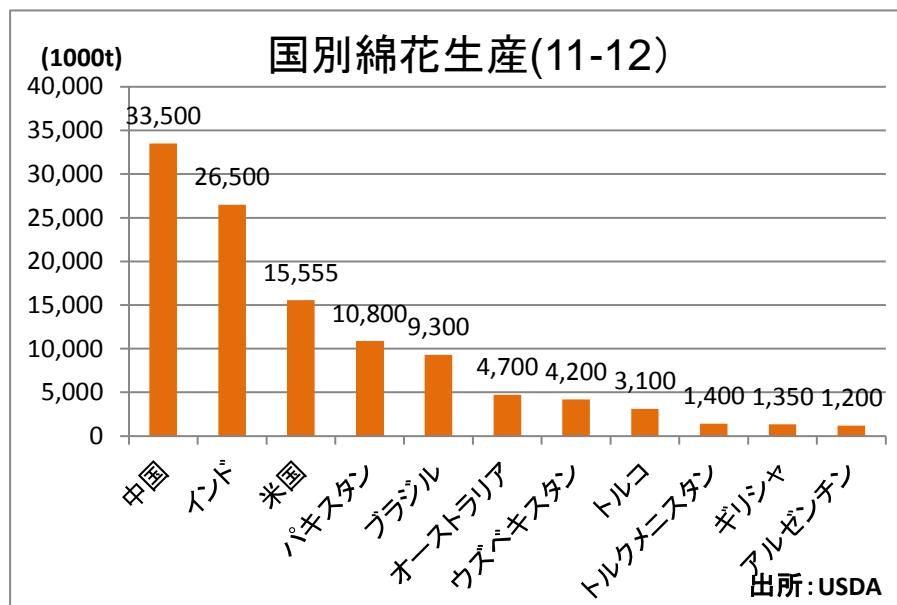
### ③さとうきび

さとうきびの生産は、その 2/3 がパンジャブ州で、1/4 がindh 州で生産されている。



#### ④綿花

綿花の生産は、1,080万トンと世界第4位である。



## 2 鉱業

### (1) 鉱業の概要

- パキスタンは、多様な鉱物資源に恵まれ、金属、卑金属の鉱床露出部分は 60 万 km<sup>2</sup> 以上に上ると見られており、これは、国土総面積の 75.4% にも相当する。当国に存するとされる 92 の鉱産物のうち、58 鉱物が小規模に採掘されているのみである。ANNEXURE-1 は、パキスタンの経済性のある重要な鉱物資源の賦存状況を示すものである。主な産出物は、石灰岩、石炭、アラゴナイト(オニックス)/大理石、石膏、粘土岩、岩塩、重晶石、そして産業用、建材用の鉱物である。現在、パキスタンの鉱業セクターの GDP に占める割合は、1% 以下であるのに対し、チリ 8.5%、オーストラリア 5.6%、カナダ 3.6%、米国は 1.6% である。パキスタン鉱業セクターの GDP への貢献度は、チャガイの金、銅、ラスベラ及びクーズダール地域の亜鉛、鉛、タル石炭及びカイバー・パクトゥンクウワ(KPK)の宝石用原石などの鉱床の商業開発により相当増大するものと見込まれている。ANNEURE-II の表は、エネルギー生産、鉄、非鉄、建築用石材の鉱業 4 部門の年生産額の概略をしめすものである。
- パキスタンの憲法上、核物質は、連邦政府の管轄、石油、ガスは、州政府との共管となっている。州政府は、(その他)鉱産物の開発、採取に対する規制権限のみならず、管轄責任も有している。
- 外資による直接投資(FDI)の誘致、多様な鉱物資源の開発促進の為に、1995 年、連邦政府と州政府は、共に国家鉱物資源政策(NMP)を、策定した。MNP の施行は、鉱業開発促進と、当該セクターへの国際投資を誘引した。国際鉱業会社は、本 MNP に誘引されて、現在少なくとも 4 社が鉱業開発プロジェクトに携わっている。MNP は、現在もなお、パキスタンの採鉱産業を国際的水準にするため、連邦、州両政府により、改定作業が進行している。その結果、MNP は、改定され MNP-2 となり、近々、連邦、州政府により正式に合意される見通しとなっている。
- ごく最近、政府機関と多国籍鉱業企業による探鉱活動の結果、パキスタン全土には、相当量の鉱物資源の埋蔵が明らかとなった。特に、パンジャブの楯状地の硫化層の上部に位置し、かつ厚い沖積土に覆われた厚い酸化層の最近の発見は、新規の鉄鉱石探鉱への見通しを開くものとなった。シンド州タルールでの 1,750 億トンもの石炭埋蔵の発見は、代替エネルギー源開発へのはずみとなるものである。金、銀、モリブデンを含有する非常に大きな銅鉱石資源が、パキスタンからイランを経由してトルコ、ユーゴスラヴィアに亘るテスマグマ 弧状列島 (Tethyan Magmatic Arc) 上のチャガイ火山帯で発見された。この弧状列島の存在は、環太平洋上のそれら(チリ/北米ベルト又は、インドネシア / 南太平洋ベルト)と類似の大量の斑岩埋蔵の見込みがある。パキスタンの北部には、大規模に開発されるべき貴石、準貴石の巨大な埋蔵の可能性がある。

### (2) 鉱業セクターに於ける PPL(Pakistan Petroleum Limited)の活動

パロチスタンの鉱業セクターの開発の為に、1974 年、PPL は、パロチスタン政府 (GoB) と共に 50 対 50 の合弁事業、すなわち、Bolan Mining Enterprises (BME) を始めた。オペレーターは、PPL である。

① グンガでの重昌石埋蔵の開発

- 1976 年、BME は、石油 ガス掘削会社の国内需要を満たすため API グレード 200 メッシュの重昌石の生産、販売の為、その小規模な採鉱、粉碎事業を始めた。最近、BME はその生産物の輸出市場開拓にも乗り出している。
- BME は、現在、クーズダール(Khuzdar)に、採掘された原鉱石から合わせて年15万トンの粉碎能力を有する2つの粉碎工場を持つに至っている。
- BME は、1976 年より 2013 年4月までに計 945,000 トンの重昌石を生産した。

② バロチスタンのノックンディ (Nokkuundi) 北西地域の鉄鉱石鉱床採掘の商業化を目指した銀行融資可能とするようなフィージビリティレポートの作成準備

- PPL は、現在ノックンディ (Nokkuundi) 北西地域、即ち、チゲンディック(Chigendik) 及びパチンコー (Pachinkoh) の鉄鉱石鉱床採掘の商業化を目指した銀行融資可能とするようなフィージビリティレポートを作成準備中である。過去の埋蔵量探査の結果、20%のカットオフ グレードで 5,000 万トンの資源量が確認された。
- 鉄鉱石のラボやパイロットプラントでの処理の可能性を確認後、50 万トン/年 (100 万/トンまで拡張可能な)の処理施設建設の為のエンジニアリングスタディも終了している。現在、想定された処理施設で処理される原鉱石量に見合う採鉱計画設計(詳細エンジニアリングを含む)の為のスタディが進行中である。
- 韓国の POSCO とトワルキー製鉄所(Tuwairqi Steel Mills) が、本プロジェクトへの参加に関心を示している。

③ クーズダール (Khuzdar) の重昌石、鉛、亜鉛鉱床開発に対する銀行融資可能性調査レポートの作成準備

- クーズダール地域における鉛 / 亜鉛の鉱化作用は、サクラン (Sekran) からサルマイ (Surmai) 南部に接する辺りにかけての総延長 40km の弧状帯において観察されている。この鉱化作用帯は、小規模の分散された5km 幅の鉱床となっているサクランの西側地帯をのぞいてほぼ2km幅で見られる。グンガにおいては鉱化作用は、重昌石鉱化作用及び重昌石鉱床下部の他のケイ化帯と関連している。
- このグンガ鉱床は、以前、1979-83年の間、パキスタン地質調査所(GSP)と国連開発計画(UNDP)で共同探査が行われた。この地域での14坑の掘削後、6%の鉛-亜鉛の混合物を含有する6Mt の資源量が確認された。

- サルマイ(Surmai)の鉱床は、1986年から89年にかけて日本の国際協力事業団(JICA)により探査が実施された。該地域での15坑の掘削の後、2.1% の亜鉛、0.7% の鉛、及び 7 g/t の銀を含有する 30.5 Mt の資源量が確認された。
- PPL は、鉛と、亜鉛—重昌石—鉛—亜鉛の探鉱フィージビリティ スタディ準備の為のグンガ(Gunga)での 316 エーカーの重昌石鉱床を含む一の探鉱を行うため 93,507 エーカー( $378 \text{ km}^2$ )の鉱区を取得した。走向及び傾斜(the strike and dip)に沿っての鉱化作用の連続性を確定するため、坑井掘削が進行中である。この段階での掘削で、良好な結果が得られた場合は、フィージビリティ スタディを完了するため、80 m x 40 m のわたってより精密な掘削が計画されている。

#### ④ マストゥング (Mastung)のディルバンド (Dilband) 地域の低品位鉄鉱石鉱床からの銑鉄生産

- 250 Mt の低品位鉄鉱石資源がマストゥング (Mastung) のディルバンド (Dilband) で確認されている。2003–2004 年間に BME (Bolan Mining Enterprise – 50/50 % Joint Venture of PPL (Pakistan Petroleum Limited) and Balochistan Government) は本鉱床からパキスタン製鉄 (Pakistan Steel – PS) へ 98,400 トンの破碎鉄鉱石 (fine ore) を供給した。しかしながら、PS への継続供給は、低濃度の鉄分含有、高濃度のシリカ、アルミナのため、不可能となった。
- ディルバンド (Dilband) の低品位鉄鉱石からの銑鉄生産に関してモスクワ鉄鋼・合金研究所よりのプロポーザルが、現在、鋭意検討されている。

#### (3) パキスタンの石油・ガスセクター

- パキスタンの石油・ガスセクターは、顕著な成長を示した、特に最近の65年間には、多くの石油・ガス田の発見によりパキスタンの発展に重要な役割を演じた。最新の地震探鉱、掘削技術はパキスタンのすべての堆積盆地において多くの発見につながった(Figure 1)。成功例は、継続し、さらなる潜在的発見の可能性がある。パキスタンの現在の生産量は、石油 80,000 バーレル/ 日、ガス 38 億 cf / 日 (石油換算約 633,000 バーレル / 日 相当) である。
- 最初の探鉱井がパキスタンで掘削されたのは、1868 年、石油が地表に漏出しているパンジャブ州のクンダル (Kundal) であったが、商業レベルの石油の発見 (431 万バーレル) がなされたのは、後年、1915 年パンジャブ州ハウルであった。1952 年。PPL により、パキスタンのスイ (Sui) で、当初可採埋蔵量 13 Tcf (石油換算、約 22 億バーレル相当) の最大、かつもっとも顕著なガス発見がなされた。この発見は、パキスタンに於ける産業革命の端緒をなした。
- パキスタンは、六つの陸上及び二つの海上堆積盆に分けられ、そのすべてに潜在的な確認炭化水素が存在する。Infra-Cambrian 層から、Miocene 層にかけて、豊富な根源岩と確認貯留岩が存在する (Figure 2)。陸上堆積盆には、コハトーポトワル (Kohat-Potwar)、パンジャブ台地(Punjab Platform-含

油堆積盆地), インダス下部 (Lower Indus) / インダス中部 (Middle Indus), キルサーク褶曲帯 (Kirthar Foldbelt), スレイマン褶曲帯 (Sulaiman Foldbelt), 及び, バロチスタン盆 (Balochistan basin) がある。海上堆積盆には、インダス (Indus), 及び, マルカン盆地 (Markan basin) がある (Figure 3)。

- コハトーポトワル堆積盆 (The Kohat–Potwar basin) は、パキスタン北部、サルゴダ ハイ (Sargodha High) の北側に位置している。この堆積盆は、全体の厚さが 12,000 メートルに達し、石油、ガス貯留の潜在性を有している。ポトワルは、石油、ガスの埋蔵で最も古くから知られている地域であり、一方コハトは、いくつかの有望な石油、ガスの発見のうち、1999 年のチャンダ (Chanda) での発見後、石油、ガス生産地として知られるようになった。この地域は、現在、パキスタンの石油産油量の半分を占め、新規発見も継続している。合計 38 箇所の石油、ガス田の発見がなされ、埋蔵量は、石油 607 MMBbl (百万バーレル), ガス 5.5 Tcf (5.5 兆立方フィート、石油換算約 9 億バーレル) である。潜在的残存埋蔵量は、石油 2 BBbl (20 億バーレル)、ガス 5 Tcf (5 兆立方フィート、8.3 億バーレル) と推定されている。
- パンジャブ台地 (The Punjab Platform – 含油堆積盆地) は、北側にサルゴダ ハイ (Sargodha High)、南側及び西側にそれぞれマリ – カンドウコト (Mari–Kandhkot)、スレイマン前凹地 (Sulaiman Foredeep) が、隣接している。当堆積盆地には、注目に値するガス田としては、ナンディプール (Nandpur)、パンジピール (Panjpir)、及びバフ (Bahu) 等のガス田がある。当パンジャブ台地 (Punjab Platform) の石油、ガスの潜在残存埋蔵量は、現時点でそれぞれ 90 MMBbl (9 千万バーレル), 2 Tcf (2 兆立方フィート、石油換算約 333 百万バーレル) と推定されている。
- インダス下部 (Lower Indus) / インダス中部 (Middle Indus) 盆地は、マリ – カンドウコト ハイ (Mari–Kandhkot High) の南側、キルサーク褶曲帯 (Kirthar Foldbelt) の東側に位置している。200 以上の石油、ガス田の発見により、合計 400 MMBbl (4 億 バーレル) の石油、及び 17 Tcf (17 兆立方フィート、石油換算 約 28 億バーレル) のガス埋蔵の発見がなされた。現時点での調査の結果は、潜在的残存埋蔵量は、石油 200 MMBbl、ガス 3 Tcf となっている。パキスタンのガスのほとんどは、インダス中部盆地 (Middle Indus basin) から生産され、石油の大半は、インダス下部盆地 (Lower Indus basin) からの生産である。
- キルサーク褶曲帯 (Kirthar Foldbelt) は、南北に走っており、大規模なザムザマ (Zamzama) 石油 / ガス田、ベート (Bhit) ガス田 を含めて、この豊かな堆積盆地において計 14 の石油、ガス田が発見された。この盆地での石油、ガスの発見埋蔵量は、それぞれ、12 MMBbl, 5 Tcf である。
- スレイマン褶曲帯 (Sulaiman Foldbelt) は、スレイマン前凹地 (Sulaiman Foredeep) を含めて、パキスタンで石油・ガスの発見が最も期待される地域のひとつである。既発見量は、石油 35 MMBbl, 2012 年 6 月時点でガス 29 Tcf (石油換算 約 48 億バーレル) である。スイ (Sui) ガス田、オチ (Uch) ガス田、カディプール (Qadipur) 石油/ガス田、ドーダク (Dhodaku) 石油/ガス田 等、この堆積盆地には、パキスタンの大規模石油・ガス田のいくつかが存在する。このスレイマン褶曲帯 (Sulaiman Foldbelt) では、潜在的残

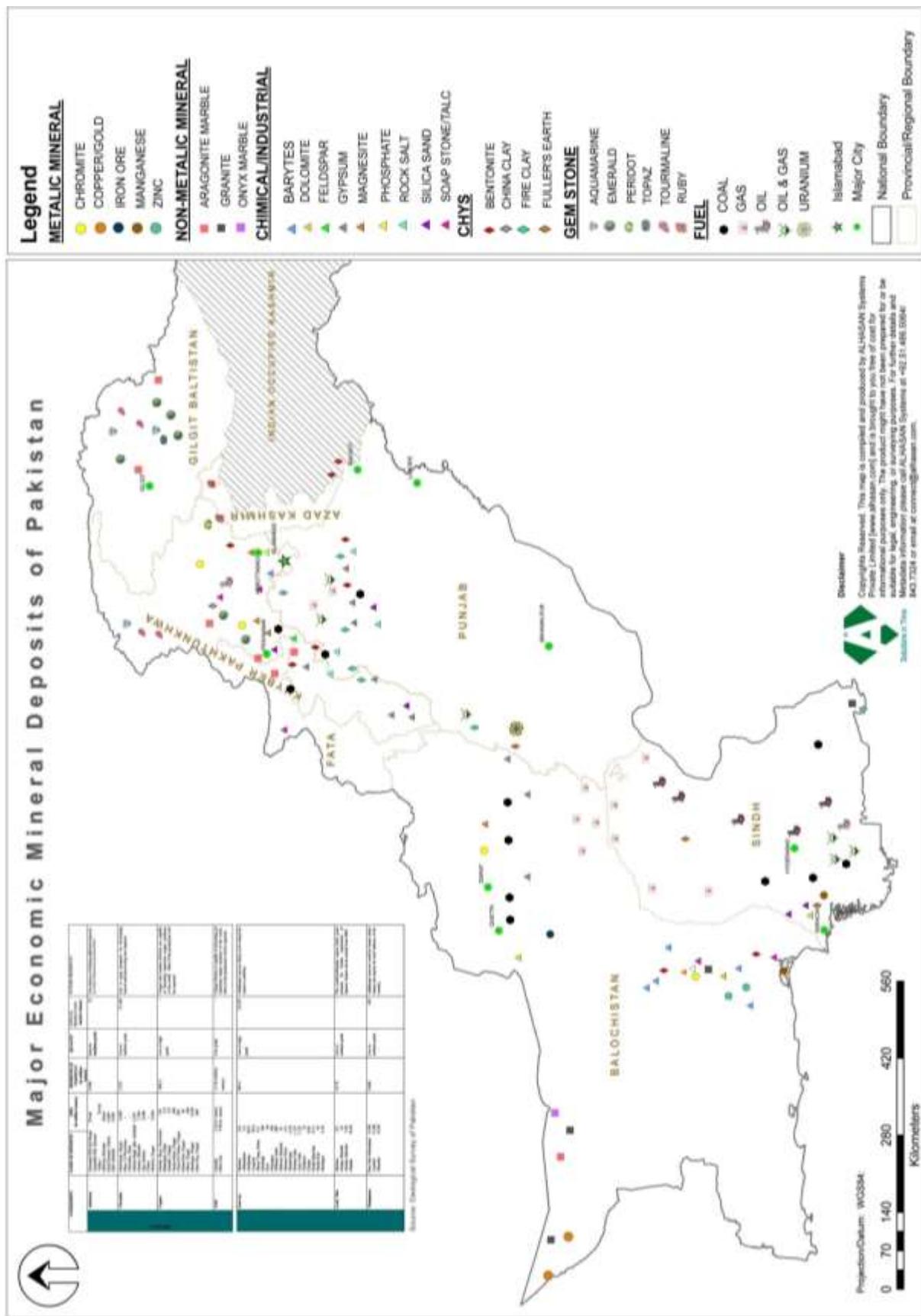
存埋蔵量として、石油 140 MMBbl(1 億 4 千万バーレル)、ガス 24 Tcf(石油換算約 40 億バーレル) が見込まれている。

- バロチスタン盆 (Balochistan basin)は、最も探鉱がなされていない堆積盆地である。この盆地はパキスタンの全堆積盆地の 30%以上を占めるにもかかわらず、現在までに探鉱性井は、6本しか掘削されていない。探鉱フロンティアとしては、約 50% が未探鉱地域として残されている。
- 海上堆積盆地の探鉱活動は、極めて低調であった。インダス沖合(Indus Offshore)での探鉱は、1961 年に米国のサン オイル (Sun Oil Company) が、近海に掘った 3 本の探鉱井に始まる。その後、多数の井戸が掘削された。海上に掘削された多くの井戸には、ガス微が観測され、有効な炭化水素胚胎構造と潜在的埋蔵の可能性も示している。同様に、マルカン沖合 (Markan Offshore) でも 4 本の探鉱井が掘られ、そのうちの 1 本は、PPL が掘ったものであったが、今のところ、いずれも商業量の発見には至っていない。
- PPL (Pakistan Petroleum Limited) は、パキスタンの石油資源の要請にこたえるべく、パキスタンの E&P (Exploration & Production) セクターに於いて、重要な役割を果たし続けている。現在、PPL の探鉱ポートフォリオは、48 探鉱鉱区で構成されている(Figure 4)。これらの鉱区中、PPL は、27 鉱区でオペレーターシップを有し、21 鉱区(このうち 3 鉱区は、海上鉱区)では、非操業者として鉱区権のみを有するパートナーである。PPL は、又、政府系(公的)E&P(Exploration & Production) 企業として、国外での操業を手掛けた初の企業であり、因みにイエーメンでは、OMVとの合弁で Block-29 の鉱区権を有し、イラクでは、操業者として Block-8 の鉱区を有している。更に、2-3 の新たな鉱区へのファーム・インをすべく努力中である。
- シェール ガスとして知られている、炭化水素を豊富に含む頁岩層 (Shale Formation) より生産される天然ガスは、今日、最も急速に拡大しつつある石油ガスの E & P (Exploration & Production) セクターである。国営石油・ガス会社として、PPL (Pakistan Petroleum Limited) は、非在来型の潜在資源(就中、シェール ガス)の評価において最前線に立ってきた。この分野において、PPL は、合弁でパキスタンの異なる堆積盆地のシェール ガスの潜在性(埋蔵量)に関して、詳細な評価を実施した、即ち、これらの評価実施作業の結果、インダス下部、及び中部の堆積盆地において、頁岩(ガス) - Shale(Gas) - 数層が確認された。

参考資料: An Overview of Mining Industry in Pakistan

by Pakistan Petroleum Limited, Karachi, Dec. 30, 2013

## ANNEXURE - 1



**Table Industry Snapshot**

Category	Mineral	Annual production - 2009-10
Energy producing (2011-12)	Coal	3.45 million tons
	Natural Gas	4,031.76 MMcfd
	Crude Oil	65,866.18 BOPD
Metallic minerals	Copper ore	5.1 million tons
	Iron	131,259 metric tons
	Bauxite	7,831 metric tons
	Chromite	64,572 metric toms
Non- metallic minerals	Barite	47,019
	Fireclay	329,055
	Gypsum	853,590
	Limestone	37,136,498
	Ochers	55,352
	Rock Salt	1,943,527
	Silica Sand	411,262

FIGURE 1: OIL & GAS DISCOVERIES IN PAKISTAN

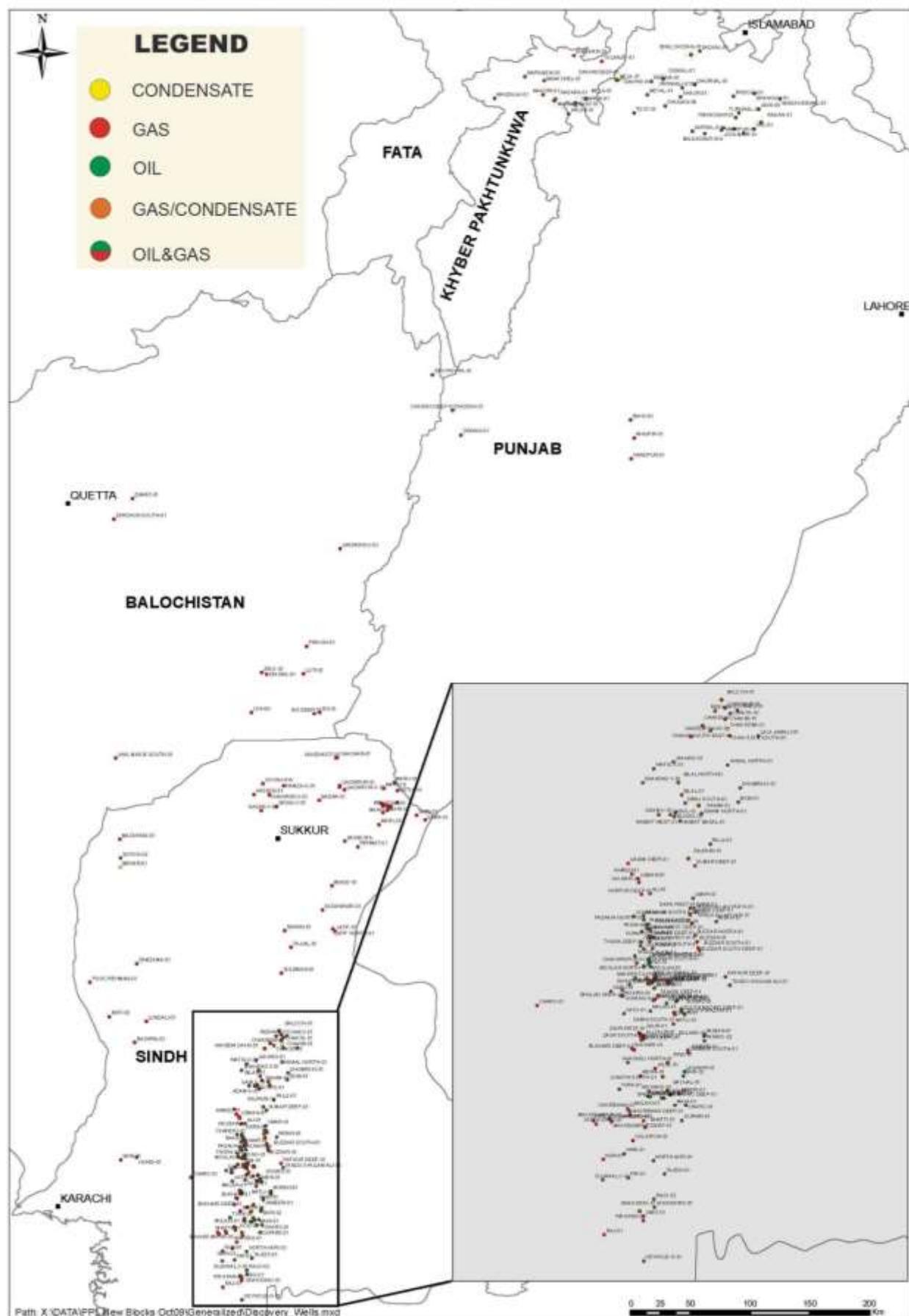


FIGURE 2: GENERALIZED BASIN-WISE PETROLEUM SYSTEM (Stratigraphic Column)

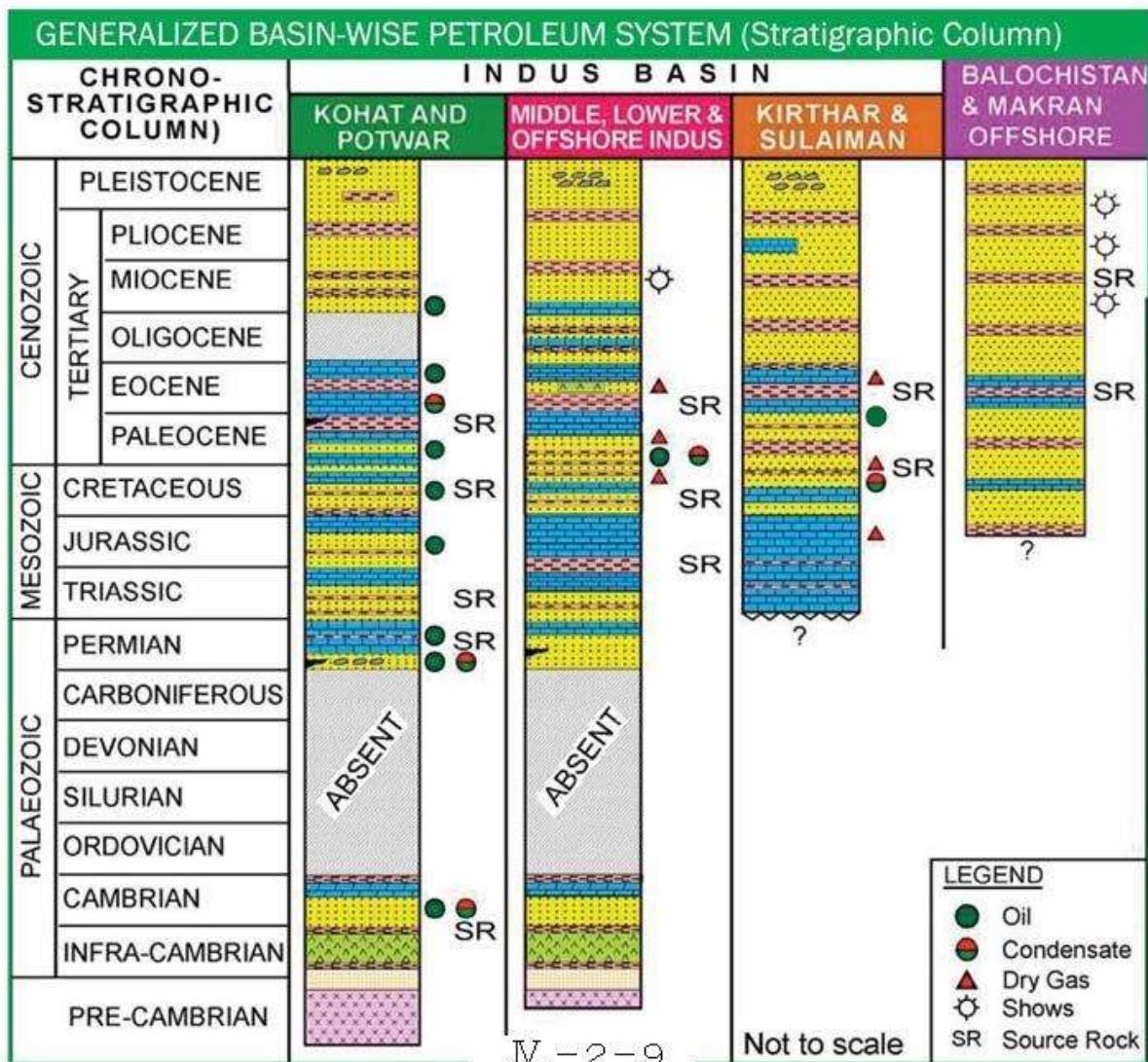


FIGURE 3: SEDIMENTARY BASINS OF PAKISTAN

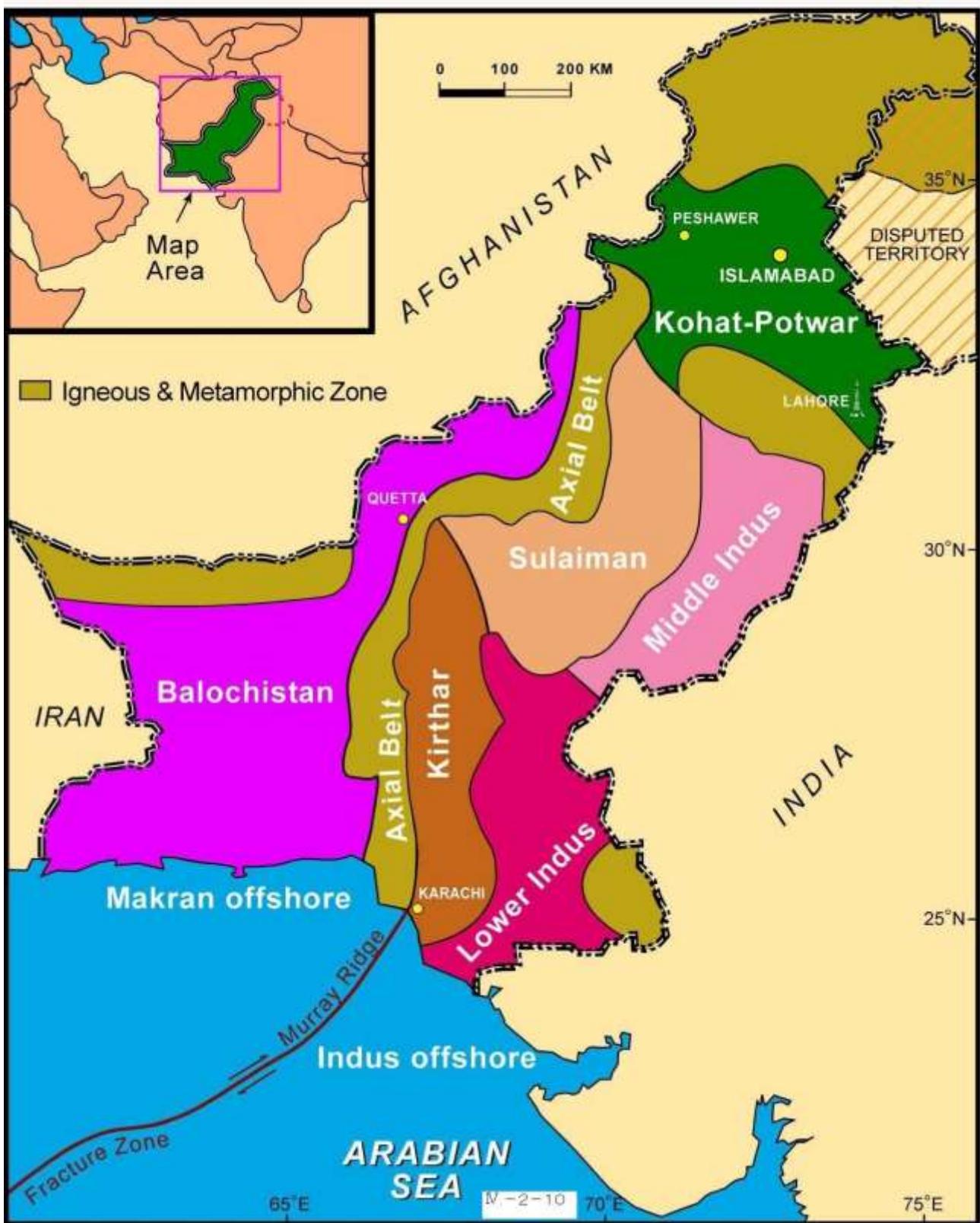
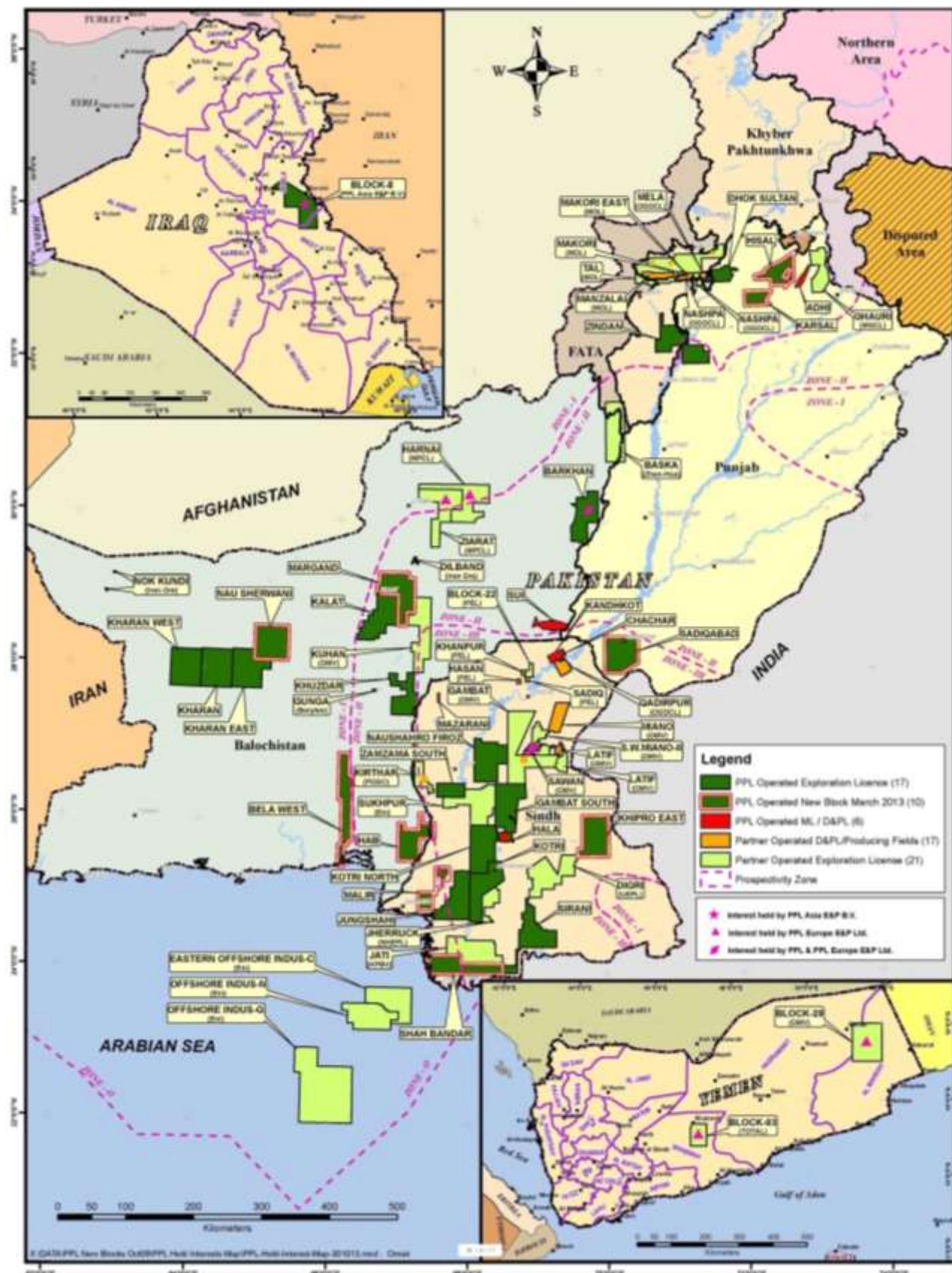


FIGURE 4: MAP SHOWING ALL PPL HELD INTERESTS



### 3 製造業

#### 3. 1 自動車(含む自動車部品)

##### (1) 自動車産業の歴史

###### ① 自動車政策

パキスタンの自動車産業は、1950 年代から始まる。(図表1. 自動車産業年表参照)

インドで自動車の組立・販売を実施していた GM とフォードが、パキスタンの分離独立後、カラチに移転し、オペレーションを開始している。

日本メーカーは、1960 年代に完成自動車の輸入販売から事業をスタートしている。1970 年代に入り、パキスタン政府は、自動車の現地生産化、国有化に大きく舵を切った。1970 年に乗用車、翌年には商用車輸入禁止措置が取られた。1974 年には、自動車会社の全てが国有化され、輸入ライセンスは国有企業のみに発給されることとなった。日本メーカーは、それぞれ、5 つの国有企業と提携して、自動車の組立・販売の事業を継続していった。

その後、1980 年代に入り、民間企業にも自動車の生産・販売事業が許可されるようになった。事業認可を取得するためには、投資額、生産計画、国産化計画等の提出が求められ、特に、1997、1998 年に乗用車、商用車政策が発令され、指定された部品の強制国産化が義務付けられ、他の部品についても、段階的に国産化を高めることが求められた。

2006 年から、新たな自動車工業開発 5 力年計画(AIDP(注1))が発表され、強制国産化政策は撤廃。車両、部品ごとの関税制度が敷かれた。パキスタン政府は、自動車および自動車部品の関税を見直し、関税政策により、部品の国産化を奨励した。

＜図表 1. 自動車産業年表＞

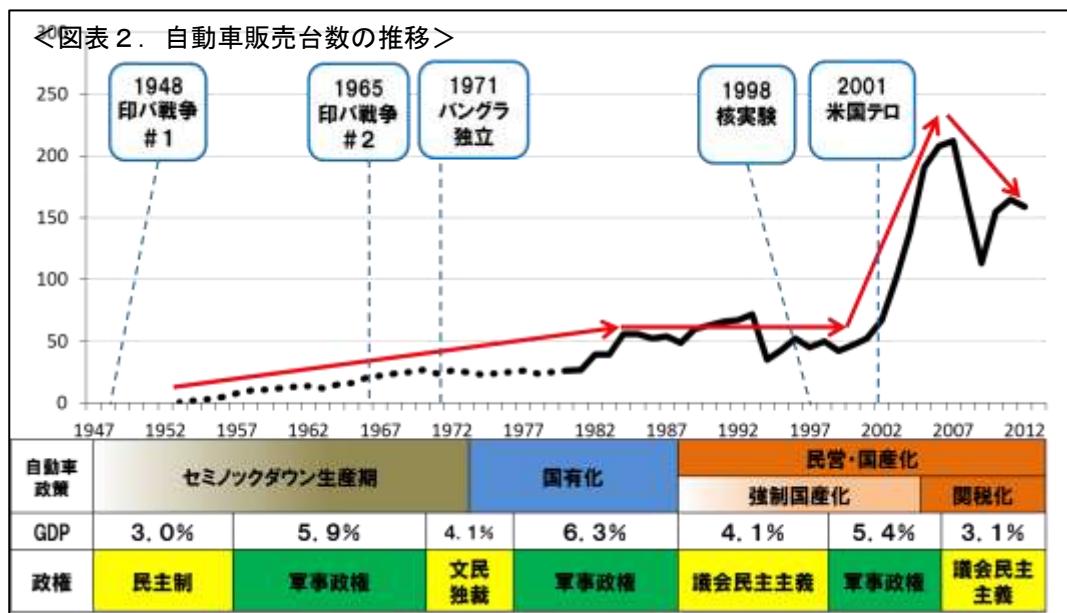
政策	西暦	自動車産業の動き
セミノックダウン生産	1954	GM Overseas Corporation, India 現地生産・販売開始 (シボレー) Ali Automobile Ford車の現地生産・販売開始
国有化	1970 1971 1974	乗用車の輸入禁止 商用車の輸入禁止 現地生産会社の国有化
民営化	1981 1983 1984 1985 1989 1991 1993	スズキ自工、国産化許可取得 (先行許可) スズキ自工、Pak Suzuki社設立 (国との合弁会社) 日産ディーゼル、国産化許可取得。Ghandhara Nissan Diesel社設立 日野自動車、国産化許可取得。HinoPak社設立 ハピブループ、トヨタ車の国産化許可取得。Indus Motor社設立 Ghandharaグループ、日産車の国産化許可取得 シラジグループ、ホンダ車の国産化許可取得。Honda Atlas Cars社設立
関税化	2005 2007	国産化政策を強制から関税化に移行 第1次自動車工業開発5力年計画開始 (～2012年)

AIDP は、2012 年 6 月末までの政策であり、それを引き継ぐ AIDP2 が検討されているが、コンセンサス作りは終了したものの、発表が遅れ、2013 年 5 月の総選挙の結果による政権交代もあり、既に、1 年半以上も発表、施行が遅れている。(2014 年 3 月現在) 一方で、企画省を中心とした中長期経済・産業政策の議論が開始されている。

(注1) AIDP: Automotive Industry Development Programme

## ② 自動車市場の推移

自動車市場の規模は、1990 年代まで、大幅に伸びることはなく、年 5 万台レベルの市場が長く続いていた。(図表2. 自動車市販売台数の推移参照) 2001 年に、米国で発生した同時多発テロにより、パキスタンは米国により対テロ対策の最前線と位置付けられ、大量に米国から援助が実施された。それに伴い、経済の成長率が上がり、自動車市場も飛躍的に拡大し、20 万台を超えるまでに成長した。しかし、2008 年におこったリーマンショックの影響を受け、市場は急減。その後、徐々に回復に向かっているが、2013 年の新車市場は約 14 万台に留まっている。



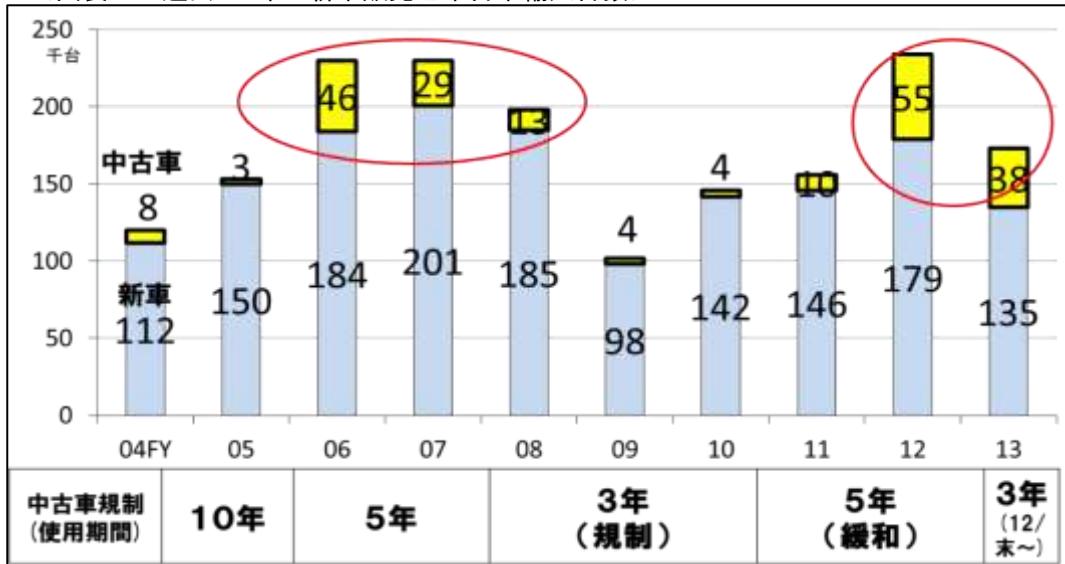
パキスタン市場の特徴的なこととして、中古車の商業ベースの輸入が実質的に認められている。政府の政令では、商業ベースの中古車輸入は、認められておらず、認められているのは、海外で働いているパキスタン国籍の人が、帰国時に持ち帰る、または 2 年に 1 回、その家族の使用のために認められているのみである。これを通称「持ち帰りスキーム」と言う。そのスキームを使った中古車の輸入権を業者が取得または買い取り、商業ベースの輸入が実質的に行われている。

輸入できる中古車の車齢は、政府により定められ制限されているが、通常 3 年落ち車両までである。しかし、政府は、市場を見ながらそれを 5 年落ち車両まで緩和したことが、過去において 2 回ある。(図表3. 過去 10 年の新車市場と中古車輸入台数の推移参照)

その都度、パキスタン自動車工業会(PAMA、注2)、自動車部品工業会(PAAPAM、注3)により、規制強化のロビーにより、3 年落ち車両に戻されている。

自動車市場と輸入中古車の量の推移は、市場が拡大した後に、規制が緩和され、新車市場が縮小し、自動車メーカー、部品メーカーが苦しむと、規制が強化され、輸入中古車台数が減るという動きが、繰り返されている。

<図表3. 過去10年の新車販売と中古車輸入台数>



(注2)PAMA : Pakistan Automotive Manufacturers Association

(注3)PAAPAM : Pakistan Association of Automotive Parts & Accessories Manufacturers

## (2) 現在の自動車産業政策

### ① 参入における規制

自動車製造業は、過去においては政府認可が必要であったが、現在は、参入規制は大幅に緩和されている。2011年9月以降、それまで世界生産50万台以上の外資に制限されていたのを10万台以上に緩和されている。許可を必要とするのは、土地を取得する場合のみである。産業省(Ministry of Industry and Production)は、EDB(注4)に現地生産計画を承認されれば、A-MAX関税(注5)の適用を3年間免除され、通常のCKD関税で生産用部品を輸入することができる。更に、交渉に応じて、関税の恩典、その他の恩典の取得が可能と見られている。

(注4)EDB:Engineering Development Board

(注5)A-MAX:他社が国産化している部品を輸入する場合は、通常CKD関税ではなく、懲罰関税が課せられる(2.2. 図表4. CKD関税のしくみ参照)

### ② 関税

2007年7月に制定された第1次自動車工業開発5力年計画が定めた、関税は、高い完成車輸入関税、低めのCKD関税、加えて政府が指定した部品、既に国産化された部品については、A-MAXという呼び方で、CKD関税より高い関税率を賦課される。

一方で、国産化を推奨するため、許可を取得した組立会社や部品メーカーには、その国産化のレベルに応じて、構成部品の輸入関税をCKD関税より低く設定されることを可能としている。原材料の輸入関税は0%に設定されている。(図表4. CKD部品関税の仕組み、図表5. CBU関税の仕組み参照)

＜図表4. CKD（現地組立用）部品関税のしくみ（乗用車・商用車）＞

組立用部品	部品輸入	—	・乗用車は32.5%、商用車は20%
	懲罰関税(A-MAX)	50%	他社が現地化している部品を輸入する場合
	優遇関税(IOR)	0~20%	現地化促進のための優遇税制 雇用・投資・将来の現調化計画等政府の査察により認定される ・材料 : 0% (鉄板・樹脂ペレット等) ・単純部品 : 10% ・S/A部品 : 20%
ロールバック	50%	・既に国産化した部品を再度輸入に切り替えた場合 (自工会と部品工業会の間の協定であり、関税ではない)	

＜図表5. CBU（完成車）関税のしくみ（乗用車・商用車）＞

CBU (完成車) 関税	乗用車 (排気量別)	定義	通常	ハイブリッド
		800cc迄	50%	0%
		801-1000cc	55%	
		1001-1200cc	60%	
		1201-1500cc	30%	
		1501-1800cc	75%	37.5%
		1801cc超	100+50% (Regulatory)	75%
	商用車 (用途別)	バン、バス	20%	(定義なし)
		CNGバン、バス	15%	
		トラック(5t迄)	20%	
		トラック(5t超)	30%	

※海外労働者の持ち帰りスキームによる中古車輸入関税は別体系

### ③ 内国税

自動車に賦課される内国税は、GST(General Sales Tax)が17%、排気量が1800ccを超える乗用車にはFederal Taxが2013年7月以降追加され10%賦課される。その他に、登録料、With Holding Tax、Road Tax、Income Tax等がかかり、例えば、小売価格150万PKRの自動車を購入するのに内国税と登録料等で約25万PKRの税金を負担することになる。(図表6. 内国税、登録時税金と諸費用参照)

＜図表6. 内国税、登録時税金と諸費用（乗用車1000cc超の例）＞

①内国税（内税、ルピー）

税金の種類	1001-1300cc	1301-1500cc	1501-1800cc	1801-2400cc	2400cc超
General Sales Tax	定率	工場出荷価格の17%			
Federal Excise Duty(1801cc以上)	定率	(対象外)		工場出荷価格の10% (GSTとは重複せず)	

②登録時税金（外税、ルピー）と諸費用（ルピー）

Road Tax	定額	1,500
Income Tax	定額	1,750
Luxury Tax(1801cc以上)	定額	(対象外) 5,000
Registration Tax	定率	小売価格の1%
Withholding Tax	定額	30,000 50,000 75,000 100,000 150,000
Book Price	定額	200
Number Plate	定額	100
Service Charge	定額	2,500

これに、輸入関税を加えると、購入価格の内、3分の1は、税金を払っていることになる。他にも、ロイヤリティの支払いや技術支援費の支払いにも、州政府に源泉税を徴収されたり、自動車に関わる税負担は、非常に大きいものとなっている。

#### ④ 自動車産業育成・奨励策

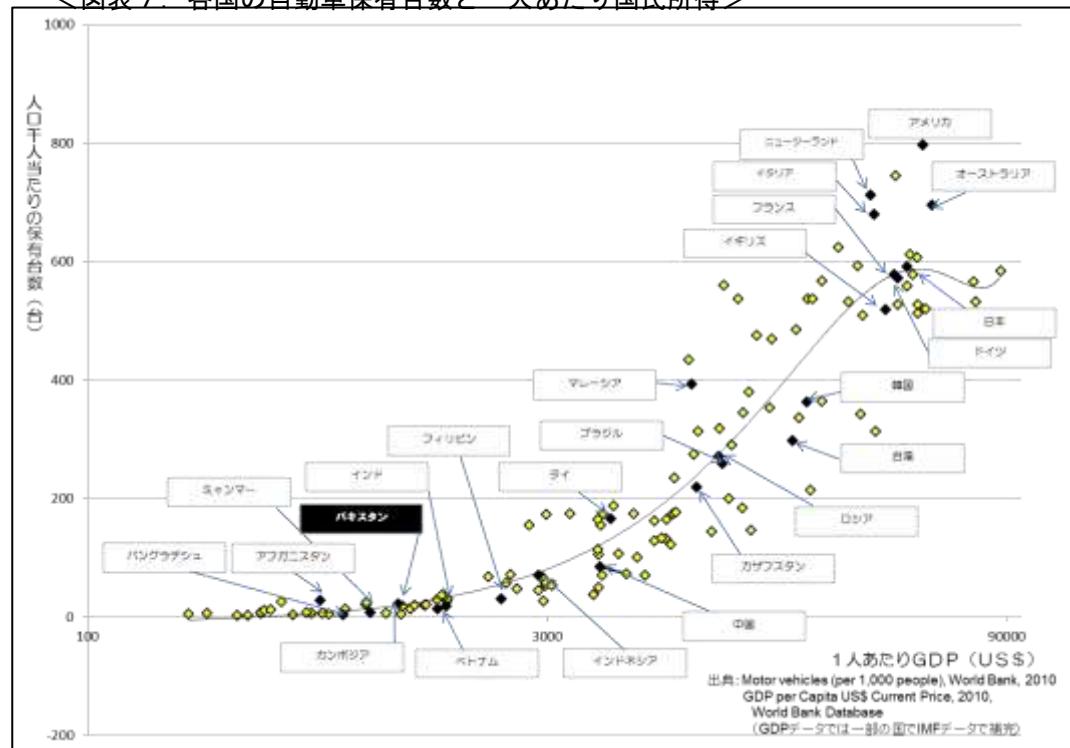
パキスタン政府は、第1次自動車工業開発5カ年計画において、人材育成、生産設備投資へのインセンティブ、技術移転支援等の産業育成策、特に部品産業の育成に関わる政策を実施することを謳っていたが、2006年から今日にかけて実行されたことはない。

### (3) 自動車市場の特徴

#### ① 自動車の普及

自動車の普及を示す1,000人当たりの自動車保有台数を国際比較してみると、2010年時点のパキスタンは、18台（2013年World Bank発表の2010年時点データ）と、ベトナム、インド等と並び普及が最も遅れている国の一である。（図表7. 各国の自動車保有台数と一人当たり国民所得参照）

＜図表7. 各国の自動車保有台数と一人あたり国民所得＞



（注：出典は2013年にWorld Bankが発表した、2010年時点のデータ）

自動車の普及は、一人あたりのGDPが3,000USDを超えると、急速に普及が進むといわれているが、現在のパキスタンの一人当たりGDPは1,260USDと、未だ乖離が大きい。

但し、パキスタンの人口は、1億8千万人を超え、2020年には、2億人を超えることが予想される。同規模の人口を抱えるインドネシアが、急速に市場を拡大し100万台を超えていったのは、近年のことであり、パキスタンも経済成長が続き国民所得が増加し、自動車の購入価格も下がってくると、自動車の普及が急速に進む可能性を秘めている。

自動車の購入価格は、政府から高いと批判を受けていたが、コストの構成は大まかに、3分の1は税金、3分の1は輸入品でパキスタン・ルピーの為替変動の直撃を受ける。自動車のコストの内、3分の2は、パキスタン政府との協力が必要な部分となっている。

## ② 自動車市場

2013年の自動車市場は、14万台。その内乗用車が11万台、商用車が3万台となっており、個人ユーザーの乗用用途で商用車が購入されることは少なく、乗用車市場と言える。(図表8. セグメント別自動車市場の推移参照)

＜図表8. セグメント別自動車市場の推移＞

区分	モデル	05CY	06	07	08	09	10	11	12	13
新車+中古車 計		192,764	250,772	227,954	163,117	112,550	154,164	192,978	217,955	166,067
新車 計		177,812	201,099	205,514	155,634	109,752	150,758	162,376	156,638	140,710
乗用車 計		141,326	160,254	160,119	113,556	86,569	117,482	124,539	116,769	107,188
Small-High (セダン)	カローラ1.6/1.8 シビック	28,952	16,887	13,679	11,288	8,518	10,761	12,143	14,142	16,837
Small-Low (セダン)	カローラ1.3 シティ、リアナ	32,372	47,199	42,612	29,900	39,733	49,486	46,255	38,386	39,289
Small-Low (ハッチバック)	スイフト カルタス	18,361	24,335	30,258	20,954	9,196	16,342	18,718	19,768	19,757
Eco-High (ハッチバック)	アルト サントラ	19,965	25,367	24,325	15,071	8,264	11,551	12,949	9,509	0
Eco-Low (ハッチバック)	メヘラン クオーレ	41,676	46,466	49,245	36,343	20,858	29,342	34,474	34,964	31,305
商用車 計	ラビ、ボラン、 ハイエース、フォトナ等	26,839	32,270	40,349	37,947	21,561	30,858	35,833	37,960	31,844
輸入車 計		9,647	8,575	5,046	4,131	1,622	2,418	2,004	1,909	1,678
Lux/Med	BMW、Audi カムリ、カーデ等	1,053	915	611	615	43	327	367	405	320
その他	ハイエース、APV等	8,594	7,660	4,435	3,516	1,579	2,091	1,637	1,504	1,358
中古車 計		14,952	49,673	22,440	7,483	2,798	3,406	30,602	61,317	25,357

乗用車の市場構成を過去最大の新車市場だった2007年実績でみると、Eco Low、Eco Highと呼ばれる比較的価格が安く小さい車のハッチバックタイプのメヘラン、アルト、クオーレ等の(Aセグメント)セグメントが約7万台(乗用車内構成比46%)、Small High、Small Low Sedanと呼ばれるカローラ、シビック、シティ等のセダンタイプのセグメント(C、Bセグメント)は、約6万台(乗用車内構成比35%)。価格帯としてはその両セグメントの間にいるSmall Low Hatch Backと呼ばれるカルタス、スイフト等のセグメント(Bセグメント)は約3万台(乗用車内構成比19%)で、この3つのセグメントが市場の中心を構成している。現在は、リーマンショック時の市場の落ち込みからの回復途上にあるが、比較的低価格のセグメントの回復が遅れ気味に推移している。低価格の乗用車を求めるお客様の購買意欲が景気に大きく左右されていること、また、この間、スズキのアルト、ダイハツのクオーレが、生産を中止したことも市場の回復に影響していると見られる。Small Highセグメントより高価格の乗用車の市場は、ほとんどなく、年数百台程度に留まっている。

## ③ 輸入中古車

輸入中古車の正確な販売データはないものの、2012年は約15~16万台の新車市場に対し、新車市場の約40%に相当する6万台の中古車が主に日本から輸入されている。車種は多岐にわたり、日本の小型のハッチバックタイプの車もあれば、セダンタイプの車、SUV等が、輸入され、大きく新車市

場の発展を阻害している。

#### (4) 進出自動車メーカー

##### ① 日系メーカーが市場を独占

国有化、強制国産化政策が引かれた1970年代以降も撤退せず粘り強く現地の生産オペレーションを続けてきた日系メーカーが現在の市場のマジョリティを形成している。乗用車メーカーは、スズキ自動車(PAK SUZUKI)、トヨタ自動車の出資するINDUS MOTOR、ホンダ(HONDA ATLAS CARS)の3社が中心となっている。日産自動車は2008年にガンダーラ・モーターに委託しサニーの生産を開始したが、現在は休止している。

(図表9. 主要自動車メーカー販売台数、図表10. 主要自動車メーカー参照)

<図表9. 主要自動車メーカー販売台数>



<図表10. 主要自動車メーカー>

主な自動車メーカー	現地生産・販売会社名	資本金(百万Rs)	株主構成	設立年	現地生産モデル
スズキ	Pak Suzuki Motors Co. Ltd.	823	スズキ 73.09% その他 27.91%	1982年	メヘラン、カルタス、 スイフト、ラビ、ボラン
トヨタ	Indus Motor Co. Ltd.	786	トヨタ 25% 豊田通商 12.5% ハピブ財閥 44% その他 18.5%	1989年	カローラ、ハイラックス、 フォーチュナー
ホンダ	Honda Atrias Cars (Pakistan) Ltd.	1,428	ホンダ 51% シラジ財閥 31% その他 18%	1992年	シビック、シティ
日野	Hino Pak Motors Ltd.	124	日野自動車59.39% 豊田通商29.67% その他 11%	1985年	バス、トラック

各メーカーの生産している車種は、スズキが、メヘラン、カルタス、スイフト等、1,500千PKR以下の小型車を中心に、トヨタとホンダが、1,500から2,400千PKRの価格帯のセダンを中心に生産、販売をおこなっている。

小型トラックの市場は、スズキが、0.6トンクラスの小さいピックアップトラックとバンを、トヨタが1トンクラスのピックアップトラックを生産、販売している。

このようにある程度のセグメントによる棲み分けをしながら、全体の生産、販売量は、スズキがNo. 1. で、シェア 54%、続きトヨタ 27%、ホンダが 16% となっている。

## ② 近年の進出メーカー

近年、中国の自動車メーカーがパキスタン市場への進出を進めている。

2012 年には、中国の No1. 自動車集団第一汽車(FAW)が、輸入完成車販売に加え、小型商用車(キャブピックアップとバン)の CKD 生産を開始した。続けて、2014 年には、小売価格 1,699 千 PKR の Sirius S80 という小型乗用車の販売を開始した。金杯自動車も 2013 年に CBU の販売を開始している。未だ、販売網が全国展開など整っていないため、急激な販売の伸びは実現していないが、低価格車を求めるパキスタンの国民と事業者を考えると、今後販売、生産を伸ばしていくことが予想される。

中国にとって、パキスタンは戦略的に大事な国に位置付けられており、陸続きで中国の内陸部と国境を接しており、パキスタン内を通してアラビア海にアクセスすることができる。

こうした狙いから、パキスタン西部のグワダル港は、中国の資金で開発され、2013 年には、港の管理も中国の会社のもとで行われるようになった。

加えて、そのグワダル港から中国国境のカラコルム峠までの道路と産業地帯のインフラ整備に協力することが両国間で交わされており(APP, “Gwadar, Karachi to be linked with Kashgar : PM)、パキスタンにとって中国は、米国、サウジアラビアと並ぶまたはそれ以上の支援国となっていると思われる。中国にとって、パキスタンは市場としての魅力もあり、中国製品は家電、携帯電話などで、既にパキスタン市場での大きなプレゼンスを獲得している。国境地帯では、更に日用雑貨品など中国製品が溢れ、実質的な経済の両国の結びつきは、一層強くなっていると思われる。そういう中で、2013 年の第一汽車の自動車生産事業進出は、パキスタン政府にとって歓迎されるところとなっており、新規進出企業として創業時の特別恩典を大きく受けていると言われている。

## (4) 自動車部品産業

### ① 自動車部品産業の特徴

自動車市場そのものが、未だ 20 万台以下に留まっていることもあり、自動車部品メーカーの数は限られている。自動車部品工業会(PAAPAM)に加入している企業は 288 社だが、その内進出日系自動車メーカーと直接取引のある会社は約 120 社にとどまる。そのうち、各自動車メーカーが共通に取引をしている会社も多い。(図表 11. 主要部品メーカー参照)

＜図表11. 主要部品メーカー＞

仕入先名	生産品目	年間売上高 (百万ルピー) (2012/7-2013/6)	技術 援助	日系メーカー の出資状況
Procon	シート、ヘッドライナー、サンパッケージ	(*)31000	有	
Atlas Battery	バッテリー	5,800	有	GSユアサ (15%)
ThalEngineering	ワイヤーハーネス、エアコン	4,700	有	
Agrauto	ショックアブソーバー、ドアヒンジ	3,500	有	
Auvtronics	ランプ、ミラー、インパネ	2,370	有	
Loads	エキゾーストパイプ	2,071	有	
Spel	ドアトリム	1,420	有	
Omni J bran	パンパー、ハンドル	1,382	有	
Infinity	フライホイール	876	無	
Mecas Engineering	ホイールティッシュ	479	無	
Rubatech	ウェザーストリップ	388	無	
A-0ne	小物部品	185	無	
Sanpak Engineering Industries	エアコン	N.A.	有	サンデン (37%)

(\*)自動車部品以外の売り上げ含む

また、日本の部品メーカーとの関係を見ると、ほとんどが純粋ローカル資本の会社で、日系メーカーとの合弁会社は、GSユアサが合弁しているアトラス・バッテリー、および、サンデンが合弁しているサンパック・エンジニアリングの2社で、2014年にトヨタ紡織との合弁でオペレーションを開始するThalBoshoku Pakistan (Private) Limitedに留まっている。

それ以外の部品メーカーは、必要に応じて日本の部品メーカーと技術援助契約を結び、必要な技術情報、技術支援を受け、自動車メーカー各社のニーズに応えた部品を生産している。

## ② 自動車部品メーカーの実力

純粋ローカル資本の部品メーカーの実力については、技術援助契約に基づく指導や、納入先の自動車メーカーとの連携により、先ず、求められるクオリティの部品を造り、タイムリーに納入していくという点において目覚ましい発展をしていると見られている。それでも、日本やアジアのインド、タイなどの発展した国の部品メーカーに比べれば、更に向上が必要であると考えられる。

一方で、時間を十分に与えられ、納期の厳しくない部品については、海外に輸出できるほどの物ができる、その技術力、ノウハウはあるものと見られる。

現に、複数のサプライヤーが、ヨーロッパの名だたる自動車メーカーに補給部品を輸出している実績がある。

未だ、号口(量産車)生産部品の輸出ができないところに壁があると思われ、常に品質を安定させ、号口生産用にスケジュール通り部品を生産し、納入する、生産管理ノウハウの向上が求められるところと推察される。

こうしたノウハウの修得は、一定期間の技術援助契約だけでは難しく、優れた日系メーカーとの合弁が必要と思われる。

## (5) 自動車関連産業(物流)

### ① 物流

自動車に関連する産業は、お客様へ直接自動車をお届けする販売、アフターサービス、サービス補給部品の提供、アクセサリー用品の販売、ローンを提供する販売金融、保険、中古車の販売等、多岐にわたる関連産業があるが、ここでは、自動車の製造、商品をお客様に届けるというオペレーションに最も関係の深い、物流について言及したい。

自動車の製造業を支える物流は、生産用部品の物流、完成した自動車を販売店まで輸送する物流が、主要な部分となる。パキスタンにおいては、この物流に大きなビジネスチャンスがあると考えられる。

各自動車メーカーの生産計画に合わせた部品を安全かつタイムリーに輸送し、部品の品質維持、ラホールやカラチの各地に点在した部品メーカーの部品を効率よく輸送していくことが、ますます求められていくと思われ、それに応えられる輸送形態を開発したところは、大きくビジネスを伸ばすことが予想される。

同じ都市圏にいる組立会社と部品メーカーの頻度を上げた効率的な物流をどう実現していくかが、課題の一つであり、また、カラチ、ラホール間のように、1,000Km 以上離れた物流をいかに多頻度で、正確かつ効率的なものにしていくかも、もう一つの大きな課題になる。

また、完成車両の輸送も、現在は、1台で10台の車両を積めるトレーラーで、積載効率を極力あげようとする輸送形態になっている。



〈車両搬送トレーラーの写真〉

そのため、ラホールやカラチなど大都市に複数の販売拠点があるところは、お客様にお届けする車を自走で輸送せざるを得ないところもあるという状態である。

自走による輸送を極力減らし、且つ、正確なスケジュールと高い輸送効率を実現できる輸送の開発が、期待されるところである。

## (6) 今後の自動車産業の展望

### ① パキスタンの潜在力

パキスタンは、1億8千万人、2020年には2億人を超える、人口大国であり、しかも若年人口の割合が多く、経済活力に満ちた若い国である。自動車の普及もこれからであり、将来の大きな潜在市場を抱えている国と言えるのは間違いない。

更に、その地政学的位置づけからの重要性も増している。中国との関係において世界の中でも関心を呼ぶ国になっていくと思われる。日本から見ると近くに産油国、今後の新興国に入っていく可能

性を持った中央アジアの国々に隣接しており、パキスタンをハブとした事業戦略を立てることも可能である。

もともと品質と信頼性の高い日本製品に培われた、親日感情があり、ビジネスも日系企業にとってやり易い国である。

また、英語がウルドゥ語とともに公用語となっており、ビジネス上での円滑なコミュニケーションを図る上では有利な点である。

## ② 政府の役割

そうした中で、政府に求められるのは、治安、インフラ、財政、為替等、経済のファンダメンタルを強めていく確実な政策が望まれる。そのうえで、自動車産業については、政府がしっかりと自動車産業育成策の方針を打ち出し、中長期の安定した、事業者にとって予見性の高い政策を立案し、実行していく必要がある。

自動車産業の現状の実力から考えれば、早急な自由化は、自国産業の息の根を止めかねないので、競争力の向上をサポートしながら、その実力を見極めつつ、段階的に自由化していくのが望ましい。たとえば、隣国インドとの関係で言えば、一挙にインドに対し自由化することは、パキスタンの自動車産業の育成を阻むものであると思われる。個々の領域をよく見ながら、インドと Give and Take の関係を一步、一步確実に積み上げていくことが必要と思われる。

消費者のニーズに応えるという観点が政府にはあるが、現状を見るに、消費者の多様な嗜好に応える前に、安全の確保が優先事項と思われる。消費者の安全の確保という観点からも、パキスタンの自動車の使用環境や燃料性状に必ず合っているという保証のない中古車輸入の禁止が求められる。また、安全規制、リコール等、安全に対するルール、体制の整備が必要である。また、消費者の嗜好に応えるという点と産業を育成する視点とうまくバランスした政策のかじ取りが必要である。

前述した中古車の輸入緩和は、産業育成と消費者保護の両面から取ってはいけない政策である。中古車の輸入を政府として認め、奨励しているのは、自動車産業の育成を諦めた国だけであり、自動車産業を原動力にして経済発展、雇用拡大を目指している国で、中古車輸入に寛大な国はどこも無い。こうした観点を十分考慮したうえで、安定的に事業を推進していく環境整備が求められる。

たとえば、突然の税制変更は避け、中期自動車政策に基づいて、輸入関税だけでなく内国税を含め、すべての税制がリンクした形で施行されるべきである。税の問題は、中央、地方を含め取りやすいところから取るという傾向があり、例えば、ロイヤリティや技術支援費への地方政府による課税など、中央、地方で連携、統一のとれていない政策が目立つ。

こうした問題点を克服し、自動車産業を育成していく、総合的な安定的な政策の立案と実行が求められる。現在、シャリフ首相の新政権下で、中長期経済・産業政策の再構築が図られており、大いに期待したいところである。

## ③ 日本の民間団体の役割

産業政策が安定しないという状況下では、将来についてのビジネスリスクが、予見しづらく、大きな投資、新規投資は、決断しにくく、いつでも撤退できるような両にらみの投資しか行われず、国の経済安定性を失うことにつながる。

産業政策の適正化、安定化には、政府だけでなく民間の努力、日本政府のサポートも必要であり、とりわけ個別企業の利害ではなく、パキスタンの産業の発展、それとともに事業を推進していくうとする各民間企業の共通のニーズについて、商工会議所等の果たす役割は大きいと思われる。特に、パキスタン政策立案担当者の自動車産業に対する知識不足、経験不足、疑心については、憂慮すべき状況で、パキスタン政府との多層的なパイプとインプットが必要である。これは、自動車分野に限らず、他の産業にも共通のことと思われる。

パキスタン政府当事者、民間企業の代表、日本政府との連携のとれた実質的な政策対話の実現が急務と思われる。

### ③ 民間の活力とその可能性

パキスタンは、現状自動車市場が未だ小さいことから、投資の対象にはならない、または時期尚早だという見方をする企業が多いと思われる。それでも、商用車を含め多くの日系自動車メーカーが、パキスタンに進出し事業をおこなっており、販売、生産規模が小さければ小さいなりに、投資の抑制など工夫しながら事業を成り立させてきているものと思われる。また、先々有望な市場だからこそ、頑張っていることもあると思われる。

一方で、モータリゼーションが興り、市場が飛躍的伸びのを待たずとも、今現状でもいろんなビジネスチャンスがあるように思われる。例えば、自動車部品メーカーでは、常に自動車メーカーから安定した品質の部品の生産、生産計画に確実にリンクさせた部品の納入、加えて生産効率を上げコストダウンを求められている。

また、新しいモデルの切り替がある時は、新しい部品を開発しながら、自動車メーカーの決めた生産開始タイミングに合わせていかなければならず、その都度、日本の部品メーカーや現地の自動車メーカーを通じた支援も受け、やつとの思いでついて行っているというのが現状のようである。十分な時間と工数があればきっちとした品質のものが造れる部品メーカーにとって、今、喉から手が出るほど欲しいのは、生産や生産準備を計画的に安定的に進めていく、生産の工程を確立し、安定化させ、効率化を進めていく、そういう管理能力と思われる。

これらは、日本の力のある部品メーカーと合弁会社を作つて実践を積み重ねていくのが最も確実で、早い。しかし、合弁の形をとらなくても、新しい部品を開発・生産するための技術援助に限らず、経営・生産管理ノウハウの援助というビジネス関係の確立も、ひとつの解決策ではないかと思われる。日本の企業から見ると、リスクに対する慎重なビジネスのスタート、その後、技術援助を通じた経験を踏まえ、来るべき機会には本格進出をスムーズにできるというメリットもあるように思われる。

こうしたやり方は、自動車部品以外の関連産業にも当てはまるのではないかと思われる。

このようなやり方は、将来大変有望な国だけでも、現状においては大きな決断がしにくいというようなパキスタンのような国においての、取組方の一つの方法だと思われる。

輸送の分野をとらえて言えば、輸送品質の向上ニーズが高く、正確なデリバリーを実現するための管理プロセスの確立、小口配送を含めた多様なニーズに応えるための輸送手段の持ち方、運用の仕方、輸送効率を上げるために管理手法等、多くの分野で求められているものは多々あるように思われる。

パキスタンに注目が向いてくる動きは、既に始まっている。特に国としての中国、ビジネスとしての中国企業はその戦略をスタートさせ、加速しつつある。パキスタンと日本の友好的な関係を維持、発展させることの政治的意味合いは非常に大きいと思われるが、ビジネスとして将来に向けた布石を確実におこなっていくことが、必要であり、そのタイミングは、もう最終バスが発車する局面になっているように思われる。

### 3. 2 商用車

自動車産業のうち商用車にスポットを当てて紹介していく。ここで述べる「商用車」とは、GVW5.5 トン以上のトラック・バスを指し、それ以下の GVW3.5 トン車クラスも過去一時的に製造・販売されていたが、ここでは省略する。

#### (1) 商用車産業のバックグラウンド

パキスタンの商用車産業の歴史、政策は別掲の「自動車産業の概要」で、乗用車・商用車共通で述べられているため詳しくはそちらを参照いただきたい。ここでは商用車のみに該当する部分を説明する。

##### ① 歴史

商用車の最初の販売は、1949 年、米国 General Motors 社により完成車輸入・販売の形で始められた。1953 年には CKD 輸入・組立を開始、更に 1963 年、同社は国営化され社名も National Motors となり、一部部品の国産化が始まり、ブランド名「Bedford」として 1984 年までその製造・販売が続けられた(図1 パキスタン商用車の歴史 参照)。

「Bedford」は、1984 年に製造・販売が中止されるまで推定累計 10 万台以上が市場に送り出され、最終的な国産化率は約 90%まで達した。「Bedford」は、カラチ市内でもよく目にのるボンネット型キャブのトラックであるが、その多くは現在でもパキスタン全土で稼働しており、主要部品は未だ部品メーカーが供給しその稼働を支えている。

1984 年からは民間でも新規参入できるようになり、日野、日産ディーゼル(当時)・マツダなど日本メーカーが国営自動車会社との合弁の形で参入した。

1980 年代前半に製造販売を開始したマツダは、小型トラック・バスシャシの 2 種のみだったが、特に小型バスシャシは安価でトラックと合わせ 2003 年の生産中止までに約 2 万 5 千台を市場に送り出した。カラチ市内で屋根の上にも乗客を乗せている小型路線バスのほとんどが、このマツダ製バスシャシである。

1984 年から 2000 年代初めまでは商用車市場は日本車の独壇場だったが、マツダの撤収と入れ替わるように、2004 年、シートメーカーである Procon 社が、中国の「躍進福田」製の小型トラックを「Master」ブランドで組立・販売を開始、中国車の本格的市場進出が始まった。また、同時期に、韓国の大宇がバス完成車の輸入販売を開始し、現在では CKD を組立・販売している。

このような歴史の中で、日本の商用車として唯一合弁事業を持ち、本社から人員も派遣し事業を継続しているメーカーは日野自動車だけである。

## 図1 パキスタンの商用車の歴史

No.	ブランド	累計生産台数 (一部推定)	現産国	1949	1950	1960	1970	1980	1990	2001	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	主要製品
1	日野	53,800	日本						NM	RM	Loc												トラック&バス
2	UD(日産ディーゼル)	18,200							NM	Loc													トラック&バス
3	いすゞ	9,700							NM	Loc													トラック&バス
4	三菱	2,500																					トラック
5	マツダ	25,000																					小型トラック
6	Bedford	100,000	米国					Gen. Motor & Sale CBU	GI	NM	CKD/Localization												中型トラック&バス
7	Master	6,000																					小型トラック
8	Dong Feng	9,500																					トラック
9	FAW	4,500	中国																				トラック
10	Sino Howo	12																					Dysin Motor トラック
11	JAC	358																					Afzal Motors CKD 小型トラック
12	Daewoo							766															中型トラック
13								468															バス
14	Volvo	1,200	スウェーデン																				大型トラック
																							NM=National Motors Ltd RM=Republic Motors Ltd GI=Gandhara Industries

## ② 市場規模

1994年以降のデータだが、「図2 商用車総市場と中古車輸入」をご覧いただきたい。

80年代から90年代にかけて3,000台～4,000台で推移していた商用車総需要は、98年の原爆実験に対する経済制裁とその後のアジア危機の影響を受けた経済の急速な冷え込みにより需要は急激に減少した。

2001年には2,000台を割り込むまで落ち込んだが、9.11事件に端を発したムシャラフ大統領のパキスタンの親米政策が、米国や先進国から大量の資金供給に結びつき、これが国内に循環し経済は好転していった。商用車総需要も回復を続け、2008年には過去最高の5,800台を記録した。

しかし、その直後、リーマンショックの影響により市場は再び減少・低迷し、2012年には3,000台まで落ち込んだ。2013年になると政治的安定を背景に総需要は徐々に回復に向かいつつあり、2014年4月現在も継続している。

後述するが、この近年の需要低迷には、輸入中古車の増加も影響していると考えられる。人口1億8千万人の市場のポテンシャルは高く、輸入中古車規制や後述する違法輸入をしっかり取り締まることができれば、商用車総需要は拡大する可能性は大きい。

## ③ 輸入中古車

パキスタンでは法令により商業ベースの中古車輸入はできないが、海外在住のパキスタン人が帰国時に中古車を持ち帰ることができる法律、いわゆる「持ち帰リスキーム」を業者が悪用・拡大利用し、これに税関当局が黙認する形で大量に中古車が市場に流入した。特に2005年及び2006年は商用車総需要を上回る輸入中古車が市場に流入している。

更に、2009年になると、輸入関税区分「特種用途車 散水車」が中古車でも輸入できることに目をつけた業者が散水車を装ったダミー散水車の中古車輸入を始めた。

しかし、2011年になると、東日本大震災による復興需要で日本国内ではトラック需要が急増した結果、日本国内で中古車の買い付けが難しくなり一時的に輸入中古車は減少した。

2012年には商用車業界を代表した日野パック他2社による工業省への働きかけで「特種用途車」にも車齢制限(新車登録から5年以内のみ輸入可)を適用することに成功し、中古車輸入は激減した。

しかし、アンダーグラウンドの業者による膨大な中古車輸入は新車市場を圧迫し続け、安値輸入による関税・売上税の税収減と新車輸入の減少による税収減という二重の意味で国家歳入の減少をもたらしパキスタン経済に打撃を与えている。

## ④ 税制

2006年、それまでの国による強制国産化制度がGATT違反になるとして、この制度は撤廃され、それに替わって関税化が導入され、現在に至っている(別紙 図3 商用車輸入関税 参照)。

輸入税制の特徴は、既に国産化されたカテゴリーの部品を輸入する場合はA-MAXという懲罰関税が

図2 商用車総市場と中古車輸入

	新車総市場	中古車輸入
1994	4,217	
1995	2,351	32
1996	3,801	51
1997	3,020	42
1998	2,305	67
1999	2,172	53
2000	2,436	78
2001	1,798	96
2002	3,059	118
2003	3,383	275
2004	4,540	1,510
2005	5,512	6,371
2006	5,485	9,551
2007	5,176	2,829
2008	5,845	1,519
2009	3,923	3,624
2010	4,266	7,632
2011	3,626	2,148
2012	3,099	2,847
2013	3,690	371

課され、輸入者に対し部品の国産化を促す仕組みになっている。2011年、新規参入者にはA-MAX関税を3カ年免除するという優遇税制もでき、中国各社が相次いでCKD参入する要因になっている。

図3 商用車輸入関税

Category	Group	CKD Custom Duty	A - Max	CBU Custom Duty
バス 8702	Diesel	5%	35%	20%
トラック (トラクター) 8701	< 280 HP (280馬力以下)	10%	35%	30%
	> 280 HP (280馬力以上)	0%		15%
トラック (単車) 8704	Above 2-AXLES	10%	35%	30%
	2 AXLES	10%		
スペアーパーツ		35%	—	—

## (2) 近年～現在の市場構成と現状

### ① 日本車 vs 中国・韓国車

2001年の9.11に端を発したアメリカの対アフガン戦争が始まると、ムシャラフ大統領の親米政策が奏功し、大量の外貨流入により経済が上昇基調に転じ、商用車市場も拡大していった。この市場拡大期に、長年Sindh Engineering社によって製造・販売されていた日本のマツダ小型トラックが製造・販売を終了したが、替わって中国車(Master／躍進福田)、韓国車(大宇バス)が相次いで市場に参入し、市場の一角を占めるに至った。更に2010年には中国車(FAW／第一汽車)が参入、同様に中国車(JAC、Dongfeng)といった参入もあり、中国車の進出が本格化している(図4 日本車と中国・韓国車比較 参照)。

一方、80年代より国策に則って国産化を基盤に製造・販売を続けてきた日本車は、中国車の進出に合わせるようにその販売台数・シェアを漸減させている。これら中国車は元々安価なコストに加え、新規参入社に対する3年の優遇税制適用終了後も国産化はせず輸入を続けたり、インボイス価格を偽る、電着塗装設備の義務化を怠るといった法令違反を続け、それを許すパキスタン政府の姿勢も問題視されている。中国車の進出は経済の自由競争という点では当然だが、日本車の漸減がパキスタンにとってプラスかマイナスか、パキスタン政府は判断を誤ってはいないだろうか。

### ② 商用車市場の課題と将来性

人口1億8千万を有し、内需だけでも経済規模は発展途上国有数を誇るパキスタンで、潜在的な需要は5,000台／年を超えるほど大きい。しかし80年代に製造中止になった「Bedford」製トラックがいまだ健在であったり、違法輸入の中古車が新車需要以上に流入している市場をみると、新車需要は実際の需要の一部にしかすぎず、抜本的な政策により新車需要を喚起しない限りは、将来、本当の意味での新車需要増は期待できないと言わざるを得ない。

既存のメーカーは、目先の価格の安さに目を奪われるパキスタン政府にその姿勢を改めさせるべく、パキスタン政府に対する新車インセンティブスキームの提案や国産化政策の厳格な適用を促進する活動などを通じて、自ら需要創造努力を行うことが必要である。パキスタン政府も、自動車産業が雇用創出、工業化、税収に如何に寄与しているかよく認識し、経済政策の舵取りをしていくべきである。

図4 日本車と中国車・韓国車比較

		2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		
		台数	シェア	台数	シェア									
日本車	日野	1,862	55%	2,206	49%	2,351	43%	2,551	47%	2,908	56%	3,166	56%	
	UD	788	23%	1,118	25%	1,567	28%	1,284	23%	958	19%	928	16%	
	いすゞ	172	5%	580	13%	937	17%	1,088	20%	997	19%	871	15%	
	三菱	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
	マツダ	509	15%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
中韓車	大宇・JAC他	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	
	FAW・DONGFENG	52	2%	135	3%	152	3%	41	0%	3	0%	0	0%	
	MASTER	0	0%	501	11%	505	9%	453	8%	310	6%	667	12%	
合計		3,383	100%	4,540	100%	5,512	100%	5,486	100%	5,173	100%	5,632	100%	
		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年				
		台数	シェア	台数	シェア									
		日野	2,313	59%	2,012	47%	1,650	46%	1,262	41%	1,480	40%		
		UD	576	15%	475	11%	299	8%	235	8%	330	9%		
		いすゞ	679	17%	519	12%	323	9%	512	17%	517	14%		
中韓車	三菱	0	0%	22	1%	189	5%	119	4%	69	2%			
	マツダ	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%			
	大宇・JAC他	0	0%	310	7%	125	3%	201	6%	490	13%			
	FAW・DONGFENG	0	0%	418	10%	333	9%	285	9%	283	8%			
	MASTER	341	9%	510	12%	707	19%	485	16%	521	14%			
	合計	3,909	100%	4,266	100%	3,626	100%	3,099	100%	3,690	100%			

### 3. 3 自動二輪(含む自動二輪部品)

#### (1) 自動二輪市場の推移と特徴

##### ① 自動二輪市場の推移

20年から10数年前の1995年から2000年にかけて、パキスタンの自動二輪総市場は、年間10万台前後で推移していた。当時は進出日系自動二輪メーカーが中心の市場となっていた。

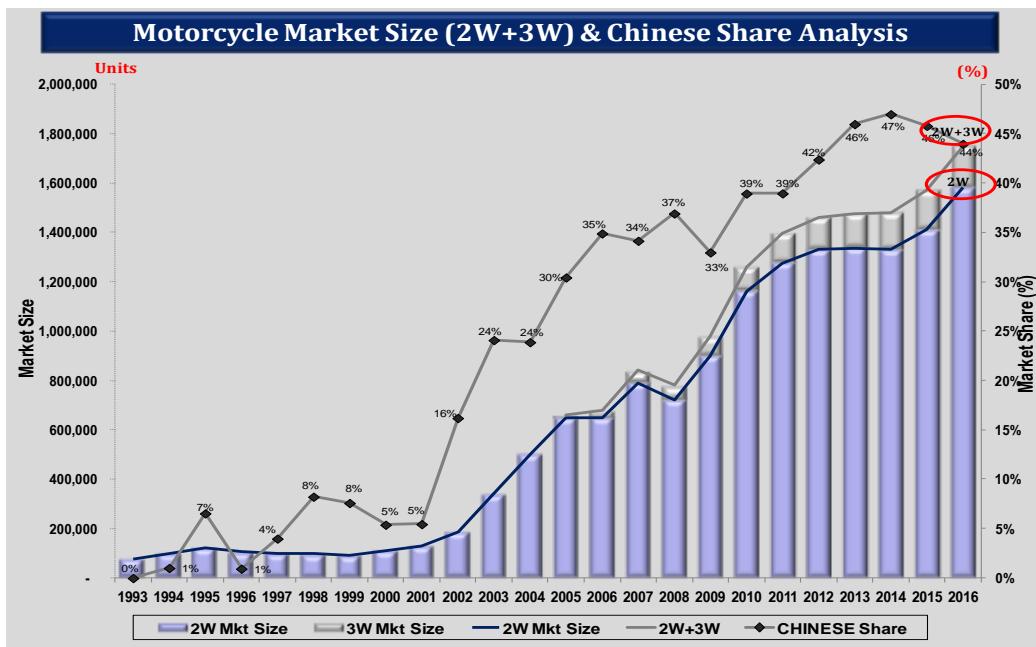
この市場に大きな変化が起こったのは、2002年以降のパキスタン政府関連者による中国を原産地とする70ccオートバイの簡易KD生産の推奨開始後である。

中国内陸部に位置する中国ブランドの自動二輪メーカー及び部品メーカーより、エンジン及びその他の主要備品を輸入し生産販売するパキスタン地場自動二輪メーカーが多く生まれた。一時は80社以上のパキスタン自動二輪メーカーが生産販売を行っていた。これらのメーカーは地方都市部に生産拠点を構え、近隣地域への販売を中心とするビジネスモデルで急成長した。

これに伴い自動二輪の総市場も2002年に、約13万台。2003年に約19万台。2004年に約34万台。2005年には約50万台を超える市場規模まで急速に拡大した。その後は2008年のリーマンショック時に一時期マイナス成長となるものの、毎年ほぼ10%の伸びを示し、2010年には約100万台の大台を超え、2013年には約130万台の市場規模に成長している。

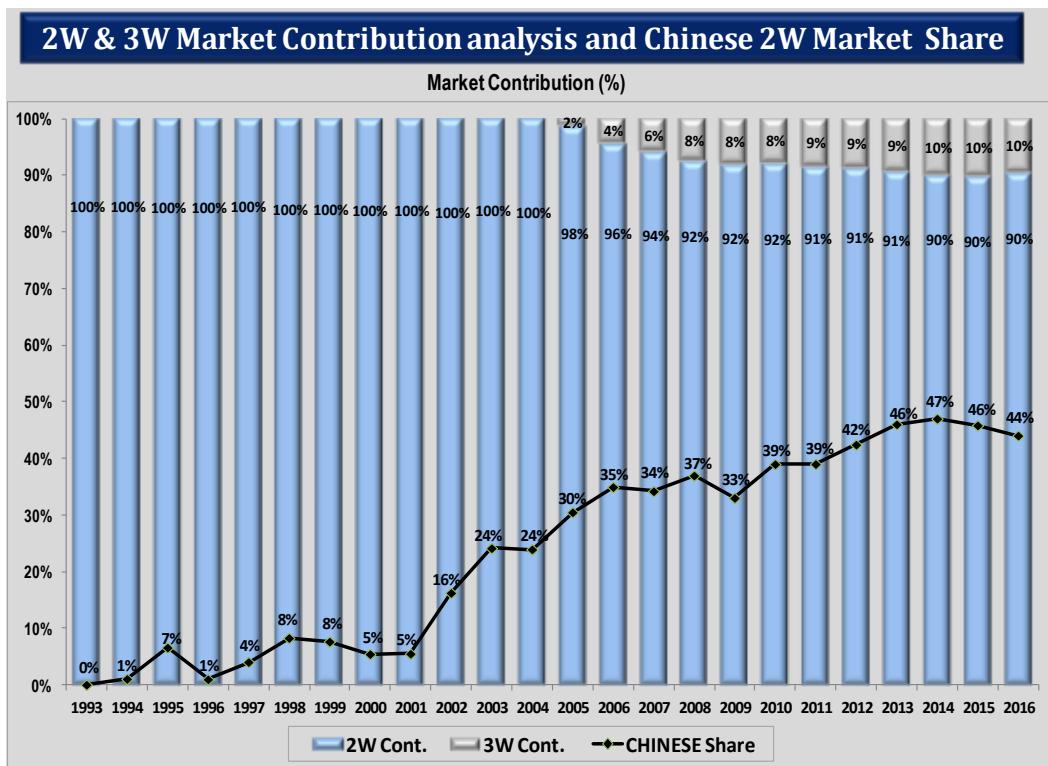
この年間130万台の市場規模は約1億8千万人の人口で考えると約18人当たりに一台の自動二輪の普及率となる。オートバイの普及率の高いタイは約3人強に一台であり、まだまだ市場の拡大は約束されていると言える。特に公共交通の未整備な地方農村部では、足・自転車・オートバイ以外の交通手段は難しいのが現状である。しかしながら、敬虔な規律正しいイスラム宗教国家であるパキスタンでは、女性のライダーは大変少ない。今後も女性による自動二輪需要は大きくは望めないと考えられる。女性の社会進出がすすんでも、跨いだり、体を外観へさらさざるを得ないオートバイ(含むスクーター)へのニーズよりは、自動四輪のドライバーとして、自らのモビリティーを確保する方向へと進むと考えられる。

先程述べた約18人当たりに一台という普及率は、現実的なユーザーと成り得ない、女性・子供・老人を除いた場合は、約8人当たりに一台という普及率に換算する事ができる。この8人当たりに一台という普及率でも、タイの半分にも達しない為、俯瞰的に見た市場規模を考えれば、市場拡大の大きなりしろを今後に残していると言える。



(市場規模及び台数の統計はアトラス・ホンダ調べによる)

また、2006年からは、オートバイの前半分のフレーム部分(フロント・タイヤ、ヘッドライト、フューエルタンク等)とエンジンとシートの一部を残し、後ろ半分に二輪のタイヤで支えられた屋根及び客席シート付きの自動三輪車なるものが出現した。この変形自動三輪は、大都市郊外及び地方都市にてタクシーの役割を担い商用ユース専用に、生産販売されている。自動三輪の総市場は2009年には、約6万台となり、2013年には約13万台の規模へと成長している。



## ② 自動二輪市場の特徴

自動二輪と自動三輪を合わせた約 150 万台超のパキスタンの市場の特徴としては、排気量 70cc のエンジンを搭載したものが大多数を占めているという所にある。特に自動二輪の市場では排気量 70cc のオートバイが全体市場の内約 80%の占有率を持ち、125cc 以上は約 15%、100cc は 5%という実態となっている。

この 70cc 市場はアトラス・ホンダが生産販売する CD70 と CD Dream が全体の約 40%を占めている。残りの約 15%をパキスタン地場の自動二輪メーカー4 社が占めている。この 4 社は前述の自動二輪の後ろ半分を切り取った自動三輪の生産販売も合わせて行っている。また残りの 45%は 60 数社を超える地場の自動二輪メーカーが占めている。上記の 70cc の基本的な構造は全生産メーカーともに日本のホンダが以前に生産していた CD70 をベースとしている。

パキスタン地場メーカーはエンジン関連部品の多くを中国から輸入しており、想定現調率は高くなっている。一方アトラス・ホンダの部品の現地調達率は、約 90%超え(政府認定部品割合)と高い。また多くの部品を地場自動二輪部品メーカーからの調達している。

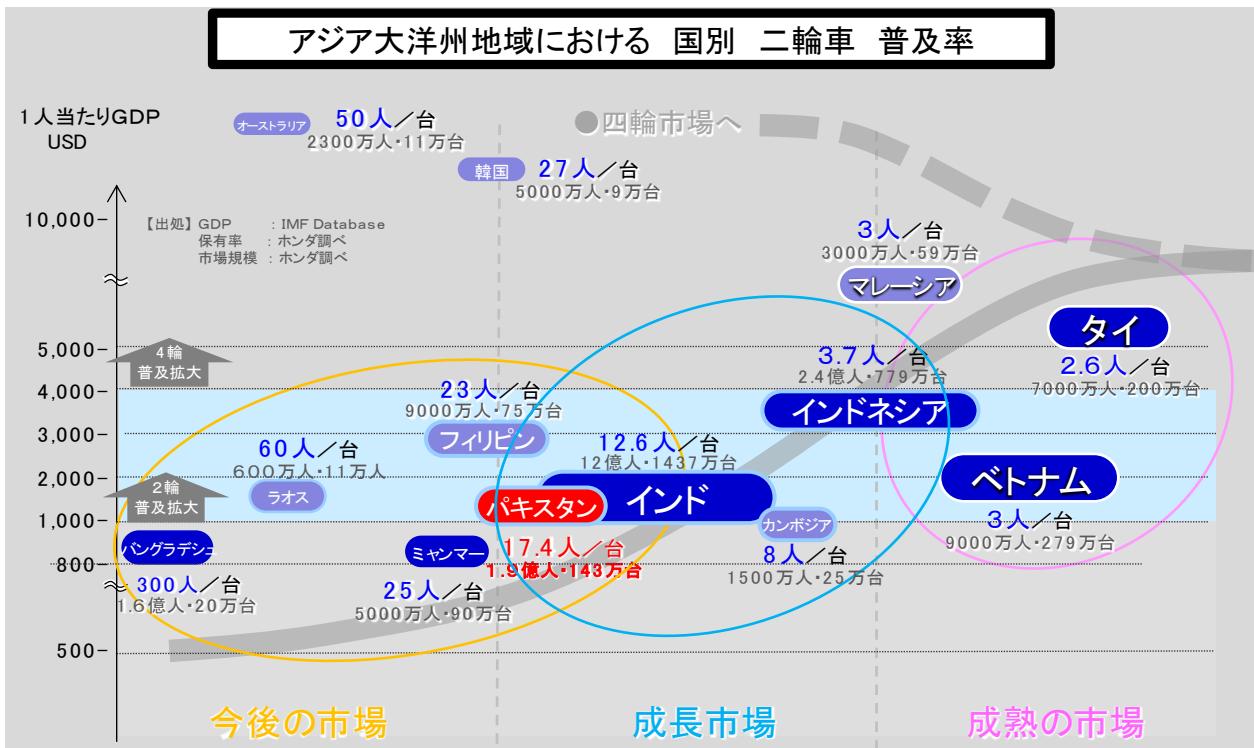
上記の如く 70cc のセグメントに大きく偏った二輪市場ではあるが、2010 年以降 125cc セグメントの伸びは目覚ましいものが有り、ここ数年の間に約 95,000 台だった市場台数は今では約 280,000 台まで増え、成長率は 300%となっている。パキスタン自動二輪市場の見通しとしては、ベーシックな実用領域でのモビリティーのニーズを底支えしている 70cc セグメントが、今後も市場の大きな部分を占む事に大きな変化は無いと考えられるが、成長著しい 125cc の上級セグメントの占有率は引き続き拡大すると予測できる。

## (2) アジア大洋州におけるパキスタンの位置付け

昨今、アジア大洋州地域における自動二輪の総市場は約 3,000 万台となり、世界的にも一大市場となっている。アジア大洋州について、中国市場が約 1,200 万台、ブラジル市場が約 150 万台、米国市場が約 70 万台、EU 市場が約 62 万台、そして日本市場が約 11 万台という現状である。尚、アジア大洋州地域の自動二輪市場規模は、インドの約 1,430 万台、インドネシアの約 780 万台、ベトナムの約 280 万台、タイの約 200 万台、に続きパキスタンの約 140 万台となっている。パキスタンに続いて、ミャンマーの約 90 万台、フィリピンの約 75 万台、マレーシアの 60 万台となっている。

また各国の自動二輪車の普及台数は、インドが約 12.6 人/1 台、インドネシアが約 3.7 人/1 万台、ベトナムが約 3 人/1 台、タイが約 2.6 人/1 万台、そしてパキスタンが約 18 人/1 台、ミャンマーが約 25 人/1 台、フィリピンが約 23 人/1 台、マレーシアの約 3 人/1 万台となっている。パキスタンについては女性等のユーザーに成り得ない人口で考えると約 8 人/1 台となるのは、先にも述べた通りである。

何れにしても、1.9億人を超える人口があり、今後も急速な公共交通の整備が期待できないパキスタンにおいて、自動二輪の総市場は右肩あがりに伸びて行くのはほぼ間違ないと推測できる。



### (3) 自動二輪部品産業

#### ① 自動二輪部品産業の特徴

自動車(四輪)でも触れているが、パキスタン部品工業会(PAPAAM)に加入している228社のうち進出日系自動車(四輪)メーカーと直接取引のある会社は約120社となっているが、進出日系自動二輪メーカーと取引のある会社は約160社である。四輪との会社数の差は、市場規模の差(四輪・20万台未満⇒二輪・約160万台(二輪約140万台・三輪約20万台)、生産開始時期の早やさ(二輪は1963年から生産開始)、およびモデルチェンジの少なさ等による。

四輪同様大多数が純粋ローカル資本の会社で、日系メーカーとの合弁会社(資本提携JV)は、GSユアサが合弁しているアトラス・バッテリー(1966年操業開始・GSユアサ出資15%)、及び最近デンソーが進出し生産を始めたアトラス・ハイテック(2013年操業開始・デンソー出資26%)の二社にとどまっている。他方日本の部品メーカーと技術支援契約を結んでいる会社は、約20社程となっている。

## ② 自動二輪部品メーカーの実力

自動二輪の市場特徴でも述べたが、自動二輪市場の大部分を占めるのは 70cc であり、その約 40% がアトラスホンダの CD70 シリーズで、残りは以前に中国で生産販売されたホンダの CD70 シリーズをベースとしたモーターサイクルとなっている。

そのため類似した部品を生産するメーカーでも納入先のメーカーにより実力は大きく異なる。日系完成車メーカーに納入する部品メーカー各社は、求められる品質水準の維持向上及びタイムリーな納入、そして年次コストダウンへの要請等に応えるべく、不断のレベルアップを行っている。

他方中国トレーダーから SKD で主な部品を購入し主に組み立て製造販売を行っている完成車メーカーに納入する部品メーカーの第一義は品質ではなく納入となっている。

今後パキスタンの自動二輪部品メーカーが発展していくにおいては、世界標準における自らの位置付けを認識し、QCD(クオリティー・コスト・デリバリー)全ての領域で進化し続ける事が不可欠である。その為には、グローバル・スタンダードを持つ部品メーカーとのさらなる技術連携あるいは資本提携や、世界各国で生産を行っている自動二輪完成車メーカーへの納入拡大が必要であると考えられる。

### 3. 4 バッテリー

#### (1) バッテリー産業の概況

パキスタンでのバッテリー産業は、他の東南アジア諸国のタイ、インドネシア、マレーシアと同様、1960年代より操業開始され、自動車用鉛電池・二輪車用鉛電池を中心に伸びてきた。ただし、産業用としてフォークリフト、ゴルフカート用途や通信用(基地局バックアップ)等は、需要も少なく未だに輸入に頼っている。

また、自動車電池・二輪車電池に使用される電池の設計技術や製造技術も日本の20年以上前の古い技術を今も継続しており、その生産性や製品技術の先進性レベルは、他のアセアン諸国に比べて低い。

パキスタンでの電池需要として、他国と比べて、特殊事情により停電時のバックアップ用として家庭向けUPS電池需要がここ近年急激に伸びてきている。従来から停電時の対策として裕福な家庭では、発電機が主として使用されているが、発電機は騒音、燃料コスト、スペース、価格等の問題があり、2時間程度の停電の簡易的対策としてバッテリーによるバックアップ需要が中流家庭で伸びてきている。

##### ① 自動車用鉛電池

自動車用鉛電池は、通常、乗用車・トラック向けだが、農機、船舶、小型三輪、家庭向けUPS電池等にも流用される。パキスタン国内での自動車向け鉛電池販売数量は、2013年度で約500万個程度。ただし、これには家庭用UPS向け電池も統計に含まれている。

自動車の新車販売は年間15-20万台だが、中古車も含めた自動車全保有台数は乗用車・トラックも含めて600万台程度といわれており、特にパキスタンでは年式の古い車が多く、新車に比べて買取需要(補修向け)としての販売数が多い傾向となっている。

##### ② 二輪車用鉛電池

他のアセアン諸国では、二輪車のエンジンスタートは、セルスタート式を採用している国がほとんどだが、パキスタン国内では、未だにキック式が主流となっている。

そのため、二輪車向けの電池は、始動用ではなく走行時のライト点灯用であり、電池のサイズ・容量が小さいものがメインとなっている。

パキスタン国内での二輪車向け鉛電池販売数量は、2013年度で約500万個程度。

##### ③ 家庭用UPS(インバーター向け)鉛電池

停電の多いパキスタン国内では、停電対策として、家庭用UPS(インバーター)が増えている。実際に使用されている電池は、主にトラック向けの電池が流用使用されている。他のアセアン諸国では、この需要が少ないが、停電の多いインド・バングラデシュではこの種の用途が存在する。

先進国では、携帯電話の通信基地局用として特殊設計されたシール型鉛電池が大容量電源バックアップ用として使用されることが多いが、この種の電池はニューテクノロジーで非常に設備投資コストがかかることもあり、現在パキスタンでは生産されていない。

したがって、販売数のカウントは、自動車向けの数量に含まれ、ここ数年の伸びも年率 15%前後と大きく伸びている。

#### ④ 産業用

産業用として、フォークリフト・ゴルフカート・通信基地局向け電池等は、大型電池への特殊設計・大規模設備投資が必要であり、パキスタンでは需要がまだ少なく、ほとんど生産されていない。ほぼ 100%輸入に頼っているのが現状であり、輸入関税も含めるとかなり高価なものとなっている。

### (2) 他国との自動車用鉛電池の販売数比較 と国内電池メーカー

#### ① 世界

全世界の自動車用鉛電池の販売数は、約 300Mpcs (3 億個) 以上と推定される。その中でも北米・欧州・中国・インド・アセアン諸国で 70%近くを占める。

#### ② アジア

アジア諸国においては、中国・インド・タイ・インドネシアが自動車用鉛電池の販売上位を占める。

#### ③ パキスタン国内

年間販売数は、450 万個程度で、アジアの中ではマレーシアに次ぎ、中間的位置を占める。パキスタンは、他のアセアン諸国に比べて、大型電池の伸びが大きく特にここ数年急激な伸びを示している。パキスタン国内のバッテリーメーカーについては、中堅以上のメーカーが 10 社程度存在している。

エキサイド社、アトラスバッテリー社、Volta 社、Phoenix 社、Millet 社、ナショナル社等があり、上位 3 社でほぼ全体の 85%を占める。

### (3) バッテリーの原材料の調達

原材料の輸入関税は通常 5% だが、コンポーネントは 20%、完成品は 50% となっている。主原料は鉛であり、高純度鉛は 100% 輸入、合金用原料は国内鉛リサイクル業者から調達している。外装ケース用プラスチック樹脂材料は、100%輸入に頼っている。ケース等の成型は、国内成型会社から調達している。セパレーターも 100%輸入に頼っている。電解液用硫酸は、比較的純度の高くないものが主流であり、100%国内調達が可能である。

### (4) バッテリー製品の輸出

パキスタンからの電池の輸出は少なく、一部のメーカーが年間 20 万個程度をアフガニスタンや中東へ輸出しているのみである。基本的に国内需要が旺盛なため、輸出へ回す生産キャパの余裕がない状況となっている。

## (5) バッテリーの製品設計モデル

### ① 自動車用電池

先進国やアセアン諸国は、MF(メンテナンスフリー)電池のウェイトが高いが、パキスタンは古い設計モデルの液式ドライ電池が未だに主流である。これは、車載電池への定期的補水メンテが必要であるが、コストや設備投資も小さく押さえられる。

### ② 二輪車用鉛電池

先進国やアセアン諸国は、VRLA(シール型)鉛電池が主流であるが、パキスタンでは自動車と同様液式ドライ電池が主流となっている。

## (6) バッテリー業界の今後の展望

近年、パキスタン国内の電池需要は、種々の用途の広がりにより、販売数量の成長は加速している。自動車保有台数の拡大、クリーンエネルギー志向の高まり、ポータブル化により電池の役割の比重が増加している。

今後パキスタン国内では、まだ輸入に依存している電動フォークリフト、ゴルフカート、通信基地局用バックアップ電源等も徐々に伸びが見込まれる分野であり、需要が伸びることにより、新製品技術製造方式への設備投資が進むと期待される。

### 3. 5 繊維

#### (1) 繊維産業の概況

パキスタンにおける繊維産業は、同国のGDPの8%、全輸出の50%以上、製造業生産高の46%、製造業雇用の38%を占めており且つ、綿花の世界第4位の生産国、世界第3位の消費国という揺るぎなき同国的主要産業である。しかしながら近年の主要輸出先での競争激化や政情不安などの理由により、その優位性は十分発揮されているとは思われず、世界全体の繊維輸出では世界12番目と、更なる成長をしなければいけない産業に位置付けられるといえよう。

#### (2) 繊維産業を取り巻く状況

同国の繊維産業の中核をなす綿紡織の供給量は、その年に収穫される綿花供給量に左右され、綿花主要産地であるパンジャブ地区の洪水被害状況によるところが大きい。従い、供給量が合成繊維と違って天候に左右されるため、国内綿花相場が変動し、それが国際競争力を阻害する可能性をはらんでいる。

国内に目を向けると、繊維産業にかかわらず全産業にとって問題である電力不足の問題がある。大方の紡織会社は自家発電機を所有し、停電に対応しているが、それによるコストアップは甚大であり、こちらも国際競争力の阻害要因である。

一方、政情不安定なパキスタンではあるが、チャイナプラスワンとして注目を浴びているバングラデシュのハルタル等のデモで、製造業における安定供給に対する不安要素も懸念されており、欧洲向けのオーダーはバングラデシュからパキスタンに切り替わる動きもある。欧洲・カナダ・オーストラリアとはFTA協定を締結しており、関税軽減のメリットを享受でき、現在インドネシア等のアセアン諸国とも協議を続けており、その締結が待たれるところである。

#### (3) パキスタン繊維産業の輸出

先にも述べたように、パキスタンは綿花世界第4位の生産国、綿糸世界第3位の消費国でありながら、国際競争力に劣り、世界全体における貿易量という点で、中国・インドにはるかに見劣りし、世界貿易量の2%にも満たず、マーケットリーダーのポジションになりえていない。

しかしながら、今後、政情不安の解消、電力不足の解消などの政治・インフラの改善が進めば、同国の繊維産業のポテンシャルは大きく、抱える人口(現在184百万人、2050年には300百万人突破)から、生産国としてだけでなく、消費国としても大きな潜在力を秘めた国であることがいえる。

#### <世界の繊維輸出>

	2000	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	(10億 ドル)
世界貿易量	355	456	479	529	586	612	525	602	706	
パキスタン貿易量	6.6	9.1	10.6	11.4	11.3	11.1	9.9	11.7	13.7	
パキスタンシェア	1.86	1.99	2.22	2.15	1.93	1.81	1.88	1.94	1.94	

#### <パキスタン繊維産業輸出詳細及び繊維産業の占める割合>

	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11	2011-12	(百万 ドル)
綿関連	10390	10071	9308	9754	13147	11803	
合成繊維関連	430	490	319	446	608	542	
羊毛関連	233	216	145	137	132	121	
繊維合計	11053	10777	9772	10337	13887	12466	
パキスタン全輸出	17011	19224	17782	19290	24810	23641	
繊維シェア (%)	65	56	55	54	56	53	

#### (4) セクター別概況

##### ① 編紡織産業

編紡織産業はパキスタンの繊維産業の中心となっている。編紡織産業には 524 企業があり、うち 50 社が紡織一貫企業、474 社が紡績専業企業である。同国の紡績設備は 11 百万錘強と、中国、インドに続き世界第 3 位である。

綿糸生産量は、紡績錘数の増加に伴ってこの半世紀劇的に増加しているが、ここ数年は錘数・綿糸生産量ともに増減は殆どない。織機台数は、台数そのものは極端に減少しているものの、それは旧式の力織機から革新織機への移行であり、綿織物生産数量は逆に増加傾向にある。今後パキスタン政府も、より付加価値のあるモノへの生産シフトを進める政策に力を入れるであろうことを考慮すると、綿糸生産量は頭打ち、綿織物生産量が今後増加していく傾向になるのではないかと考えられる。

##### <パキスタンの綿紡織産業の主要指標>

年度	企業数	紡績錘数 (1000錘)	織機台数 (1000台)	綿花消費量 (1000トン)	綿糸生産量 (1000トン)	綿織物生産量 (100万平方M)
1960-61	72	1586	27	205	163	513
1970-71	113	2605	30	360	303	658
1980-81	158	3983	25	444	374	307
1990-91	247	5493	15	1197	1041	292
2000-01	353	8601	10	2078	1721	490
2008-09	521	11366	8	3195	2862	1016
2009-10	526	11392	7	3372	2881	1009
2010-11	524	11762	7	3405	2960	1029

##### ② 織布産業

パキスタンの織布産業は、先の紡織一貫工場と独立織布工場から成り立っている。生産量の 80%以上を占める独立織布工場は、紡織一貫工場と異なり、中小規模経営が殆どで、商品付加価値は低く、新規投資の資金も不足しているといった問題を抱えている。

2011 年の織布生産量は、67 億平方 M で、うち 15 億平方 M が輸出に廻されている。

##### ③ 製品

パキスタンの製品は主に下記セグメントに集約される。

###### ○ ニット衣類・靴下

編機台数は 12000 台。同産業は潜在的な輸出力はあるものの、激しい国際競争にさらされ、厳しい環境にあるといえる。しかしながら、靴下分野は国内で太番手綿糸を手当てできることもあり、そのコスト競争力から有力ブランドの商売を享受している企業もある。

###### ○ 布帛衣類

今後縫製業がどこまで成長するか。ワーキングユニフォーム分野では縫製業を併せ持つメーカー(織・染色・縫製一貫)もあり、製品輸出が伸びている分野もあるが、カジュアル分野などは一部製品輸出があるものの、先に説明した通り、生地輸出形態が圧倒的に大きいのが現状。宗教的に女性の雇用にまだ保守的な面があるが、パキスタンの人口から考えると、今後縫製業の飛躍も期待したいところである。

###### ○ デニム

布帛衣類と重複する面もあるが、今後期待される分野である。現状、布帛衣類と同様、縫製設備は有するものの、生地輸出をメインとするデニムメーカー多く、生地輸出で商いを享受しているのが現状。

#### ○ タオル

織機台数は 7500 台。製品のアップグレード等で国際競合品に対抗するも、品質管理面でまだまだ遠く及んでいないのが現状。しかしながら、タオル用太番手は同国綿糸生産の主流であり、価格競争力を維持し、輸出量アップが期待されるセグメントである。

#### ○ 重布

テントなど軍需産業向け。

#### ○ 寝装品

シーツ・側地などの軽寝具は価格競争力もあり、比較的強い分野といえる。寝装品を主要に扱う有力織維メーカーもあり、縫製もアパレルと違い複雑なものを要求されないため、寝装品分野では、生地よりも最終製品での輸出が増加傾向にある。中綿を必要とする布団などの重寝具は不得意。

### ④ 合成繊維

パキスタンの合繊産業は、綿紡織産業に比べ発展が遅っていたが、民族衣装などの用途で需要が拡大、また、アフガニスタン向け輸出などで近年大きく発展している。しかしながら、素材供給は輸入に頼っているところが多く、同国での合繊繊維生産はポリエステル短纖維が中心となっている。生産能力は 64 万トン／年。

パキスタンでは男女ともに民族衣装 Sharwarkameez の需要が大きく、その素材は、ポリエステル・レイヨン・アクリル・シルク・綿など多岐に渡る。ポリエステル・綿は自前で供給可能であるが、レイヨン・アクリルなどのポリエステル以外の合成繊維は輸入に頼っており、特にレイヨンは Sharwarkameez の主要素材であり、その輸入額も大きい。

### (5) まとめ

潤沢な綿花生産を背景とし、紡績業からスタートしたパキスタン繊維産業であるが、時代の変遷とともに、主力輸出品目が紡績糸から織生地に移り変わりつつある。輸出品目の高付加価値化という点でこの動きは適正であり、今後更にその動きは進むであろう。しかしながら、織生地から製品への移行は円滑に進んでいないように思われる。一番の問題点としては縫製業における生産管理、品質管理に対するハード及びソフト双方の未整備という点が挙げられる。

また特に日本向け輸出においては他アジア諸国が二か国間 FTA 条約や特恵関税を享受しているなかで、それを持たない同国はコスト競争力はあるにもかかわらず関税面におけるデメリットにより機会損失を被っている点も否めない。(対欧州向け輸出においては GSP 協定による Free Trade など一部あるが)

冒頭でも述べた通り、もともと同国は繊維原料国であり、繊維産業に欠かせない人的資源も豊富、労働コストも安価であるため、非常に高いポテンシャルを有する国である。しかしその潜在性を具現するには経営者群による国際的スタンダードをしっかり理解すべき意識改革が必要であり、日本が他アジア諸国にて実行している管理手法なり技術の移転を積極的に取り入れることが必要であろう。このような観点よりもパキスタンの繊維産業においては同国において業界と政府が一体となった成長戦略の打ちだしを期待したいところである。

### 3. 6 鉄鋼産業

#### (1) 鉄鋼産業の概況

- パキスタンの鉄鋼需要は年間約 650 万 MT。そのうち、ビレット、ブルーム、バー、パイプ等 Long Products の需要が 430 万 MT、熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板等 Flat Products の需要が 220 万 MT となっている。国内需要の 4 割以上を輸入品で賄っている為、現産化により輸入ギャップを埋めていく必要がある。
- 1 人当たりの鉄鋼製品見掛け消費量は、WSA (World Steel Association) のデータ(表1参照)では 14.4kg となっているが、実態は 40kg とも言われており、それでも全世界平均(約 220kg)の 1/5 以下の水準に留まっている。
- パキスタンは、インド(グジャラート州アラン・ソシア地区)、中国(長江デルタ・珠海デルタ地区)、バングラデシュ(チッタゴン地区)に次ぐ世界第 4 位の船舶解体大国であり、バロチスタン州ガダニ地区に 130 社以上の船舶解体業者・ヤードが存在。船舶解体で発生したスクラップ鉄が、建築用の伸鉄・棒鋼・鉄筋等の原料として使用されている。パキスタン国内には、いわゆる“町工場”の様な古くて小さな伸鉄・棒鋼・鉄筋メーカーから大きなバーミルなど合わせて 250 社以上が存在しており、WSA の統計データには現れてこない数字となっている。
- 1.8 億の世界第 6 位の人口を背景に、今後、自動車(二輪・四輪)や家電等の国内産業が着実に成長すれば、鉄鋼需要も大きく伸びる可能性を秘めた潜在市場。
- 国内高炉ミルは Pakistan Steel Mills のみ。また、2013 年 1 月にサウジアラビア資本(韓 POSCO も約 15% 出資)の直接還元鉄(DRI)を製造する Tuwairqi Steel Mills が操業を開始した。
- また、電炉ミルも複数存在。People Steel Mills や Mughal Steel では特殊鋼も製造する。慢性的な電力・エネルギー不足により、電炉ミルの操業も不安定な状況。

表1:アジア主要国の1人当たりの鉄鋼製品見掛け消費量(出典:WSA)

単位 : kg/人	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
パキスタン	16.2	12.0	13.8	13.4	12.7	14.4
インド	43.9	43.2	47.9	53.0	56.2	56.9
バングラデシュ	5.8	5.2	10.9	12.0	12.8	14.6
スリランカ	23.5	19.1	19.2	23.3	25.9	29.4
ミャンマー	11.4	10.6	17.3	19.4	25.1	29.9
インドネシア	31.2	37.6	31.3	37.3	45.2	51.1
ベトナム	109.6	95.2	125.7	120.3	109.2	122.1
タイ	187.6	197.2	156.5	203.8	209.3	234.4
中国	316.6	336.4	413.1	438.0	475.8	487.6
日本	641.7	616.0	417.1	502.4	506.7	505.7
全世界	199.3	197.2	182.3	206.4	219.9	221.9

## (2) 粗鋼生産の推移

- 2012年のパキスタンの粗鋼生産量は推計85万MT(高炉75万+電炉10万)。
- ロシア製の高炉2基を保有するPakistan Steel Millsは年産キャパ120万MTと言われているが、深刻な財政難に直面しており、十分な鉄鋼原料の調達もままならない状況。足元の操業率は30%以下まで低下しており、品質面や納期面にも問題が多いとされている。2014年2月現在、高炉停止中。
- また、2013年1月より操業開始したTuwairqi Steel Millsは、年産キャパ140万MTと言われているが近年パキスタンで枯渇・供給不足が大きな社会問題となっている天然ガスを主原料としていることも大きなネックとなっており、2013年9月より生産を停止している。同社の第2次設備投資計画では、2015年までに電炉を導入し、ビレット、スラブ、条鋼、薄板などを生産する計画を打ち出していたが(鋼材生産能力150万MT)、足元、国内の電炉向けDRI販売でスクラップとの厳しい価格競争にさらされ大苦戦しており、財務的にもかなり苦しい状況に陥っている模様。従い上述の計画が予定通り進むのかどうかは不明。パキスタンの電炉ミルにとっては、少ない熱量でも溶ける(熱効率が良い)、且つ合金が若干含まれているスクラップの方が好まれ、DRIを使用するメリットは少ない。

表2:パキスタンの粗鋼生産推移(出典:WSA)

単位 : 千MT	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
高炉	940	825	700	700	750	750
	150	175	100	100	100	100
パキスタン	1,090	1,000	800	800	850	850
全世界	1,348,122	1,342,625	1,237,044	1,432,750	1,536,988	1,545,011

## (3) パキスタン鉄鋼産業の輸出及び輸入:

- 年間約650万MTと言われるパキスタンの鉄鋼需要に対して、国内で供給できるのはわずか85万MT。高級鋼に限らず、汎用鋼についても大部分を輸入材に頼らざるを得ない状況となっている。鉄鋼純輸入国。輸出はほとんど無いに等しい。
- パキスタン唯一の高炉ミルPakistan Steel Millsで製造するのは、銑鉄、半製品(ビレット、ブルーム、スラブ)、厚板、熱延鋼板、冷延鋼板、溶融亜鉛メッキ鋼板。一部の汎用鋼の製造は可能だが、供給面(数量・納期)や品質面で不安あり。また、自動車、家電、エネルギー分野等で使用されるような高級鋼は製造できない。

表3:パキスタン鉄鋼半製品・製品の輸出量推移(出典:WSA)

単位 : 千MT	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
パキスタン	1	11	1	3	10	31
全世界	445,745	436,955	327,753	390,724	415,303	413,154

表4:パキスタン鉄鋼半製品・製品輸入量推移(出典:WSA)

単位 : 千MT	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
半製品	170	63	89	70	106	41
棒線形鋼	244	151	214	137	145	160
薄板	1,311	905	959	1,432	1,282	1,663
鋼管	95	105	78	53	56	88
パキスタン	1,826	1,230	1,739	1,695	1,591	1,953
全世界	428,771	426,404	328,677	384,510	405,758	403,076

#### (4) 日系企業出資先鉄鋼ミルと関連市場の状況

パキスタンにおける日系企業出資先鉄鋼ミル、及び関連市場の状況は以下の通り。

##### ① 日系企業出資先鉄鋼ミル一覧

社名	設立	出資会社	出資比率	製品	年産能力
Aisha Steel Mills Limited.	2005年	メタルワン	19%	冷延鋼板	22万MT
Siddiqsons Tin Plate Limited.	1999年	メタルワン	9.29%	ブリキ	12万MT
International Steels Limited.	2007年	住友商事 JFEスチール	9.08%	冷延鋼板	25万MT
			4.74%	GI	15万MT

##### ② 関連市場の状況

###### <熱延鋼板>

- パキスタンの熱延需要は年間約 100 万 MT。
- 唯一の高炉メーカーであるパキスタンスチールが稼働を停止している為、その殆ど全量が海外からの輸入となっている。

- 主な需要家は IIL、ISL、ASML に加え、Crescent Steel、Data Steel 等のパイプメーカー。
- 輸入関税は 10%(二級品は 20%)だが、近年は、関税を免れる為にボロン鋼(熱延鋼板に少量のボロンを混合した合金鉄)として、0%で海外(主に中国)から入ってきている。

#### ＜冷延鋼板＞

- パキスタンの冷延需要は年間約 60 万 MT。
- 2012-2013 年期(2012 年 7 月～2013 年 6 月)では、Pakistan Steel Mills(年産能力 10 万 MT)、Aisha Steel Mills、International Steels Limited の国内冷延ミル 3 社で約 30 万 MT を供給。残り約 30 万 MT が海外からの輸入材。
- 一般冷延の輸入関税は 10%(二級品は 20%)。但し FTA 締結国(中国・マレーシア・スリランカ)は 5%。また、自動車用途については SRO(政令)により 0%での輸入が認められている。
- 主な用途は、家電部品、自動車部品(二輪・四輪)、パイプ、ドラム缶、鋼製家具、重電機など。

#### ＜溶融亜鉛メッキ鋼板＞

- パキスタンの溶融亜鉛メッキ鋼板(GI)需要(及び表面処理鋼板)は年間約 45 万 MT。
- 2012-2013 年期(2012 年 7 月～2013 年 6 月)では、Pakistan Steel Mills(実質的にはほとんど稼動していない状態)と International Steels Limited の国内 GI ミル 2 社で約 15 万 MT を供給。残り 30 万 MT が海外からの輸入材。
- GI 含む表面処理鋼板(カラー鋼板、ブリキ、ティンフリースティール等)の輸入関税は 10%(二級品は 20%)。但し FTA 締結国(中国・マレーシア・スリランカ)は 5%。安価な中国材や、税関関係者を巻き込んだアンダーアンボイスと呼ばれる不正輸入材(特に二級品)が多数流入する。
- 主な用途は、家電部品、自動車部品(二輪・四輪)、空調ダクト、建築用資材(窓枠等)、収納箱、農業用機材等。

#### ＜ブリキ＞

- パキスタンのブリキ需要は、年間約 6 万 MT。
- 国内唯一のブリキ製造会社である Siddiqsons Tin Plate Ltd が需要の 50%を占め、残りの半数を海外からの輸入で賄っている。
- ブリキは主に容器等の包装材として使用されるが、当国の輸送方法(トラック輸送)、道路の整備状況等を鑑みると、容器としての強度が強いブリキは、今後も伸びていく見通し。
- 主な用途は、食用油缶、食缶、ペンキ缶、オイル缶、スプレー缶、靴磨き缶など。

#### ＜電磁鋼板＞

- パキスタンの電磁鋼板需要は、年間約 6 万 MT。

- 製造に技術を要する製品であり、当国では製造できない為、全量を日本、米国、中国、ドイツ等の海外から輸入。
- 当国は深刻な電力不足(パキスタン:日本—①電力生産量 953 億 KWh:10,427 億 KWh、②一人当たり消費電力量 449KWh :7,848KWh、③電化率 62% :100%)に陥っており、発電、電力輸送には欠かせない電磁鋼板需要は今後も伸びていく見通し。
- 主な用途はトランスフォーマー、発電機、スイッチ、ファンなど。

## (5) その他トピックス

### ① インドとの通商問題

- 2012 年 1 月、パ政府はインドに対する最恵国待遇の付与とネガティブリスト(鉄鋼製品含む 1209 品目)に掲載された品目を除く、インドからの輸入解禁を決定。2012 年 12 月末までにネガティブリストも撤廃する方針が打ち出されていた。
- 2013 年 1 月、印パが領有権を争うカシミール地方の実効支配線(停戦ライン)付近で度重なる交戦が発生。再び二国間に緊張が高まり、ネガティブリスト撤廃の話は完全に宙に浮いたまま 2013 年 5 月の総選挙を迎える結果となつた。
- Nawaz Sharif 新政権は、外交政策課題の一つに『インドとの関係正常化の継続』を掲げているが、依然として、ネガティブリスト撤廃の話は宙に浮いたままの状態が続いている。

### ② Pakistan Steel Mills 民営化

- 2013 年 5 月の総選挙で発足した Nawaz Sharif 新政権は、財政赤字削減策の一つとして『国有企业 65 社の業績改善と民営化の推進』を打ち出した。
- 2013 年 9 月に正式決定した IMF による新規融資(拡大信用供与ファシリティプログラム)においても、国有企业改革の進捗モニターが条件の一つとなっている。
- パキスタン航空(既に 26% の民間売却が確定済)やパキスタン国鉄等と共に、多くの雇用や利権が絡んでくる Pakistan Steel Mills の動向にも注目が集まる。

### ③ 関税問題

- 上記で触れた通り、通関を通じて虚偽申告、過少申告(アンダーインボイス)により、国内で安価な輸入品が蔓延。ISL、ASML、STPL 等現地製造会社の販売に大きく影響を及ぼしている。
- 国内製造を守る為、政府により、冷延鋼板、GI 等の製品輸入には、関税が課せられている。FTA 締結国(中国・マレーシア・スリランカ)からは、5% の関税で輸入が可能だが、その他の国からは 10%~20% が課せられる。一方、当国で製造不可能、且つ需要家が限られる高品質材(電磁鋼板等)は、全ての需要家が 0% 関税で輸入可能。

- しかし、通関業者との不正取引(金銭の受け渡し等)により関税無しで輸入する企業や、電磁鋼板の名目で冷延鋼板を不正に輸入するトレーダーが存在。国内で鉄鋼製品を製造する企業にとっては大きな足かせとなっている。
- 税関職員との対話、製品検査の強化要請、不正輸入企業の摘発、マーケット情報の提供等、カラチ日本人会商工会を挙げて、解決に向けて取り組んでいる。

### 3. 7 化学産業

#### (1) 化学産業の概況

- パキスタンには、石油化学の基礎となるクラッカーがないため、合成樹脂を始めとする多くの石油化学製品は主にサウジアラビアを始めとする中東からの輸入品に依存している。原油を輸入し、石油精製設備でガソリンを製造。また、石油製品も輸入ポジションとなっている。石油精製で得られるナフサは全量輸出している。
- 既存のガス田が枯渇しつつある中で、LNG ターミナル建設によるカタール等からの LNG 輸入の可能性が現実味を帯び始めている。コスト競争力問題もあり、パキスタンではこれに伴うエタンクラッカー等合成樹脂への新規事業展開にはつながらないであろう。また、天然ガス輸入先としては、イラン・トルクメニスタンからのガスパイプラインでの購入が有望。更には PTA(Pure Terphthalic Acid) 用途として PX(P-Xylene)、MX(Mixed Xylene) 等芳香族化学品の製造が Byco 社によって検討されている。
- パキスタンの化学産業は、原料を国際市況で購入し、高いエネルギーコストを使用するため、国際競争力に劣ることから、国内需要向けが中心となっている。国内で使用される原料の多くは輸入に依存しており、ポリエステル原料・合成樹脂製品の主原料や中間体・染料を始めとする繊維加工用の化学製品、肥料原料・製品等が幅広く輸入されている。また、国内産業保護策として、国産化された製品には高い輸入関税を付与しているのが特徴であり、パキスタンの国内産業保護政策の一つとなっている。

#### (2) 主な化学工業の現状

2013 年時点での、パキスタンの化学工業は、主に①肥料、②PTA(ポリエステル原料)、③クロールアルカリ、④ソーダ灰がある。

##### ①肥料

- パキスタンは農業国であり、且つ天然ガスの生産国でもあるため、天然ガスからアンモニア・尿素の製造をしている。製造能力は年間 6 百万トンだが、天然ガスが不足する中、製品輸入も年間 5-600 千トン行われている。天然ガスは、電力用、CNG(圧縮天然ガス、自動車・リキシャー・トラック)、尿素原料、産業用、一般家庭用の割り当てが政府の方針によって変動してきたため、国内需要を賄える尿素の製造能力を有しながら、十分に製造が出来ていない。
- DAP(Di-ammonium Phosphate、リン)需要は、年間 1.4 百万トン。内 600 千トンがリン鉱石を輸入し、パキスタン国内で DAP に加工されている。カリウム需要は、年間 60 千トンに留まり、全量輸入している。農家への教育・指導にも課題はあるが、総じて尿素比率が高く、肥料需要も全般的に安定しない。

各社の肥料製造能力は次の通り。

単位:千トン

製造能力	UREA	DAP	NP	CAN	SSP	NPK
FaujiFertilizer	2,600	700				
Engro	2,200					160
Fatima	500		300	200		
Pakarab	100		300	700		
Dawood	400					
Warble					90	
Agritech					150	
Suraj					150	
合計	5,800	700	600	900	390	160

##### ②PTA(高純度テレフタル酸)

- ポリエステル原料となる PTA は、Lotte Chemical Pakistan 社が製造している。製造能力は 500 千トンであるが、パキスタン国内需要は 600 千トンと輸入ポジションとなっている。PTA 事業は 1995 年 ICI Pakistan 社が着手したが、中国を始めとする世界的な PTA の供給過剩下、1999 年 ICI

Pakistan 社が同事業を Lotte Chemical Pakistan 社に売却した。主原料のパラキシレンは全て中國・インドからの輸入品となっている。

#### ③クロールアルカリ

- 1999 年旧 Engro Chemical Pakistan と旭硝子・三菱商事の合弁による Engro Asahi Polymer & Chemicals Ltd.が PVC の製造を開始。2006 年には旭硝子が撤退し、Engro Polymer & Chemicals Ltd.と改名。その後、苛性ソーダから EDC(二塩化炭素)、VCM(塩ビモノマー)の製造に着手し、PVC(塩ビ樹脂)も増設し、今日クロールアルカリの一貫した製造を行っている。年間製造能力は、苛性ソーダ 107 千トン、PVC156 千トン(2017 年までに 180 千トンへのデボトルが予定されている)。

#### ④ソーダ灰

- 1940 年代に Khewra にて同国最大(当時 18 千トン)のソーダ灰工場を ICI Pakistan Ltd.社が設立。今日 350 千トンまで増設。ガラス、紙、洗剤等、製パン用に使用される。

### (3) 石油化学品を原料とする主な製造業

#### ①リエステル繊維

- PSF(ポリエステル短繊維)  
Ibrahim Fibre 社、ICI Pakistan 社を始め、パキスタンでは 4 社が製造。Dewan グループと三菱商事の合弁会社 Dewan Salman Fibre 社は製造を停止中。製造能力は年間 1 百万トンに達するが、実生産量は 600 千トンに留まる。
- PFL(ポリエステル長繊維)  
Novatex 社が製造。年間 60 千トンの製造能力を保有。また、中国を中心に年間 100 千トンの輸入あり。

#### ②ポリスチレン

- 1994 年、Pak Petrochemical Industries 社が EPS(Expandable Polystyrene)の製造を開始。現在の 製造能力は、HIPS(High Impact Polystyrene) & GPPS (General Purpose Crystal Polystyrene 社) 72,000MT、EPS 24,000MT であり、主原料は全量輸入している。パキスタンの他ベトナム・サウジアラビアにも同社姉妹工場がある。

#### ③合成樹脂誘導品: フィルム

- ポリプロピレン  
1994 年、三菱商事が Packages 社と共に創業した Tri-Pack Films は BOPP(二軸延伸ポリプロピレン)フィルム年間 70 千トン、CPP(無延伸ポリプロピレン)フィルム年間 16 千トンの製造能力を保有しており、市場の 70%以上のシェアを保有している。
- ポリエステル  
2012 年より Novatex 社及び Astro 社が各々 30 千トン、16 千トンの製造能力で製造を開始した。また、Novatex はペットボトル用樹脂も年間 200 千トン製造している。

#### 【2012 年合成樹脂輸入実績】

	輸入数量 (千トン)
PE (polyethylene)	300
LLDPE	109

LDPE	50
HDPE	141
PP (polypropylene)	251
PET (polyethylene terephthalate)	7
PC (polycarbonate)	4

### **3. 8 繊維機械**

#### **(1) パキスタン繊維産業の歴史**

1947 年、インドから独立したパキスタンは繊維産業でも独自の道を歩み始めた。パキスタンを構成するふたつの地域は東パキスタン(現バングラデシュ)と西パキスタンに分けられ、西は主に綿花生産地、東はジュー生産地で、繊維工場はインドから譲り受けた 90 工場が東パキスタンに存在し、西パキスタンにはわずかに織物工場が 3 つあるに過ぎなかった。しかしながら 1950 年代、西パキスタン(以後パキスタンと表記)では綿栽培が強化され、綿花の生産高が飛躍的に向上した。それに際し、パキスタンでは国家施策に則り繊維機械の輸入強化策が採られ、繊維機械設備が大量に輸入され、カラチではスター・テキスタイル・ミルズ・リミテッドやギュルアーメド・テキスタイル・ミルズ・リミテッド、ラワルピンディではコヒノール、ファイサラバードではニシャットやクレセント・テキスタイルなどの繊維会社が立ち上げられた。1970 年、ムル坦に中央コットン研究所が設立され、綿花増産がますます顕著になるとパキスタンは 70 年代後半にはアフリカへのプリント生地の輸出に始まり、80 年代半ばには欧洲へもプリント生地の欧洲への輸出も開始されるに至った。今日パキスタンの繊維産業は綿紡績(糸)、綿織物(布)、生地の加工、ホームテキスタイル、タオル、靴下やニット等の既製服と幅広く生産されており、これらは大規模工場での生産のみならず、中小規模の工場群でも生産されている。

#### **(2) 繊維機械輸入の歴史**

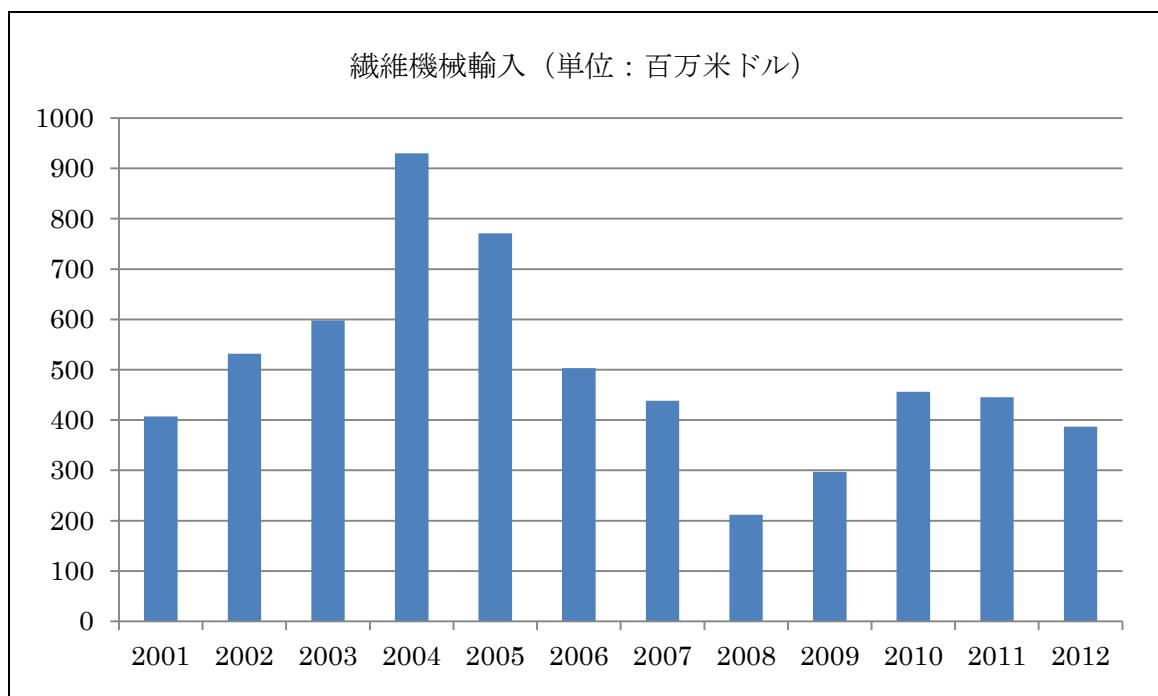
1947 年のインドからの独立後間もなく、パキスタンと日本の間の貿易関係は再構築され、日本はパキスタンへの主たる繊維機械納入国としての地位を築き上げる。それはまさに戦後復興間もなく繊維機械工業を立ち上げた日本と、綿製品増産という国策を掲げるパキスタンの利害が合致した結果といえる。パキスタンは 1950 年代の日本企業にとり、戦後失いかけていた大掛かりなビジネス再構築のチャンスある土地であり、繊維産業に限らず重工業から軽工業に至るまでパキスタンでのビジネスチャンスを求めて多くの日本人が渡来し、協業を模索した時代であった。1950 年代以降、日本の大手企業はパキスタンでのビジネスと投資に大きな関心を示し、二国間貿易は大きく発展した。当時のパキスタンにおける日本の商社の数は 60 以上あると言われ、これらの企業の多くはカラチ支店へ要員を派遣した。占領当局による日本企業の海外事業解禁にともない、ニチメン、丸紅、伊藤忠商事、日商岩井、豊田通商、三井物産、商船三井、兼松江商、三菱商事、トーメンといった大手企業がパキスタンに支店を開設し、繊維機械をはじめとするビジネスに従事した。

#### **(3) パキスタン独自の繊維機械製造業**

パキスタンにおける繊維機械製造業は非常に限られた製品ラインアップを持つに過ぎず、メーカー数も限られており未発達である。繊維機械用部品の生産は行われているものの、概してそれらも信頼性の高いサプライヤーとしての地位を確立できずにいる。よって繊維機械の多くは輸入され、輸入された機器設備によりパキスタンの繊維産業が成り立っているというのが実情である。

#### (4) 繊維機械輸入実績

2000年から2013年までのパキスタンの繊維機械輸入実績は以下である。



- 注1) 上述で(例として)2001年と記載の部分は、パキスタン会計年度である2001年7月から翌年6月までを指すものとする。
- 注2) 繊維機械の範疇としては、綿繰り車(ジン)、混打綿機器、紡績機器、織布機器、編み機、染色仕上げ設備、縫製設備一式、化合繊製造設備を含むが、フィルム製造機器や紙オムツ製造設備等はこれを含まない。
- 注3) 直近のデータとしては2013年7月～12月の繊維機械輸入額は、256億ドルと前年比31%の伸びを示した。  
(パキスタン統計局)

#### (5) 繊維産業集積地

主産地は、カラチ、ハイデラバード、ムルタン、ラホール、シェクプーラ、ファイサラバード、ハフィザバード、カスールの諸都市とその近隣である。

#### (6) 現在の主な繊維機械納入国

日本、中国、ドイツ、スイス、イタリアが主な納入国となっている。日本は、紡績機器および織布機器において最新ハイテク技術を駆使しており、パキスタンが繊維機械を買い付ける対象国のトップの地位を確保する。

#### (7) セクター別分析

## ① 編織りセクター

パキスタンは現在、国内の綿花生産量に等しい 8 時間当たり 12 万俵の処理能力を持つ綿織り車(ジン)1,221 台を有する。綿織り車の主な供給国は、イタリア、中国、ドイツ、インド等である。綿織り産業は綿花加工業において最初に必要な部分を占め、その経済性に重要な役割を果たしている。パキスタンでは良質の綿花が生成されるが、輸送問題、保管施設の問題、取扱いにおける低い熟練度、さらには劣悪な収穫方法により原綿(繊維産業の原料となる綿花)の品質が低く、混入物が多い問題を抱える。これら問題を取り除くためには高性能の綿織り車(ジン)設備が必要となるが、まだその改良の過程にあると言わざるを得ない。繊維産業全体に占める綿織り工業のシェアは 4.6%と低いが、この部分こそが繊維産業における付加価値の最初のステップであり、ここの改善改良が産業全体の成長の鍵を握っている。

## ② 紡績セクター

紡績産業はパキスタン繊維産業全体のバリューチェーンにおける最大の投資ポートフォリオであり、11 百万錘の規模を誇る(空気精紡機は 16 万ローター)。このセクターの機器はスイス、中国、ドイツ、イタリア、日本が主要な生産国であるが、かつては日本で以下すべての分野の機器製造がおこなわれていたこともあり、主に日本から輸入された。この分野は、1) リング紡績機、2) ワインダー、3) 混打綿装置、4) カード機、5) 練条機・粗紡機、に分類されるが、現在は日本で製造されない 3)、4)、5) はスイス、中国、ドイツ、イタリアから主に輸入されている。日本メーカー製は 1) および 2) において現在もなおその品質の高さを主な理由として競争力を誇っている。スピンドル、フライヤー、リング、トラベラーといった紡績機器関連の部品・消耗品の多くもスイス、中国、ドイツ、イタリア等から輸入されている。

## ③ 織布セクター

糸を布に織り込む分野でパキスタン全体で革新織機約 3 万台、旧式織機 36 万台が稼働する。旧式織機(シャトル式織機)を保有する小規模機屋(織物業者)が集積するのがファイサラバード、グジランワーラ、ムルタン、カスールといった地域。しかしながら昨今は革新織機(Shuttleless Loom=無杼織機)を導入し織布専門に対応する工場、もしくは紡績から染色仕上げまでを一気に手掛ける大工場が主流となっている。この分野における主な機器は、1) 糊付け機、2) シャトル織機や革新織機、3) 開口装置(ドビー、カム)、4) ヘルドフレーム等、5) その他アクセサリー類、に分類される。日本がこの分野でも主たる納入国となっており、豊田自動織機製作所ならびに津田駒工業はパキスタンで最も有名なブランドである。Sulzer(スイス)と Picanol(ベルギー)も市場では好まれている。

## ④ 編みセクター

パキスタンは基本的に織布が主流の国であり、編み産業の盛んなバングラデシュとの対比をなしでいる。編み機自体は日本製が主流だが、中国製が追随している。

## ⑤ 染色加工処理セクター

染色加工機械およびその部品の主な納入国は、イタリア、ドイツ、中国、米国、スペインである。分野の主な機器構成は、1)毛焼き設備、2)精錬漂白設備、3)染色設備、4)産業用洗濯装置、5)乾燥設備、6)付加価値用加工機、である。

#### ⑥ 縫製セクター

この分野の主な機器構成は、1)産業用ミシン、2)ミシン針、3)その他部品、4)プレス等付帯設備、5)部品、である。主要な納入先は、中国、日本、その他アジア諸国、イタリア、であるが、中国の台頭が著しい。

#### ⑦ 化合繊製造設備セクター

この分野に含まれるものとしては、化合繊、主にファイバー製造用の押出し機、紡糸機、仮燃り機、ファイバ一切断機、加えてフェルト製造設備および不織布製造設備が含まれる。主な納入国は中国、ドイツ、ベルギー、イタリアで、著名なメーカーとして、Barmag(ドイツ)、Nuemag(ドイツ)、Rieter(スイス)、Savio(イタリア)が挙げられる。

#### ⑧ その他の機械(分析機器、等)

この分野は、繊維産業に欠かせない分析装置が主たる装置機器である。紡績、織り、編みおよび染色加工セクターで出来上がった製品の出荷前品質検査に不可欠なもの。スイスがこの分野の主たる納入国であり、パキスタンで使用される分析装置の43%はスイスからの輸入品である。スイス以外には、ベルギー、中国、日本、スペインが同様設備の納入実績を有する。

### 3. 9 プラント市場

#### (1) 日本のプラント輸出

##### ① 概略

日本機械輸出組合がまとめた「2012 年度海外プラント・エンジニアリング成約実績調査」によれば、2012 年度の成約額は対前年度比 8.9% 減の 250.3 億ドルとなり、過去最高であった前年度実績を下回ったものの、過去 3 番目の成約実績となった。

##### ② 地域別成約実績

地域別で最大の成約実績をあげたのはアジア地域。成約額は対前年度比 33.0% 増の 154.8 億ドルで、成約額全体の 61.8% を占めた。中華人民共和国は対前年度比 11.1% 減の 10.8 億ドル、アセアン 5 (インドネシア・タイ・フィリピン・マレーシア・シンガポール) も同 40.4% 減の 28.3 億ドルとなった。アジア地域の成約実績における上位 3 か国は、ベトナム(67.77 億ドル)、パキスタン(26.16 億ドル)、インドネシア(13.24 億ドル) で、インドネシアはアセアン 5 に属するものの、ベトナムとパキスタンはこれから成長の期待の顕れと言えるかも知れない。ベトナムでは、出光興産などによる合弁企業が石油精製プラントの新設プロジェクトの成約があり、パキスタンでは繊維プラントが決まった。アジア地域ではかつての主役の存在感が薄れ、新たな市場が台頭している。

##### ③ 機種別成約実績

機種別の成約実績では 2012 年度も主力はエネルギー・プラントと発電・プラント。両機種の成約額の合計は 146.5 億ドルで全体の 58.5% を占める。

成約額の大きい順に以下: —

###### ○ エネルギー・プラント

成約額 96.2 億ドル(38.4%) 仕向国はベトナム、カザフスタン、サウジアラビアでいずれも石油精製・プラント。

###### ○ 発電・プラント

成約額 50.3 億ドル。仕向国は台湾、インド、サウジアラビア

###### ○ 交通インフラ

成約額 36.8 億ドル。英国、ベトナム、米国

###### ○ 生活関連・環境・プラント

成約額は前年度比 3 倍の 30.3 億ドル。繊維関連設備(26.02 億ドル)、海水淡化化設備(2.70 億

ドル)、環境設備(1.22 億ドル)。成約額上位 3 か国は、パキスタン(25.90 億ドル)、カタール(2.09 億ドル)、バングラデシュ(1.11 億ドル)で、パキスタンがここに登場する。

○ 化学プラント

成約額 15.5 億ドル。インドネシア、ロシア、米国

○ 鉄鋼プラント

成約額 10.1 億ドル。ベトナム、中国、韓国

○ 情報・通信プラン

6.6 億ドル

## (2) パキスタンのプラント輸入

パキスタンはあらゆる業種でプラントを輸入しているが、その中で日系企業との繋がりが深いものと言えば矢張り発電プラントである。

○ 発電プラント

パキスタンのエネルギー政策は長らく自国の天然ガスをベースにしており天然ガスの発電プラントは多々有り。また IPP が導入された 1990 年代半ばは重油焚き火力発電設備も導入された。最近では石炭焚き火力発電の計画が多く見られ、またこの分野では中国の台頭が無視出来ない。

○ 繊維プラント

次に関係が深いのは繊維プラントであるが、この分野に関しては別途、個別に報告されるとのこと でここでは割愛。

○ 製鉄プラント

鉄鋼分野では Al Tuwaqi Steel が神戸製鋼の子会社である MIDREX から DRI(直接還元鉄)プラントを輸入。

○ セメントプラント

以前は日系企業によるプラント納入もあったが最近では欧州系企業と中国企業で市場を分け合っている。

○ 石油精製プラント

日系エンジニアリング会社による受注実績もあるが、プラントの規模が大きい為、最近は老朽化した安価なプラントを海外から Re-Locate するケースが多い。

## ○ 肥料プラント

プラントの規模が大きく、原料となる天然ガスの確保が難しい為に何件も出来る分野ではないが、それでも自国農業保護の目的もあり大型肥料 Complex が継続的に建設されてきた。日系の大手エンジニアリング会社による受注実績もあり。

## 4. サービス業

### 4. 1 建設・不動産

#### (1) 国内産業比率

パキスタン経済白書(2012-13)によると、2012-13 年の国内産業比率での、GDPに占める建設業の比率は 2.4%である。サービス業が 57.7%、農林水産業が 21.4%、鉱工業が 20.9%であり、建設業は鉱工業部門に含まれており、鉱工業部門の約 11.4%を占めていることより成長性を期待されている。

2011-12 年のGDP成長率が 4.4%で、2012-2013 年は 3.6%と下がっているのに対し、建設業は、前年の成長率 3.2%に対し 2012-2013 年は 5.2%であり、飛躍的に伸びている。洪水災害地域の緊急復興事業、小規模の建設投資、民間開発案件の急な事業開始、連邦・地方政府の開発プロジェクトの開始等が主な要因である。

#### (2) 建設業就業人口

パキスタンの就業人口は 2011 年統計で 5,440 万人。建設業就業者数は 378 万人で 6.95%を占めている。過去 10 年の平均は 6.15%であり、2007 年度あたりから若干伸びてきている。ちなみに就業人口が多いのは最大の雇用分野である農業で、2,451 万人(45.05%)の労働力を抱えている。

パキスタンの建設労働者の特徴は、熟練工の多くがイスラム圏である中東、特にサウジアラビアやドバイへ出稼ぎに出ており、国内には一般建設労働者が残る傾向にあり、熟練工不足及び熟練工の高齢化も進んでいる。

#### (3) 建設投資額

2011-12 年のGNP予想は、6 兆 2,632 億パキスタンルピーで、建設業が占める額は、約 1,299 億ルピー(2.07%)である。前年比較で 6.5%の伸びである。過去 10 年間でみると、2001-02 年の統計数値と比較してGNPの伸びは 66%だが、建設投資の伸びは 45.6%となっている。

アフガニスタン戦争終結後、パキスタン国内の治安も安定し、建設投資額も増化傾向にあったが、2006-07 年の約 1,345 億ルピーをピークに治安悪化の影響もあり、その投資額は減少した。しかし、2009-10 年あたりから再びドバイ資本等による開発事業投資もあり、増加傾向にある。

#### (4) 建設業許可制度

建設業、コンサルタント、資格エンジニア等の許可登録は、イスラマバードに本部を置く Pakistan Engineering Council (PEC)に申請、登録する必要がある。

エンジニアに関しては、Registered Engineer と更に経験を積み PEC での Engineering Practice Examination (EPE)を合格した Professional Engineer(PE)の登録制度があり、工事監理及び構造設計等

の業務を行うことが可能。

一方、意匠設計の為の建築士の登録は、Pakistan Council of Architects and Town Planners (PCATP)に申請、登録となる。

国内の建設事業所数は2005年の統計によると1,410事業所であり、パンジャブ州に1,001事業所(71%)、シンド州に262事業所(18.6%)及びその他の州となっている。

PECへの建設業者登録は、表1. にあるように8つのカテゴリーに分かれている。登録業者はPECのホームページ([www.pec.org.pk](http://www.pec.org.pk))で連邦政府及び州政府毎に検索可能。外国企業もパキスタンでの入札並びに工事を請け負う際は、プロジェクト毎にPEC登録が必要である。

パキスタンでの大手建設業者は、Paragon Constructors、Habib Rafiq (Pvt.)Ltd、Descon Engineering、Izhar Construction、Sachal Engineering、United Engineers & Contractors 等があるが、土木工事(道路・橋梁)が得意な業者、プラント・発電所が得意な業者、建築工事が得意な業者、官に強い業者等々、得意不得意がある。

表1. PECへの建設業登録カテゴリー

カテゴリー	プロジェクト契約額(ルピー)	PCP's ポイント(*1)
CA	No Limit	150
CB	Up to 3,000 million	100
C1	Up to 1,800 million	75
C2	Up to 800 million	30
C3	Up to 400 million	15
C4	Up to 150 million	10
C5	Up to 50 million	5
C6	Up to 20 million	5

(\*1) PCP's ポイント:登録業者の資本金額、過去3年の売上高、登録エンジニアの人数・資格・経験年数等によるポイント評価

## (5) 建築基準法

パキスタンの建築基準には1986年にパキスタン住宅公共事業省策定の「Building Code of Pakistan 1986」がある。この基準には一般的な工事仕様、建築確認検査、安全対策、電気工事、給排水衛生工事、材料規定、建築荷重等々が規定されている。しかし記載されている内容に関しては各々の基準が細かく規定されておらず、米国やイギリス等の基準の寄せ集めと思われる。パキスタンでの具体的な意匠設計、構造設計及び電気・設備設計に於いては、個々の設計者はアメリカ、イギリス、ドイツ等の基準を準用して設計をしている状況であり、建築基準行政も、首都イスラマバードであればCDA(首都開発庁)、各州の県や市であれば、その地方行政機関の建設局が独自の建築基準(Building Regulation)を策定・適用している。

一方、工業団地でも工場建設の為の設計基準には、各々の工業団地が独自のBuilding Lawを採用しているケースもある。

建設の為には建設開始前に確認申請及び承認が必要であり、管轄の建設局あるいは工業団地管理会社へ申請する必要がある。基本的な平面図及び構造図に設計者のサインを行い提出する。審査は、細かい基準の査定は無く、規則的な事項である建蔽率、容積率、高さ制限、セットバック等のチェックが行なわれているのが実情である。

構造設計の耐震基準に関しては、当国では地震地域係数(Z)はZone0～Zone3の4つの区分(地域)に分かれていたが、2005年10月のパキスタン北部地震により多くの建物が崩壊し、多くの被災者が出了ことより、1986年発行のBuilding Codeの耐震設計に関する規定が見直され、2007年に改訂版「Building Code of Pakistan (Seismic Provisions-2007)」が発行され、地震地域係数区分が大きく見直され、Zone1, Zone2A, Zone2B, Zone3, Zone4の5区分となった。よって2007年以降の建物の構造計算ではこの新基準にて耐震設計を行う必要がある。因みに、イスラマバードやカラチはZone2B、ラホールはZone2Aの地震地域係数区分となっている。

## (6) 不動産開発投資

この所、リゾート型高級戸建住宅や高層住宅、高層オフィスビル、大型ショッピングモール等の建設投資が活発である。イスラマバード、ラワルピンジ等首都圏では、ゴルフ場やスイミングプールを隣接しての高級戸建住宅の建設、またシンド州のカラチでもクリフトン地区、DHA地区(Phase-8)でも海岸沿いに高級高層コンドミニアムが建設中である。

開発会社として、Bahria Town (Pvt.) Ltd.、Emaar Giga Karachi Ltd.、Defense Housing Authorityがある。カラチのクレセント・ベイで建設中のEmaar Giga Karachi Ltd.投資の2棟の高層コンドミニアムは販売と同時に瞬時に完売だったようである。



DHA Phase-8 に建設中の高層コンドミニアム



Bahria Town 社開発のコンドミニアム/オフィス棟(クリフトン地区)



Emaar 社開発中のクレセント・ベイの高層コンドミニアム(2棟建設中)

## (7) 工業団地

パキスタンでは各州に州政府系が開発した工業団地があり、日系企業は主にカラチとラホールの工業団地に進出している。

カラチではカシム港近郊、SITE 地区への進出が多いが、政府系(工業生産省配下)の NIP(National Industrial Parks Development & Management Company)が開発中のビン・カシム工業団地へもこれから進出が期待されている。開発面積は 930 エーカー(約 376ha)で、このうちの約 300 エーカー(120ha)を日本企業向けの特別経済区(SEZ)に充てる計画で、現在その申請を行っている。

またカラチには輸出企業向けの工業団地である KEPZ(カラチ輸出加工区)もあり、日系企業が進出操業している。KEPZ は現在第3期の開発中である。

パンジャブ州のラホールはその近郊に、ラチナ工業団地(NIP 開発)、スンダル工業団地等があり日系企業も進出している。

進出にあたり気になるインフラ整備は、既に工業団地の体を成している団地は道路、電気、水道、ガス等整備されているが、入居契約後の契約資金でインフラ整備を計画している工業団地もあり、建設工事にあたってはその操業時期に狂いが無いよう工業団地側のインフラ工事の進捗も自らモニターする必要がある。



NIP が開発中のビン・カシム工業団地入口(カラチ)

ビン・カシム工業団地内の構内道路(カラチ)



カラチ輸出加工区(KEPZ)工業団地入口

〈参考資料〉

- 「パキスタン経済白書 2012-13」 Government of Pakistan 2013 “Pakistan Economic Survey 2012-13”
- Pakistan Bureau of Statistics ‘Labour Force Survey 2010-11’ [www.pbs.gov.pk](http://www.pbs.gov.pk)
- Pakistan Bureau of Statistics ‘National Accounts New Tables 2011-12’
- PEC (Pakistan Engineering Council) [www.pec.org.pk](http://www.pec.org.pk)
- Pakistan Bureau of Statistics ‘Economic Census 2005 Chapter 2’
- Emaar Giga Karachi Ltd 社開発パンフレット (Reef Tower 1 & 2 at Crescent Bay)

## 4. 2 ファストフード

### 前書き

2011年1月パキスタンに着任したが、この3年日々発展していることを肌で感じている。特に衣食住の変化は著しく、大型ショッピングモールやシネマコンプレックスが次々とオープンしており、そこには沢山の女性店員も見かけるようになってきた。

治安、貧富格差等種々問題はあるが、インダス川の肥沃な土地での農業、人口1.8億人、人口増加率2%といった状況は、フードサプライチェーン、フード関連商内を更に発展させると確信している。後記記載のウェブサイトを参考に、ファーストフード部門を以下取りまとめた。

パキスタンのファーストフードブームは昨今の成功事例である。都市部地域社会に受け入れられ、新規参入の激化にも拘らず、順調に成長し優れた業績を上げている。1990年代にネスレ、ユニリーバ等、多国籍食品企業が参入し始めた頃は国内にファーストフード・レストランはなかったが、今日、このトレンドは急速に拡大しており、これはサービス事業の始まりに過ぎないと見る。

急成長の要因は中間層の可処分所得の増加に加え、新たな料理を歓迎していることにある。それらは、目新しい商品、多様な販売手法、提供場所の雰囲気、接客対応、厳しい衛生安全基準に支えられている。

初期の価格は中、低所得者層には貰えない価格であったため高所得者層にのみ受け入れられていた。現在はある一定の時間帯に商品にプロモーションを提供することにより、中所得者層にも扉を開いた。現在、フランチャイズは最上級商品と併せ、人口1.8億人の大部分を構成する中、低所得者層に目標を定めた普及品にも焦点を当てている。

### 対象市場と競争

中間層は現在、MacDonald'sといった多くのフランチャイズ店を好み、可処分所得の多くをファーストフードに費やす真のターゲットである。マーケティングがフランチャイズにとって成長の要である。初期には競合がなくマーケティングの重要性を認識しなかったが、Hardees、Fatburger、Kentucky Fried Chickenといった大手国際ブランドが営業を開始したことにより、今やシナリオは完全に変わった。競争により、選択肢が増え、大幅バーゲン、プロモーションを利用できることから消費者にとって喜ばしいことである。これは単なる始まりで、パキスタンの総人口の1%未満が定期的にファーストフードを消費しているに過ぎない。都市部では認知度が拡がり、流行は勢いに乗っており農村部での拡大の余地は非常に大きい。

## (1) ファストフードの成長性

パキスタンの持続的成長ビジネスの 1 つとしてファストフードビジネスがあげられる。様々な店であまり待たされることなく手早く売られる加工食品は人気が高く、ファストフードビジネスに対する成長の余地と順応性がある。パキスタン国民は新たな食品を好み、欧米式スタイルの食べ方に人気がある。国際ブランドがパキスタンでフランチャイズ店をオープンしたい大きな理由がここにある。国際ブランドの多くはすでにパキスタンの大都市で店舗をオープンさせている。McDonalds、KFC、Hardees 等は、パキスタンで成功しているファストフードチェーンである。

パキスタンのファストフードビジネスは年間 20%以上で成長している。

## (2) パキスタンで人気のあるファストフード・フランチャイズ

### ○ KFC

KFC のパキスタン市場参入はその国際的知名度により問題なく受け入れられた。ブランド名がプロモーションそのものであった。Cupola Pakistan Limited の子会社である KFC Pakistan は 1997 年に設立された。パキスタン全国 19 都市、68 店以上に及び 5,800 人以上が働き、ディーラー、パートナーを通じ雇用創出に貢献している。KFCPakistan はパキスタンで最初のファストフード・チェーン店で 1997 年、カラチに 1 号店を出店。美味しく衛生的な食べ物をリラックスした環境で提供する KFC は人々の人気を得た。絶えず新製品を導入し、新しい店舗をオープンしている。KFC は導入段階でスキミング戦略を用いて市場参入した。当初、商品価格は高く上流階級のみをターゲットにしていたが、その後多くの人々が貰えるパッケージ商品を導入した。

### ○ McDonald's

MacDonald's パキスタンは 1998 年ラホールで開店し、現在、27 レストランのネットワークを持ち、主要 7 都市で営業している。MacDonald's Pakistan はパキスタンの全都市に拡大する積極的プランを立て、レストランのフレンドリーで早いサービス提供に力を入れ急成長している。今日、高水準の食品と良質なサービスを提供する MacDonald's に国民数百万人が信頼を寄せる。現在、パキスタン人 1,000 人を雇用し、パキスタン人マネージャーが各店を管理する。MacDonald's の投資は Rs30 億(約 30 億円)を超え、各種納税は Rs10 億(約 10 億円)を超える。MacDonald's はパキスタンで成長を続け、将来的にもさらに多くの都市に出店予定であるが、

### ○ Burger King

BURGER KING は米国の全 50 州で約 1.2 万店、世界 73 カ国で営業している。Burger King はしばしば BK と表され米国、フロリダに本店を置くハンバーガーのファストフードの世界的チェーン店である。世界で毎日、110 万人が Burger King を訪れる。Burger King Worldwide Holdings, Inc (BKW) は急成長市場であるパキスタンに Burger King ブランドの存在を積極的に拡大するためフランチャイズ店設置契約を MCR と結んだと発表し、今後 7~10 年でパキスタン全国への 100 店出店計画。2013 年 11 月、ラホール、カラチに Burger King4 店が開店した。

#### ○ **Johnny Rockets**

Jonny Rockets は現在、米国 32 州で 300 店、世界 24 カ国とロイヤル・カリビアン・クルーズ 11 船に出店している。1986 年ロサンゼルスで1号店を開店して以来、アイコンブランドである。メニューにはオーダーメイド・バーガー、クリスピーアメリカン・フライ、クラシック・サンドイッチ、味わいのあるハンドスパン・シェイクといった米国人全ての好みが反映される。パキスタンの大手物流組織の 1 つ Pakistan Franchisee Bandhani Group は、今後 10 年間で少なくとも Jonny Rockets 10 店を開店計画。Hamdan International は Jonny Rockets フランチャイズのパートナーで 2013 年、カラチ、ラホールにブランド店をオープンさせた。

#### ○ **Subway**

Pete's Super Submarine として 1965 年にサブマリーン・サンドイッチ店をスタートした。後に名を Subway に短め、1974 年、コネティカットに最初のフランチャイズ店を開いた。1984 年 12 月、初めて北米を出て中東バーレーンに初出店した。以来、Subway はアルゼンチンからザンビアまで 104 か国 41,000 店と世界各地に広がる。

幾つかの文化的、宗教的バリエーションを除いてどの店でも主要メニューを用意。旅行者はどこの国でも同じ高品質の食材が期待できる。カラチ、ラホール、イスラマバードで 39 店出店している。

#### ○ **Hardees**

パキスタンで最初の Hardees は 2009 年、ラホールでオープンした。以来、3 年間で MDS Foods Pvt.Ltd は 3 地域に 12 店を出店した。Hardees はハンドスクープ・アイスクリームシェイク、厚手の炭火焼 100%ビーフ・バーガーで知られる。飲み物のお代わり制限がなく様々なサイズを注文でき、オニオングリーン、ポテトウェッジ、ポテトフライといったサイドラインを選べることから賞賛を得た。

#### ○ **Fatburger**

フランチャイズマスター BIL Foods が北米のグルメバーガーの多国籍チェーン Fatburger をラホールに導いた。BIL Foods はパキスタンの公開有限責任会社でありドバイ拠点企業 BIL Investments Ltd の子会社である。新たな風味により顧客の反応は大変良い。現在、パキスタンに 2 店出店している。

### (3) パキスタンで人気のデザート、ヨーグルト、コーヒーフランチャイズ

フローズン・ヨーグルトは 1971 年に世界で初めて導入されたが、人々の健康志向は今日ほどでなく、当時は人気が出なかった。時を経て 2000 年を過ぎてからフローズン・ヨーグルトの需要が出始めた。現在、世界の外食市場には Pinkberry、FroZenYo、Red Mango、TCBY、Yogurt Land といった多数フランチャイズ店がある。需要は 1 日 300—600 カップ。需要は多大で将来的に多様化が高まる見通し。利益は 30% と高く、フローズン・ヨーグルトの売上次第で 2 年以内にフランチャイズの先行料金を回収できると見る。

## ○ **Tutti Frutti**

Tutti Frutti は 2007 年に開店したセルフサービスによる世界最大のフローズンヨーグルト・チェーンである。現在、36 カ国で 700 店を出店し来年末までに 100 カ国出店を目指す。Tutti Frutti は完成まで一括契約で代理店にライセンスを認可する。\$15 万一括払いでライセンス料、インテリアデザイン、機械4台、キッチンの運用コスト、食器、教育、2POS システムを含むソフトウェアシステム他込のパッケージ全体が提供される。フランチャイズ加盟店は新たな支店を開くだけで良く、その後は自らで事業運営する。加盟店は自らロケーションを選び、営業を開始したら Tutti Frutti が全加盟店に原材料を販売し供給する。契約によれば、加盟店は外部から調達できず、米国の Wellspring のみが材料提供できる。パキスタンではカラチ、ラホール、イスラマバードに 10 店が出店している。

## ○ **Dunkin' Donuts**

Dunkin' Donuts はマサチューセッツ、クインシーで初のドーナツ、コーヒー店を開き、10 年後初めてカナダに海外進出した。北米以外で初めて進出したのは日本であった。Dunkin' Donuts USA は英国に食品・飲料会社本店を置く Allied Domecq (旧 Allied-Lyons) の 100% 子会社である。同時に世界最大のドーナツ小売店となった。International Franchises (Pvt.) Limited はカラチの Dunkin' Donuts のフランチャイズで 1999 年 6 月以来、12 店をオープン、さらに出店を計画している。ラホール、イスラマバードでは Phoenix Foods (Pvt.) Ltd にフランチャイズ権がある。パキスタンでは計 22 店が営業。Dunkin' に勝るドーナツフランチャイズがないためさらに拡大を予定。

## ○ **Gloria Jeans**

オーストラリア人が所有する世界的なコーヒー会社 Gloria Jean's Coffees は品質の良いコーヒーと大手フランチャイズの代名詞である。Gloria Jean's Coffee の歴史は 1979 年にシカゴ北部の小さな町で Gloria Jean と Ed Kvelko が特別にグルメコーヒー店を開店して始まった。Gloria Jean's Coffees はオーストラリアで急成長市場となった。

パキスタンの Gloria Jean's Coffees は 2007 年に GJC Pakistan がラホールでコーヒー店をオープンして始まった。世界的ブランドの成功に続き、GJC Pakistan はラホール、イスラマバードで認められる。1 年もたたないうちに GJC Pakistan は古くからのコーヒー飲用者市場を取り込むだけでなく、新たな顧客も掴んだ。最初の出店から 18 ヶ月で GJC Pakistan はラホールにさらに出店しパキスタンで唯一のコーヒー店となった。豆挽きからラテアートの手細工に至るまで全てのプロセスが厳しい品質管理水準で顧客の前で行われる。フレンドリーさ、清潔さが顧客の満足を反映しコーヒー店のトレードマーク創造にバリスタが貢献している。現在 Gloria Jean's Café は 5 店。

## ○ **Pappa Rotti**

Pappa Rotti は 2003 年、ユニークで美味しいスナックをコンセプトに初めてマレーシアで導入された。コーヒーでカラメルコーティングしたパンと最高品質の飲料による本格的で印象的な味のお陰でブランドの成功は決定的となった。ブランドアピールの絶対的な証として現在、世界中でカフェ 200 店が営業している。

パキスタンでは Zahdan Group がフランチャイズを有し 3 店を営業している。Zahdan Group は Noodle House (UAE) と Bateel Dates (サウジアラビア) のフランチャイズも所有。

#### (4) パキスタンで人気のピザフランチャイズ

##### ○ Pizza Hut

通常 Pizza Hut と呼ばれる Pizza Hut Inc.は米国のレストランチェーン店で1958年に国際フランチャイズとしてオープンした。幅広い前菜、スープ、サラダ、パスタ、サンドイッチ、デザート、飲み物といったメニューと並び、様々なピザを提供する。米国の Pizza Hut は 6,000 店、世界各地 94 カ国に 5,600 店以上を出店している。パキスタンで 1993 年に 1 号店をオープンし、今日まで 40 店以上を設置した。パキスタン最大のチェーン店であることは疑いもない。Pizza Hut は家族で楽しむというオリジナル・コンセプトに最もふさわしい方法でダイニングイン、店頭宅配、そして宅配、ダイニングイン両方を備えるといった多様なサービスを提供している。

##### ○ Domino's Pizza

ピザは当地でも最も人気のある食べ物である1つ。ピザは米国だけで年間 \$350 億ドルを上げる産業であり、ピザ店は 6.9 万店以上に上る。1960 年の最初の質素なピザ店から今日まで Domino's Pizza のピザ宅配は世界的リーダーとして認識されている。Domino's は昨年、4 億件宅配した。Domino's は世界 60 カ国以上 10,000 店以上営業している。2007 年にオンラインピザオーダーを開始し、2008 年に画期的な Pizza Builder と Domino's Tracker ツールを開始しオンライン宅配に革命をもたらした。Pizza Builder はオンラインオーダーに名乗り出て、顧客がコンピューターのスクリーンでピザができるまでを見ることができる。Domino's Tracker は食品配送の革新で顧客が注文してからの受け取るまでの過程を目で追うことができる。

Domino's は 2004 年にカラチに参入し、現在カラチ、ラホール、イスラマバード、ラワルピンディーで 12 店が営業している。

#### (5) パキスタンのフランチャイズ・ビジネス

パキスタンに参入した外国フランチャイズが全て成功しているわけではない。最も顕著な失敗は TGI Friday's (かつて、カラチにオープンしたが最近、ほぼ 13 年ぶりにイスラマバードに戻ってきた)、Papa John's、Costa Coffee である。流出は続いているものの、多くのレストラン、フードチェーンはパキスタンが収益の多い市場(不安定であったとしても)であるとの見解を持っている。この国際的な関心は外国のフード・フランチャイズに投資を望む国内企業と合致する。フード・フランチャイズ購入は高価なビジネスである。初期のフランチャイズ加盟店の料金は \$2.5 万から \$3 万、加えて権利者に対するロイヤリティの支払い(通常は純売上の 5~8%)は月払いであり、材料、設備から開店閉店時刻まで厳しいガイドラインに従う。

パキスタンの巨大人口とは別にあらゆる新規投機事業の根拠としてよく述べられる妥当な理由に、国際フードブランドがパキスタンで既に多数存在するにも拘らず(ほとんどはファストフード分野)、食品に関してはまだ多くの余地があることが挙げられる。2012 年 7 月の Bloomberg の報告で「パキスタンは新興国 34 カ国の中でファストフード出店割合が人口比で最も低く、都市居住者 1 万人に対し店舗は 0.55 である。インドは 1.33、トルコは 4.15。外国フードブランドは低競争率、低賃金、低不動産価格により利益性の高いパキスタン参入に積極的である」と述べている。

パキスタンのフランチャイズ加盟店の観点から見ると、加盟店は出来合が手に入り、明確に規定されたポリシーと工程によりビジネスモデルが保証されていること、さらにブランド名の認知により有名ブランド獲得は良い投資である。無名なゼロから始めるより有名ブランドを経営することに魅力があるだけ

なく、巨大需要はこういったフランチャイズの投資回収の時間を短縮する可能性が高いことを示す。フランチャイズ加盟店は開発ライセンスを有し、これは 100% 投資、100% 損益を意味する。加盟店はロイヤリティを権利者に支払うだけによく、引き換えに多大な利益を得る。

## (6) ロイヤリティに対する税制と問題点

ロイヤリティに関する SBP(中央銀行)のガイドラインによると、フランチャイズ加盟店は月の純売上の 5% のロイヤリティを支払う。しかし、特に食品部門に対してはこれらロイヤリティの支払いは主要品目に限られており、フランチャイズの特定品目、例えば McDonald's のバーガーやその他ミール、KFC バーガー、フライドチキンのように定義される。この規則はほとんどの国際フランチャイズ協定に違反する。フランチャイズ加盟店は異なる企業で製造する非主要製品に分類されるソフトドリンクといった非主要製品を含む総純売上 5% に基づいたロイヤリティを支払うよう求められる。SBP の見解ではボトル企業はソフトドリンク生産の濃縮物輸入に対しロイヤリティを払うため、ソフトドリンクといった非主要品目に対するロイヤリティの支払いは 2 重払いである。国内フランチャイズパートナー多数はこれを根拠に反論している。大蔵省は非主要品目のロイヤリティの二重払いは拒否しているが依然として二重課税は認めている。

パキスタンのフード・フランチャイズはこの他にも多くの問題を抱える。その 1 つに肉、魚、鶏肉の国内サプライヤーの事業、製品、サプライチェーンの開発が十分でなく、国際フランチャイズにとってこれら製品の調達が困難になっている(サプライヤー選択ではフランチャイズのガイドラインに従う義務がある)。その結果は輸入への過度の依存と最終製品の高価格である。Fatburger はパキスタンでは良質のビーフ赤身肉の調達が困難なため、米国からバーガー用にビーフを輸入する。同じく McDonald's は野菜とソース以外の製品の殆どを輸入している。フランチャイズの見解では製品の入手困難は別として、国内フランチャイズが状況を改革できる余地がある。

フード・フランチャイズはパキスタンのエネルギー、ガス危機、特に商業用のガス不足による深刻な問題を抱える。McDonald's は、新しいレストランで LPG ソリューションと電気油揚器を使用しているが、コスト増加につながり持続可能でない。

## 結び

パキスタンの購買力は約 185 ヶ国中、絶対ドルベースでは第 45 位である。パキスタンのフランチャイズ年間売上高は現在、約 \$24 百万。パキスタンの国際フード・フランチャイズの年間売上高推定は Rs100 億である。少なくとも Rs120—140 億と見積もる者もある。これに対し、Food Connection Pakistan が最近実施した 2.5 万人のフードセンター調査で、パキスタン人は毎年、Rs900 億を食品に費やすと報告した。

国際フード・フランチャイズは 90 年代に参入を開始した。Pizza Hut は 1993 年に参入した大手ブランドの 1 つで、1997 年の KFC、1998 年の Subway、McDonald's、1998 年の Dunkin' Donuts がこれに続く。これら 5 ブランドがパキスタンのフード・フランチャイズのパイオニアであり、多大な人気を維持している。最も人気が高いのは McDonald's だが、最大は KFC でパキスタン全国で 68 店を展開している。Subway は 39 店、McDonald's は 27 店である。Tapal Group は 2001 年、最初のカジュアルな外食

フランチャイズ Nando's(ポルトガル・南ア)をパキスタンに導入した。2000 年代初期はスローであったが 2000 年代中期には軌道に乗り始め、後期 2~3 年でブームが始まった。フード・フランチャイズは現在、前述の 5 ブランドに加え Domino's、Fatburger、Hardee's 他がファーストフードに加わった。コーヒー店には Butler's(サウジ)、Cinnabon(米)、Gloria Jeans(米)が加わり、ニッチ商品、料理には Mrs Fields(米)、Solen(トルコ)、フローズン・ヨーグルトには Snog(英)、Tutti Frutti(米)、Yogenfruz(加)他が加わった。

小売、卸売部門は現在、非公式で推定 \$400 億、年成長は 5.3%。小売、ショッピングモールブームを受け、国際フード・フランチャイズのパキスタン参入はさらに加速すると見られる。

各ファーストフードを一覧にしたものと資料として添付する。

## 参考資料

[www.fatburger.com.pk](http://www.fatburger.com.pk)

[world.subway.com.pk](http://world.subway.com.pk)

[www.pizzahut.com.pk](http://www.pizzahut.com.pk)

[dominos.com.pk](http://dominos.com.pk)

[auroramag.wordpress.com](http://auroramag.wordpress.com)

[www.kfcpakistan.com](http://www.kfcpakistan.com)

[www.gloriajeanscoffees.com](http://www.gloriajeanscoffees.com)

[www.bbqtonight.com](http://www.bbqtonight.com)

[www.studentbiryani.com](http://www.studentbiryani.com)

[www.augmentranchise.com](http://www.augmentranchise.com)

「パキスタンのインターナショナル・ファストフード・フランチャイズ」

	KFC	McDonalds	Burger King	Fat Burger	Hardees	Jhонny Rockets	Subway	Pizza Hut	Domino's	Dunkin Donuts	Gloria Jeans Coffee
開 始	1997	1998	2013	2013	2009	2014	1998	1993	2004	1999	2007
発 祥	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国	米国
出 店 数	68	27	6	2	3	2	39	40	12	12	5
主な出店都市	Karachi, Lahore, Islamabad, Faisalabad and 15 other cities.	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore	Karachi, Lahore	Karachi, Lahore	Karachi, Lahore, Islamabad and 6 other cities	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad
人気メニュー	Zinger, Crispy Chickn broast	Big Mc Burger, Happy Meal	Whopper, Angus	Western BBQ,	Angus, Beef Burger	The Original, Route66	Tuna Sandwich	Chicken Fajita, Super Supreme	Hawaiian, Italiano	Double Chocolate Donut, Omwich	Cappuccino, Iced Coffee
通常セット価格／1人当たり	PKR 550	PKR 500	PKR 550	PKR 700	PKR 600	PKR 800-1000	PKR 500	PKR 300	PKR 400	PKR 200	PKR 500
サークス	Dine-In, Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away, Delivery
提携ブランド	Pepsi Cola, Walls,	Coca Cola, McFlurry, Oreo	Pepsi Cola	Coca Cola	Coca Cola	Pepsi Cola	Pepsi Cola	Pepsi Cola	Pepsi Cola	Nestle	N/A
客層(年齢)	20-35	20-35	20-35	20-35	20-35	20-35	20-45	20-45	20-45	20-45	20-45

## 国内フランチャイズ

通常セット価格／1人当たり	PKR 800	PKR 250	PKR 350	PKR 200	PKR 350	PKR 200	PKR 250	PKR 200	PKR 150/ scoop of 50g
サービス	Dine-In, Take-away, Delivery	Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away	Pre-set retail cups and Scooping.
客層	Family Restaurant	Family Restaurant	Family	Family	20-45	20-35	Self-service	Self-service	Self-service

## インターナショナル・デザート・フランチャイズ

開始	1988	1969	2011	2005	1998	2011	2011	2008	2008
出店数	11	25	5	1	25	3	3	2	3
主な出店都市	Karachi, Lahore, Islamabad, Dubai, Singapore, Nairobi	Karachi, Lahore, Dubai & Sharjah	Karachi only.	Karachi	Karachi, Lahore, Islamabad	堯祥	米国	英國	スイス
人気メニュー	Chicken BBQ	Chicken Biryani (Rice)	Chicken Fajita, Chicken Tikka	Cheese Cake, Red Velvet Coffee	French Fries & Hot Dog	主な出店都市	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad	Karachi, Lahore, Islamabad
通常セット価格／1人当たり	PKR 800	PKR 250	PKR 350	PKR 200	PKR 350	人気メニュー	Green Apple, Original	English Summer, Tropical Heat	Almond & Vanilla, Pistachio
サービス	Dine-In, Take-away, Delivery	Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away	Dine-In, Take-away, Delivery	Dine-In, Take-away, Delivery	価格(1カップ200g)	Chocolate, Blueberry	Chocolate	
客層	Family Restaurant	Family Restaurant	Family	Family	20-45	20-35	Self-service	Self-service	Pre-set retail cups and Scooping.

## 4. 3 銀 行

パキスタンの金融機関には、中央銀行、商業銀行、特別銀行(Specialized Banks)、開発金融機関(DFI)、低所得者向け小口融資銀行(Microfinance Banks)、ノンバンク金融機関(リース会社、投資銀行、住宅金融会社、ベンチャーキャピタル、投資信託会社)、保険会社などがある。このほか、財務省の国家貯蓄機構(National Savings Organization)が管理する国家貯蓄スキーム(NSS:National Savings Scheme)がある。国家貯蓄機構は全国約360の支店網を有し、預金証書などの商品を販売、この資金は政府の財政赤字ファイナンスのために使用されている。

### (1) 商業銀行 (Commercial Banks)

1956年公布の中央銀行法により、認可銀行(Scheduled Bank)となるには資本金と準備金の合計で50万ルピー以上なければならず、中央銀行による規制、監督の対象とされている。但し、現状、中銀通達により、銀行(除:外国銀行の支店)は、最低資本金として100億ルピーを確保する必要がある。パキスタンに所在する外国銀行の支店については、本店が3億米ドル相当以上の払込資本金を有し、かつ、8%以上の自己資本比率か、本国の規制当局により要求される自己資本比率のいずれか高いほうの水準に達している場合、中銀の承認を得て、①パキスタン国内に5店舗までの支店を構える場合、最低資本金30億ルピー、②6~50店舗までの支店を構える場合、最低資本金60億ルピーが求められる。

2014年2月現在、商業銀行は、パブリックセクター銀行5行、プライベートセクター銀行17行、イスラム金融専業銀行5行、外国銀行7行を数えている。資産規模順の上位の商業銀行10行は、次表のとおりである。

### ○ 商業銀行上位10行 (2013年6月中間決算ベース)

(単位:百万ルピー)

順位	銀行名	総資産	税前利益	不良債権比
1	民間 Habib Bank Ltd.	1,632,090	15,869	11.2%
2	国営 National Bank of Pakistan	1,396,204	8,963	12.8%
3	民間 United Bank Ltd	1,035,111	13,279	13.4%
4	民間 MCB Bank	780,312	18,171	10.1%
5	民間 Allied Bank Ltd	684,016	7,949	7.4%
6	民間 Bank Alfaalah Ltd	556,493	2,746	8.6%
7	民間 Bank Alhabib Ltd	475,071	3,762	2.5%
8	民間 Standard Chartered Bank Pakistan	415,857	7,320	16.4%
9	民間 Habib Metropolitan Bank Limited	341,751	2,697	14.5%
10	民間 Askari Bank Ltd	340,500	▲6,325	15.5%

## ① パブリックセクター銀行と民営化

Z. A. ブット大統領による社会主義的政策を推進する中で、1974年にパキスタン政府によって銀行が国有化された経緯にある。その後、1991年にアライド銀行(ABL)とムスリム商業銀行(現MCB銀行、MCB)が、また、2002年にユナイテッド銀行(UBL)が、2004年にハビブ銀行(HBL)が民営化された。パキスタンナショナル銀行(NBP)についても、当初、民営化が予定されていたが、同行が政府の歳入代理業務を行っているため、株式の一部が市場で公開されるに留まり、現時点では中央銀行が株式の75%以上を保有している。このほかのパブリックセクター銀行は4行あり、下表の通り(2014年2月現在)。First Women Bankは、1989年、当時の首相ベナジール・ブット女史によって女性起業家のために設立された。その他の銀行は、州政府が出資する銀行で州政府の政策に沿った金融業務やマイクロファイナンス業務などを営む。

銀行名	設立	特徴
National Bank of Pakistan	1949年	State Bank of Pakistan(パキスタン中央銀行)が約75%出資。
First Women Bank	1989年	連邦政府が10%。パキスタンナショナル銀行(NBP)に加え、当時、国有化されていた、ハビブ銀行(HBL)、ムスリム商業銀行(MCB)、ユナイテッド銀行(UBL)、アライド銀行(ABL)が残額の90%出資。
The Bank of Khyber	1991年	KP州政府が約70%出資。
The Bank of Punjab	1989年	パンジャブ州政府が50%以上出資。
Sindh Bank	2010年	シンド州政府が100%出資。

## ② イスラーム専業銀行

パキスタンはイスラーム教を国教とし、イスラーム教の教義は利子の受払を禁じていることから、憲法は「可能な限り速やかに、利子を廃止する」と定めている。2002年、新しいイスラーム金融制度(無利子金融制度)が施行され、従来型の金融制度(利子を伴う)と併存する形で、(利子を伴わない)イスラーム金融が導入された。2013年6月末現在、イスラーム金融業務を扱う銀行は、イスラーム金融専業銀行5行(出張所を含む店舗数668)、イスラーム金融専業支店を開設する一般商業銀行14行(同379)で、総店舗数1,047となっている。尚、イスラーム金融専業銀行は、AlBaraka Bank(支店数92)、BankIslami Pakistan(同89)、Burj Bank(同67)、Dubai Islamic Bank(同100)、Meezan Bank(同320)の5行。

## ③ 外国銀行

外国の銀行は現地法人あるいは支店形態での参入が可能である。中央銀行の分類によれば、外国銀行は、外国銀行の支店として認可されている銀行を指し、Barclays Bank、Citibank、Deutsche Bank、HSBC Bank Middle East、Industrial and Commercial Bank of China(中国工商銀行)、Oman International Bank、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(三菱東京UFJ銀行)の7行が進出している。尚、2012年9月、HSBC Bank Middle Eastは、同行のパキスタン事業を地場銀行JS Bankに売却し、パキスタンから撤退

することを発表したが、その後、2013年10月、JS Bankへの売却はなくなった旨発表している。

## (2) 特別銀行 (Specialized Banks)

特別銀行は、特定の産業開発を目的とした国営あるいは政府系の金融機関である。貸出原資の調達は、連邦政府や中央銀行からの借入のほか、市場での起債、預金の受入などによる。2014年2月末現在、特別銀行は以下の2行である。

- Zarai Taraqiati Bank Ltd.(ZTBL)

1952年設立のAgricultural Development Finance Corporationと1957年設立のAgricultural Bank of Pakistanが合併し、1961年にAgricultural Development Bank of Pakistan(ADBP、パキスタン農業開発銀行)が誕生。その後、2002年12月、Zarai Taraqiati Bank Ltd.(ZTBL)として再組織され、パキスタンの農業部門発展のための金融業務を担う。

- SME Bank Ltd.

2002年1月、パキスタン政府の金融セクターの再建プログラムの一環で、Regional Development Finance Corporation(RDFC)とSmall Business Finance Corporation(SBFC)が合併して誕生。中小企業向け金融業務を担う。

## (3) 開発金融機関 (DFI:Development Finance Institutions)

2014年2月現在、8機関があり、House Building Finance Company Limited(パキスタン政府62.5%、パキスタン中銀37.5%出資)を除いて、いずれも、パキスタン政府と外国政府(サウジアラビア、イラン、ブルネイ、クウェート、リビア、中国、オマーン)の二国間の合弁企業である。

## 5 電力

パキスタン経済の発展の妨げとなるものの一つに電力事情の悪さが挙げられる。近年では需給バランスが一層悪くなり、経済活動の足枷せとなっている。

### (1) 発電体制

当国の電力事情はその需給ギャップにより知ることが出来る。統計によれば、2012 年の既設設備合計は約 23,600MW なるも、実際の発電能力は 14,000MW に満たず、ピーク時の電力需要である約 20,000MW を賄う事ができない。需給 GAP は大よそ 6000MW、実に需要の 30%強が不足している事になる。これにより夏の間は電力不足による一般家庭への配電制限、工場用電源の時間制配電など計画停電を柱にした配電状況も一般化しているほどである。

当国の発電は大まかに 4 つのセクターにより賄われている。

- ①WAPDA (水利電力庁) 傘下の水力・火力・ガス発電。
- ②KESC (民営化された元カラチ電力公社) 傘下の火力・ガス発電
- ③IPP (民間発電事業社) による火力・ガス発電。
- ④PAEC (Pakistan Atomic Energy Commission)による原子力発電。

上記の内③の IPP を除く発電設備は、政府資金の不足によりメンテが行われず、止む無く休眠状態のもの有るほどである。

### (2) IPP の台頭

その能力不足を補う形で 1990 年代に始まったのが IPP (Independent Power Producer) である。旧電力体制下では発電に関する事項は WAPDA(水利電力庁)により管理されていたが、IPP の事業プログラムが施行されるのと時期を同じくして、電力に関する管理は NEPRA (National Electric Power Regulatory Authority) に移行され、WAPDA は形式上 NEPRA 傘下の発電事業会社の色を濃くした。また、IPP からの電力買取先と言う位置づけに変更された。

NEPRA は消費者・発電事業者と政府の相互利益を公平な立場で管理する為に出来た機関である。設立後は NEPRA により発電・送電・配電のライセンス発行やそれぞれのタリフの決定を行っている。IPP は NEPRA の指導の下、15 年から 30 年に及ぶ長期契約を WAPDA と結び、その電力を WAPDA (や KESC) に販売する事を生業としている。現在 WAPDA が公的機関のままで有るのに対して、KESC は民営化され(72%民) 経営体質の強化途上である。

現在までに稼働している IPP はガス・火力(重油)であるが、近年は風力・水力・石炭が新設の主流へと変化している。投資金額は大きいが自然エネルギーで燃料費の掛からない水力や風力、また燃料費が比較的安く、建設コストも相対的に小さくできる石炭発電にも着目している。埋蔵量が枯渇間近と言われるガスや発電コストに占める燃料費の割合が高い火力一般は影を潜めてきた。

発電事業者により作られた電力は政府系の送電会社 CPPA(Central Power Purchase Authority) より NTDC(National Transmission and Dispatch Company) に渡され、その後 DISCO (Distribution Company

配電会社)を通して一般ユーザーへと届けられている。その各過程において様々な問題が混在しており、それが当国の発電事情に関わる問題の根源になっている。

### (3) 発電料金

当国の電気料金は、過去一貫して政治的に低く抑えられてきた。経済活動の支援目的、一般ユーザーの所得との見合いなど、国策・政治的要素により意図的に抑えられてきた。その為、高い発電コスト(新規投資・償却負担、発電効率の悪さ、発電後のロスや重油・軽油等燃料費の高さ等。)に対して得られる収入は限られており、補助金や買電保証をする政府に赤字の要因をもたらす事となっている。

また、送電網に関する地域による発電の偏りや非効率的な送電、設備の古さも相まって送電会社に置いてもロスが発生する始末である。配電会社においては配電時のロス、市中での盜電、ユーザーによる電力料金不払いや電気メーターの意図的調整による過少請求(支払)が横行し、電力料金の徴収制度にも大きな問題を抱えている。

### (4) 循環債務

当国の電力セクターの抱える問題は循環債務という大きな問題に発展している。循環債務、即ち、川上から川下まで発電事業に関わる事業者間で発電の「つけ(債務)」を回している問題である。

石油など燃料の輸入、精油・精製、発電事業者、電力買取会社、ユーザー(企業、公共機関、一般市民等)の間で、不払い、未回収が起こる結果、電力買取会社(WAPDA, KESC)から発電事業者への支払い遅延が起こっている。13年度には4800億ルピーを超える滞留債務が電力買取会社と発電事業者の間に発生し、その為、発電事業者は発電の元となる燃料の調達に苦慮し、引いては充分な発電が出来ないと言う事態に陥ったのである。

ナワズ政権に移行した昨年6月、政府は循環債務問題解決を第一に掲げ新政府発足と共に肝入りで注力、約3420億ルピーの滞留債務の一括支払いをした。その1カ月後には更に1,400億ルピー程度の支払いを行い滞留債務問題は一旦は沈静化した。しかし、7月移行 徐々に支払いの遅延が見られ14年1月には2,200億ルピーに達する滞留債務が発生していると言われている。

### (5) 今後の展望

IMFは現在当国に対して融資の為に解決すべき問題を定量的パフォーマンスや構造的ベンチマークとして設定している。その中には電力料金の値上げ、電力セクターへの補助金の削減も入っており、政府による電力料金改革は避けられない問題と位置づけられている。2013年に出されたNational Power Policyにても効率的な電力事業を目指し、国民への安価な電力の供給、経済活動に充分な電力の供給に努める事になっている。

IPPの導入時期である1990年代には、日本を始め海外からの新規参入が見られたが、循環債務が顕在化した近年では、日本からの新規投資は無くなり代わって中国や韓国からの投資が出始めている。ダム建設のEPC契約者となる場合や、自らが発電事業者になる者も始めた。石炭発電に関しても機器の安さを武器に大型案件の売込や、事業者として名乗りを挙げるものも見られ、現在の様相は過去

のものと大きく異なってきた。

現在の当国はテロによるイメージダウン、治安悪化を受けての欧米系企業の活動縮小など、投資・経済活動には逆風が吹いている。一方、当国は石油・ガス探索と言った資源採掘分野以外に、大きなインフラ系事業の投資が呼寄せられない現状である。(中国を除けば、海外からの投資実績は乏しい。) 産業・生活の根幹となる電力事業、電力の安定化には現在の所、日本からの大きな投資は見てこない。この状況を打破するには、民間だけの力ではなく、国の援助をも含めた大型案件の形成が望まれている。

## 1 貿易政策

### (1) WTO・他協定加盟状況

#### (ア) 世界貿易機関(WTO)

1995年1月1日加盟(原加盟国)(GATT加盟は1948年7月30日)

#### (イ) 二国間協定

- 中国(パキスタン-中国FTA)
- マレーシア(パキスタン-マレーシアFTA)
- スリランカ(パキスタン-スリランカFTA)
- イラン(パキスタン-イランPTA)
- モーリシャス(パキスタン-モーリシャスPTA)
- 米国(パキスタン-米国貿易投資枠組協定(TIFA))
- インドネシア(パキスタン-インドネシア包括的経済連携(CEP)に関する枠組協定)

#### (ウ) 多国間協定

- 南アジア自由貿易地域(SAFTA)
- 貿易特恵システム-イスラム諸国会議機構(TPS-OIC)
- 経済協力機構貿易協定(ECOTA)
- イスラム開発協力会議(D-8 Organization for Economic Cooperation:D-8)
- パキスタン-湾岸協力会議(GCC)経済協力に関する枠組協定

#### (エ) 交渉中・共同研究中

- バングラデシュ、タイ、シンガポール、ヨルダン、ブルネイ、モロッコなど。

### (2) 管轄官庁

商業省(Ministry of Commerce)

Tel:(92) 51-920-5708 Fax:(92) 51-9205241

URL: <http://www.commerce.gov.pk/>

### (3) 輸入品目規制

輸入政策令(Import Policy Order)に基づいて輸入禁止品目および輸入規制品目が定められている。.

#### (ア) 輸入禁止品目

- 輸入政策令(2013)の付属書(Appendix A)に記述されている品目:ただし、連邦政府が国防を目的に輸入する場合や各省庁・州政府が必要性に応じて輸入する場合はその対象外とする。

- 輸入政策令(2013)の付属書Cに記述されている品目のうち、中古品や使用済みのもの ただし、通達第666(I)/2006号にて公示された個人荷物制度(Personal Baggage Schemes)に基づき輸入された品目は、その対象外とする。
- 偽造品

#### (イ) 輸入規制品目

- 輸入政策令(2013)の付属書Bに記述されている品目：同付属書Bに記述された条件に基づき、輸入が許可される。
- 輸入政策令(2013)の付属書Nに記述されている規格・基準：付属書Nに記載された品目は、同付属書Nに記した規格・基準に適合しなければ、輸入できない。
- 輸入政策令(2013)の付属書Fに記述されているオゾン破壊物質：隨時、環境省が定めた政策や割当に基づいて輸入される。

#### (4) 輸入地域規制

イスラエル、インド、ケニア、コートジボワール、狂牛病(BSE)感染国、H5N1型鳥インフルエンザ感染国からの輸入については、輸入が禁止または規制をされている。

#### (5) 輸出品目規制

輸出政策令(Export Policy Order)に基づいて輸出禁止品目および輸出規制品目が定められている。

- (ア) 輸出禁止品目：輸出政策令「付則1(SCHEDULE-I)」に記述されている品目。
- (イ) 輸出規制品目：輸出政策令「付則2(SCHEDULE-II)」に記述されている品目。規定されている条件を満たされる場合、輸出が許可される。

#### (6) 輸出地域規制

アフガニスタンに対する無水酢酸の輸出など、限定的である。

#### (7) 輸出入にかかる必要書類

- (ア) パキスタンへの輸入

- 必要書類：輸入申告書、商業用インボイス、船荷証券(B/L)、パッキングリスト、輸入許可書等その他必要な書類
- 備考：輸入貨物は貨物の到着から15日以内に通関手続きを取らなければならない。

(イ) パキスタンからの輸出

- 必要書類：輸出申告書、(関税等)払い戻し申請書(必要な場合)、その他必要な資料

## 2 貿易動向

### (1) 輸出統計

#### ○パキスタンの輸出額(国別)

単位:100万ドル、%

	2011／12年度	2012／13年度(7月～翌5月)		
	金額	金額	構成比	前年同期比
米国	3,949	3,554	15.6	△1.0
中国	2,085	2,483	10.9	34.4
アラブ首長国連邦	1,947	1,705	7.5	△5.5
英国	1,304	1,257	5.5	4.9
アフガニスタン	13,800	976	4.3	△22.0
ドイツ	1,151	940	4.1	△11.9
バングラデシュ	662	627	2.7	2.3
イタリア	676	504	2.2	△20.2
スペイン	535	499	2.2	0.5
サウジアラビア	456	464	2.0	10.2
合計(FOB)	24,696	22,818	100.0	0.8

[注]国際収支ベース。2012/13年度は暫定値。再輸出を含む。

[出所]パキスタン中央銀行

#### ○パキスタンの輸出額(品目別)

単位:100万ドル、%

	2011／12年度	2012／13年度(7月～翌5月)		
	金額	金額	構成比	前年同期比
繊維・同製品	13,068	11,763	51.5	△2.0
綿布	2,587	2,400	10.5	1.3
綿糸	1,693	1,882	8.2	22.6
ニットウエア	2,293	1,840	8.1	△13.1
ベッドウエア	1,907	1,686	7.4	△3.8

既製服	1,422	1,523	6.7	17.5
食品	3,789	3,807	16.7	9.3
コメ	2,075	1,728	7.6	△10.2
化学品・医薬品	1,265	1,099	4.8	△5.0
石油・同製品	1,059	600	2.6	△39.8
合計(FOB)	24,696	22,818	100.0	0.8

[注]国際収支ベース。2012/13年度は暫定値。再輸出を含む。

[出所]パキスタン中央銀行

## (2) 輸入統計

### ○パキスタンの輸入額(品目別)

単位:100万ドル、%

	2011／12年度	2012／13年度(7月～翌5月)		
	金額	金額	構成比	前年同期比
アラブ首長国連邦	6,426	5,789	15.8	△4.8
中国	4,278	4,316	11.8	13.0
サウジアラビア	4,796	3,729	10.2	△16.4
クウェート	3,804	3,217	8.8	△5.1
シンガポール	2,803	2,862	7.8	14.0
マレーシア	2,156	1,668	4.6	△14.0
インド	1,253	1,577	4.3	37.7
日本	1,557	1,289	3.5	△9.5
米国	789	925	2.5	27.1
ドイツ	1,175	864	2.4	△20.8
合計(FOB)	40,461	36,617	100.0	△0.5

[注]国際収支ベース。2012/13年度は暫定値。再輸入を含む。

[出所]パキスタン中央銀行

### ○パキスタンの輸入額(国別)

単位:100万ドル、%

	2011／12年度	2012／13年度（7月～翌5月）		
	金額	金額	構成比	前年同期比
石油・同製品	14,368	13,038	35.6	△1.4
石油製品	9,935	7,945	21.7	△11.8
原油	4,433	5,093	13.9	21.0
化学製品(農業用含む)	6,740	5,732	15.7	△7.7
食品	4,712	3,650	10.0	△15.5
パーム油	2,396	1,781	4.9	△18.6
機械・機器類	3,859	3,651	10.0	6.0
繊維・同製品	1,990	2,402	6.6	33.8
金属・同製品	2,341	2,237	6.1	6.9
輸送機器・同部品	1,895	1,525	4.2	△13.6
合計(FOB)	40,461	36,619	100.0	△0.5

〔注〕国際収支ベース。2012/13年度は暫定値。再輸入を含む。

〔出所〕パキスタン中央銀行

### (3) 対日輸出入統計

日本とパキスタンの貿易 (通関ベース) (100万円)	年	日本の 輸出(A)	日本の 輸入(B)	収支(A-B)
	2009	94,664	22,037	72,627
	2010	115,307	30,910	84,397
	2011	135,255	36,563	98,692
	2012	135,003	34,041	100,962
	2013	138,956	46,332	92,624

出所:財務省「貿易統計」よりジェトロ作成

日本からパキスタンへの 主要輸出品目(2013年、100 万円)	1位 輸送用機器(49,850) 2位 一般機械(32,642) 3位 鉄鋼(21,699)
--	--

	4位 電気機器(11,503) 5位 プラスチック(2,870) 出所:同上
日本の主要輸入品目(2013年、100万円)	1位 石油および銅製品(15,366) 2位 有機化合物(8,843) 3位 織物用糸および繊維製品(7,437) 4位 非鉄金属(4,342) 5位 衣類および同付属品(2,590) 出所:同上

### 3 投資動向

#### ○パキスタンの対内直接投資(FDI)受入額<国・地域別>

単位:100万ドル、%

	2011／12 年度	2012／13年度 (7月～翌4月)		
	金額	金額	構成比	前年同期比
香港	80	203	23.7	288.9
米国	233	194	22.7	0.1
イタリア	201	172	20.2	13.5
英国	143	158	18.5	△32.8
スイス	127	126	14.8	37.5
フィリピン	n.a.	93	10.9	373,897.9
中国	121	81	9.5	△28.1
アラブ首長国連邦	37	51	5.9	12.4
オーストリア	69	42	4.9	△4.6
オーストラリア	51	31	3.6	△17.1
合計(その他含む)	813	854	100.0	29.7

[注]国際収支ベース、ネット、フロー。2012/13年度は暫定値。

[出所]パキスタン中央銀行

#### ○パキスタンの対内直接投資(FDI)受入額<業種別>

単位:100万ドル、%

	2011／12 年度	2012／13年度 (7月～翌4月)		
	金額	金額	構成比	前年同期比
石油・ガス採掘	613	467	54.7	△2.6
金融	56	249	29.1	439.8
石油精製	15	102	12.0	1,242.6
食品	14	45	5.3	587.6
輸送	17	52	6.1	△205.8
電力	△85	42	5.0	△291.9

建設	72	39	4.6	△33.7
飲料	28	22	2.5	△25.2
輸送機器	32	21	2.4	△21.9
電子機器	23	20	2.4	△19.6
合計(その他含む)	813	854	100.0	29.7

[注]国際収支ベース、ネット、フロー。2012/13年度は暫定値。

[出所]パキスタン中央銀行

## 4 国際収支と対外債務

### (1) 国際収支上の特徴

パキスタンにおける国際収支上の特徴は、貿易収支・サービス収支・所得収支が恒常的な赤字状態にあるが、当該赤字を海外郷里送金などの経常移転収支で埋め合わせきれず、経常収支段階でも赤字となる傾向にある。また、特にパキスタン人民党の前政権下の5年間は、海外からの直接投資は大きく減少し、国際支援や二国間支援も低調に推移する一方、IMF融資返済が進んでいるため経常収支赤字を資本収支の黒字で埋めきれず、外貨準備の減少を招いている。尚、国際収支表の項目別に見てみると後述の通り。

○パキスタンの国際収支動向 (単位:億米ドル)

	2007年度 7月～6月	2008年度 7月～6月	2009年度 7月～6月	2010年度 7月～6月	2011年度 7月～6月	2012年度 7月～6月	2013年度 7月～1月
経常収支	(13,874)	(9,261)	(3,946)	214	(4,475)	(2,232)	(1,878)
輸出	20,427	19,121	19,673	25,356	24,718	24,802	14,712
輸入	35,397	31,747	31,209	35,872	40,370	40,157	24,433
貿易収支	(14,970)	(12,627)	(11,536)	(10,516)	(15,652)	(15,355)	(9,721)
サービス収支	(6,457)	(3,381)	(1,690)	(1,940)	(3,305)	(1,564)	(1,760)
所得収支	(3,923)	(4,407)	(3,282)	(3,017)	(3,245)	(3,669)	(2,116)
経常移転収支	11,476	11,154	12,562	15,687	17,727	18,356	11,719
資本収支	8,252	6,087	5,272	2,262	1,280	549	251
投資収支	8,131	5,632	5,097	2,101	600	1,284	522
誤差脱漏	257	118	(60)	16	(80)	(309)	(496)
総合収支	(5,365)	(3,056)	1,266	2,492	(3,275)	(1,992)	(2,123)
外貨準備(中銀保有分)	8,577	9,118	12,958	14,784	10,803	6,008	3,182
外貨準備(中銀+商銀)	11,398	12,425	16,750	18,244	15,289	11,019	8,017

#### ① 貿易収支:恒常的な貿易赤字構造。

- 輸出は、繊維関連(5割以上)や農産品(コメ1割)、輸入は、原油・同製品(3割以上)、肥料・化学品(2割弱)でいずれも市況に左右されやすい。
- 特に、近年、国内の発電を石油火力に依存する傾向が高まっており、輸入額は原油価格の動向に大きく左右される傾向が顕著となっている。このためナワズ・シャリフ政権は、新エネルギー政策において、石油から石炭への発電エネルギー・シフトを表明している。

#### ② サービス収支・所得収支:恒常的な赤字だが、米国からの同盟支援基金で一部カバー。

- サービス収支は、運賃、旅行代金、保険、ロイヤリティ・ライセンス料など、所得収支は、借入金

利息、配当金支払などで恒常的な赤字状態にある。

- 米国は、テロとの戦いに対するパキスタンによる協力の見返りに同盟支援基金(CSF:Coalition Support Fund)を供与してきており、2001年度以降、米パ関係が悪化した2011年度を除き、毎年7-15億米ドルが供与されている(但し、2012年度は前年度分をあわせ18億米ドル供与)。当該資金はサービス収支に計上されている。

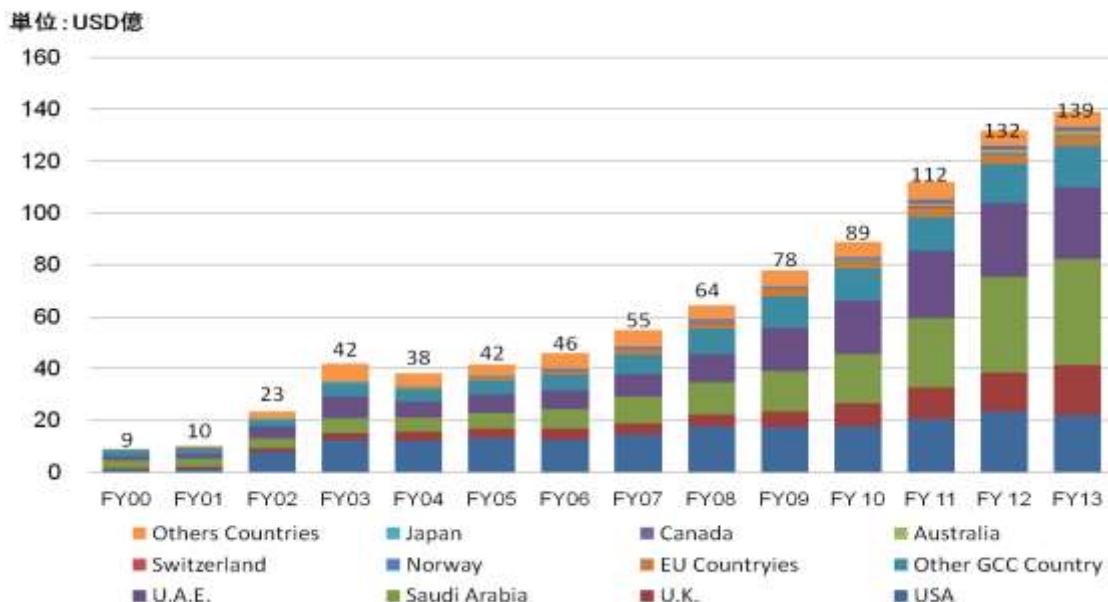
### ③ 経常移転収支:海外からの郷里送金が太宗を占める。

- 経常移転収支は、政府間の無償資金援助、国際機関への拠出金、海外出稼ぎ労働者の郷里送金等資産の一方的な支払いを計上する項目。
- パキスタン人海外労働者は、700万人以上いると言われており、年々郷里送金額は増加、2012年度の郷里送金は139億米ドルに上った。仕向国別では、サウジアラビア、UAE、英国、米国、湾岸諸国などからの送金が多い。当該金額は、同年度の、輸出額が248億米ドル、貿易赤字が154億米ドルであることに鑑みれば、郷里送金がパキスタン経済に如何に大きな影響を与えていたか理解できる。

### ④ 資本収支:減少傾向顕著。足元はIMF融資の返済負担大。

- 投資収支のうち、FDIが太宗を占めるが、2006-07年度及び2007-08年度をピークに大きく落ち込む。原油価格高騰、リーマンショックに加え、パキスタンにおけるエネルギー問題や治安問題などにより減少。2012-13年度に底を打ち、増加の兆し。

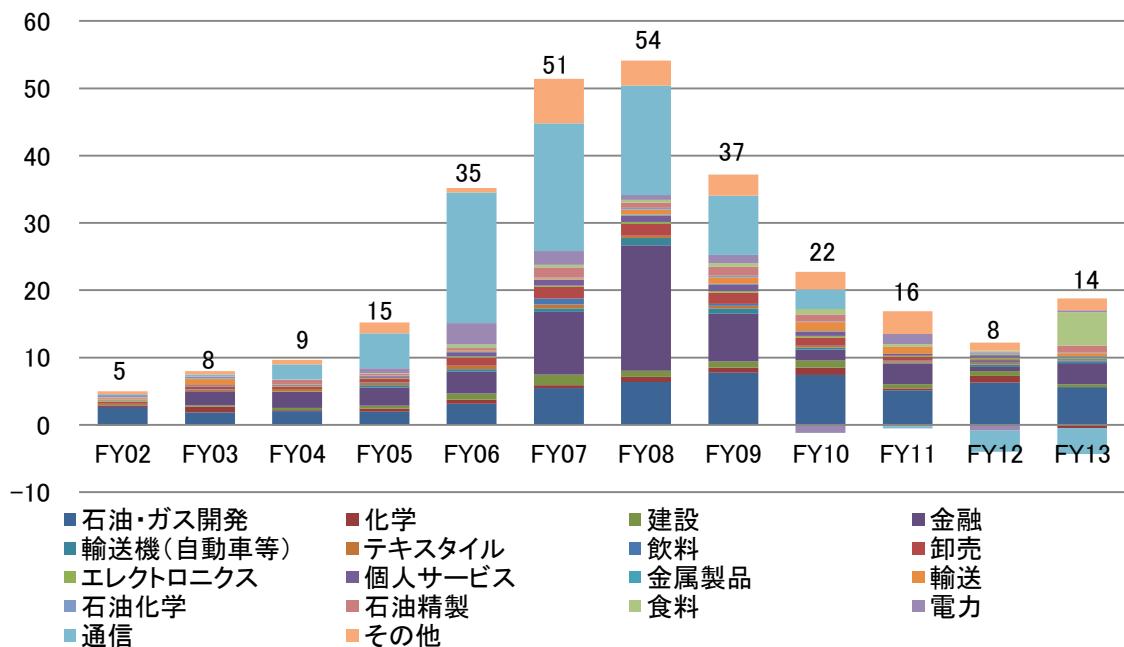
#### ○パキスタンへの郷里送金額推移



(注) FY13は、2012年7月～2013年6月までのパキスタン会計年度(国際収支表では2012年度と表示)。

## ○パキスタンへの直接投資推移(業種別)

単位:億ルピー



(注) FY13は、2012年7月～2013年6月までのパキスタン会計年度(国際収支表では2012年度と表示)。

## (2) 対外債務

下表「パキスタンの対外債務の状況」の通り、2013年12月時点のパキスタンの対外債務は、約594億米ドルで、GDP比で約25%となっており、ここ暫く、絶対額・GDP対比双方で減少傾向となっている。

過去を振り返ってみると、2008年年の原油価格の高騰による貿易収支の悪化、リーマンショックによる資本収支の悪化により、外貨準備は、2008年10月には66億米ドルまで減少。これを受け、2008年11月、IMF宛支援を要請し、総額113億米ドルのスタンドバイ取極を締結、その内、約73億米ドルの新規融資を受け、危機を脱した経緯にある。

2011年7月には183億米ドルまで外貨準備が積み上がったが、パキスタン人民党(PPP:Pakistan Peoples Party)による前政権時代に、税収の拡大や補助金の削減等、パキスタンがIMFの融資条件(コンディショナリティ)を遵守できなかったことから、2011年9月末にIMFの融資が停止された(2010年5月の引き出しが最後)。これに伴い、国際支援・二国間支援が低迷、また、2012年2月よりIMFスタンドバイ取極の融資返済が始まり、対外債務額は漸減してきた。これは、貿易・経常収支の赤字と相俟って、パキスタンの外貨準備高の大幅な減少を招いた。

2013年6月にナワズ・シャリフ新政権が誕生し、新政権は、IMF宛拡大信用ファシリティ(EFF:Extended Fund Facility)の供与を申し入れ、同年9月に66億米ドルに上る新規融資の基本合意を取り付けた。現在、IMFコンディショナリティについて、3か月毎の定期レビューを受け、3か月毎に約5.5億米ドルずつ新規融資を受けている。また、IMF融資再開を機に、アジア開発銀行やイスラム開発銀行と

といった国際機関、サウジアラビアなどの友好国からの二国間支援も戻ってきており、今後、対外債務の減少ペースは緩やかになったり、逆に増えることも予想される。

尚、公的債務の中で、貸出先別では、国際機関・多国間が5割弱を占めており、特にアジア開発銀行、国際開発協会(世界銀行グループ)が多い。パリクラブ及び二国間は、3割強を占め、日本、中国、フランスなどが上位を占める。IMFは7%程度となっているが、総額66億米ドルの融資に合意しており(2014年2月末現在、約11億米ドル実行)、今後、その比率が上昇していくものと見られる。

#### ○パキスタンの対外債務の状況

(単位:100万米ドル)

	2010年6月	2011年6月	2012年6月	2013年6月	2013年12月
①公的債務	53,570	57,897	55,862	50,176	49,805
長期	42,057	45,734	45,742	43,488	43,438
(パリクラブ)	13,958	15,462	15,014	13,548	13,351
(国際機関・多国間)	23,694	25,837	25,406	24,198	24,183
(その他の二国間)	1,782	1,925	2,469	2,939	3,119
(債券等)	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
(その他)	1,073	992	1,367	1,349	1,331
短期	851	640	381	8	449
IMF	8,077	8,940	7,337	4,387	3,590
外国為替負債	2,585	2,583	2,402	2,292	2,328
②公営企業	1,535	1,356	1,524	2,104	1,946
③銀行	746	1,099	1,844	1,554	1,819
④民間(含:本支店借入)	5,716	5,415	6,445	6,602	6,570
対外債務合計	61,567	66,366	65,478	59,779	59,383
前年比	5.4%	7.8%	-1.3%	-8.7%	-0.7%

下表「パキスタンの対外債務指標」の通り、最近、IMFへの融資返済負担の増加からデット・サービス・レシオが上昇してきているが、輸出やサービス輸出の促進による貿易収支・経常収支の改善が要請されている一方、パキスタンの恒常的な貿易収支・経常収支構造に改善が見られたり、パキスタンに対する直接投資が増加するなど、パキスタンが自律的な経済成長軌道に乗るまでの繋ぎとして、外貨準備水準を維持し、国際収支を上手くコントロールしていくためには、国際支援や二国間支援は必須と考えられる。

○パキスタンの対外債務指標

(単位:100万米ドル)

	2010年 6月	2011年 6月	2012年 6月	2013年 6月	2013年 12月
①対外債務合計	61,567	66,366	65,478	59,779	59,383
②GDP 合計 (Calendar Year)	177,622	213,725	225,558	236,518	236,518
③GDP 比(①÷②)	34.7%	31.1%	29.0%	25.3%	25.1%
④外貨準備(中銀保有分)	12,958	14,784	10,803	6,008	3,479
⑤外貨準備／対外債務比率 (④÷①)	21.0%	22.3%	16.5%	10.1%	5.9%
⑥元利支払額	4,155	3,531	4,312	5,978	3,996
⑦財・サービス輸出額	24,893	31,114	29,731	31,526	14,924
⑨デット・サービス・レシオ (⑥÷⑦)	16.7%	11.3%	14.5%	19.0%	26.8%

## VI. 投資環境

### 1 外資規制

#### **(1) 規制業種・禁止業種**

ほぼすべてのビジネスセクターは、外国直接投資に開放されている。以下の産業は、パキスタン政府による認可を必要としている。また、特定の認可・許可を必要とする産業（兵器および弾薬、高性能爆薬、放射性物質、有価証券・通貨・貨幣の印刷）は、パキスタン国内企業同様、政府関係機関による認可・許可が必要である。

- 機密/防衛地区 (Sensitive/Security zones) として公示されている地区を除き、プロジェクトの場所に関する州政府の同意証書 (No Objection Certification) を取得する必要はない。
- 製造業は使用料および技術料の支払いに関する制約がない。非製造業は初期の一時払いとして 10 万ドルまで、また当初の 5 年間、純売上高の最大 5% の送金が許可されている。
- 資本金、利益、使用料、技術料等の送金は許可されている。
- ロイヤルティー、技術料、フランチャイズ料、資本、利益、配当の国外送金可能。

#### **(2) 出資比率**

すべてのセクターにおいて外資 100% の企業設立が可能。小売業も 100% 外資での参入が可能。ただし、農業分野は、会社法に基づいて設立された農業経営法人の場合にのみ 100% が認められ、それ以外の農業分野に対する投資は 60% が上限である。

#### **(3) 土地所有の可否**

外国人の土地の購入は、パキスタン政府の許可が必要。購入、リースいずれの場合も 50 年間が限度（さらに 49 年間の延長可能）。

#### **(4) 資本金に関する規制**

製造業およびサービス業に対する最低資本金の制約はない。

## 2 投資優遇措置

### (1) 奨励業種

製造業およびサービス業に対する最低資本金の制約はない。

- エネルギー(石油・ガス、採掘、電力)
- サービス(IT・通信、チェーンストア、金融)
- 製造業(テキスタイル、皮革、電子機器、スポーツ製品、手術用品等)
- 観光
- インフラ
- 農業
- 住宅・建設
- 工業(自動車、金属製品、機械類等)
- 民営化(対象業種:石油・ガス、インフラ、電力等)

### (2) 税制および財政インセンティブ

- 国内で製造されていない工場設備、機械類、機器類の輸入は0~5%の関税が適用される。国内で製造されている設備、機械等のリストは、その都度「税関一般命令(Customs General Order)」によって通知される。技術開発委員会(Engineering Development Board)の証明書でも認定可能。
- 国内で製造されている設備であっても、新たな工場を設立する場合で、有効な契約あるいは取り消し不可能のL/CによりC&F価格が5,000万ドルを超えるものは、0~5%の関税が適用される。
- 国内で製造されていない工場設備、機械類、機器類の輸入は、売上税(17%)が免除される。
- 輸出産業の原材料の輸入は、関税が免除される。
- 機械類の輸入は、源泉徴収税が免除される。
- 工場設備および機械類の減価償却率は、最初の税務年度に適切な償却資産として25%が許可されている。ただし、中古製品、輸送用車両、家具等は対象外である。
- 2011年7月1日から2016年6月30日までに、借入金なしで製造業の現地法人を設立する企業には、法人所得税分のタックスクレジットが5年間与えられる。同タックスクレジットは、他の税金支払いと相殺可能(Finance Act 2011, Income Tax Ordinance 2011 65D条)。

※2012年9月に成立した特別経済法については、資本財の輸入関税免除、10年間の法人税免除が設定されているが、運用上では法文内容に不備があるなど、現時点では効果が不透明だ。

### **3 EPZ 進出実例より**

～カラチ輸出加工区(KEPZ=Karachi Export Processing Zone)進出事例：YKK～

#### **(1) 進出の背景**

YKK ではパキスタンにおけるジッパー(スライドファスナー)の販売を、当初は 1998 年にカラチ、2001 年にラホールに連絡事務所を開設し、主にシンガポールにあった工場からの輸出で対応していた。しかし、パキスタンで縫製し、欧米へ輸出される衣料品等は年々増加、そこに使用されるジッパーの需要も拡大してくると、シンガポールからでは船便の輸送日数或いは航空便の運賃が大きな足かせとなり、YKK に対する現地生産開始への期待が高まった。2005 年当時、輸入クオータ制度の撤廃後も、パキスタンの纖維輸出は引き続いで伸長していることから、パキスタンへの本格進出を決め、工場建設に向けた現地調査を開始した。

#### **(2) 工場建設と現在までの経緯**

工場用地としては、当初は、パキスタン政府肝いりでカラチ近郊に建設されると言う輸出加工特別地域 Textile City を想定していたが、政府・関係当局への訪問、情報収集を進めるうち、進捗の遅れが明らかとなった。そこで、もともと以前に打診した際は予約満杯で受け付けてもらえたかった、カラチ輸出加工区(KEPZ)に造成中の第 2 期エリアを推薦された。パキスタンではインフラの整った工業団地が決して多くない中で、輸出加工区は建築材料、機械、原材料の輸入に関税はかかりず、自社の直接輸出だけでなく国内の加工輸出業者への販売も輸出として見做される特典があり、弊社の商流に合致するものと思われた。水・電気・ガスの供給など基本的なユーティリティ、投資条件の精査には時間を費やしたが、1 千平米単位の小さい区画をまとめて必要な用地(4 万平米以上)を確保すること、1 年更新のレンタルという条件を 30 年リースに変更することなども含め、政府当局との交渉を重ねながら条件を整え、事業環境を総合的に判断して、最終的に 2006 年 4 月に YKK パキスタン社を設立、同年 5 月に KEPZ に約 5 万平米の用地のリース契約を締結した。

工事は、造成の終了を待って 2006 年 10 月から整地にかかり、翌 2007 年 1 月から第 1 期として約 1 万平米の工場建設を開始、同サイズの建屋で第 3 期まで増築・拡張が可能となるようにした。工事の進捗は 3 月の棟上げまでは順調であったが、水道やガスなどのインフラ整備の遅れもあり、最後の仕上げでは、内装工事をしながら生産設備の据え付けやテスト生産を行うなど想定外に手間取り、予定していた 8 月の竣工、9 月の操業開始は 1 ヶ月遅れとなった。その後、弊社の生産は徐々に立ち上がり、幸いにして衣料品生産・輸出の増加に伴い事業は拡大軌道に乗り、2012 年には第 2 期増築を実施、翌 2013 年から増産体制に入り、現在新たな成長局面に挑戦中である。

### (3) 輸出加工区の概況と環境

KEPZ はカラチ市郊外、コランギ工業地帯(Korangi Industrial Area)に隣接するランディ(Landhi)地区東端の工業地帯に位置し、カラチ港もある市街地からは 30Km 以内、ジンナー国際空港からも 20Km 以内と、物流面のアクセスは比較的良好。現存する第 1 期エリア(200 エーカー)と第 2 期エリア(100 エーカー)には、登録上約 200 社のうち百数十社が操業している模様、更に第 3 期(200 エーカー)が開発中である。入居している業種としては、ジーンズを中心とした衣料縫製が大半、古着加工、化学関連製品、樹脂製品、印刷・梱包材と続く。KEPZ は、パキスタン全輸出加工区からの輸出総額の 6 割以上を占める最大規模である。

敷地は塀で囲まれた保税地区で、緑地もあり比較的きれいに整備されており、ゲートにて人員の入出場のセキュリティ・チェック、原材料・機械等或いは製品・商品の税関検査が行われているため、加工区内はそれなりに安全と言えるが、弊社ほか入居各社は、もちろん個別に 24 時間警備体制を取っている。尚、一步加工区を出た周辺は治安状態は良好とは言えず(特に夜間)、KEPZ への往復の移動や出入荷の貨物輸送の安全には、相応の注意と対策が必要とされる。

### (4) 実際の操業と問題点

KEPZ におけるインフラ面は、加工区外と比べ電気・水道・ガスの供給はいずれもかなり安定しており、一定の優位性は評価できる。停電は年間通じて平均 3 ヶ月に 1 回程度、計画的な作業停電以外は 1~2 時間ほどで、長時間に及ぶことは滅多にないが、当然自家発電装置を設置し対応している。水道も、不定期に供給が止まることがあるが頻度は多くなく、通常は日曜など週末で、前日までに事前の書面通知が来る。但し、水質は余り良くななく不安定であり(特に塩素濃度)、繊維の染色や金属の表面処理の工程を持つ弊社では、自前で井戸水を汲み上げ、更に水道水とも RO(逆浸透膜)処理を施した上で使用しているため、この点でコストは割高となる。またガスは、全国的に慢性的な不足状態が続いているため、加工区内と言えど供給への不安は無視できないのが実情である。

工業排水については、KEPZ として全体の処理施設はないため、各工場でそれぞれ廃水処理設備を設置し、適切な処理を行った上で排水する必要がある。

制度面では、前述の各種輸入関税免除、保税制度のほか、加工区内で特別な条件がいくつか設定されており、主なものを以下列挙する。

①輸出加工区であり輸出(間接輸出含む)が要件<sup>注1</sup>

<sup>注1</sup>: 原則、全生産の 20%までは内需販売も認められる。

②販売・輸出入に派生する物品税・販売税が免除

③国内の為替管理規制が及ばず外貨送金等が自由

④法人税が免除<sup>注2</sup>

<sup>注2</sup>: 利益に対する課税はないが、売上(輸出 FOB)金額の 1%が Presumptive Tax(見做し税)として、同 0.5%が輸出加工区への Service Fee として、それぞれ徴収される。

⑤一部労働法等が適用外(業務放棄・遅滞・妨害等ストライキ行為が禁止など)⑥3

⑥3:労働組合の結成自体は合法ながら、個人・団体とも争議行為が違法となり、組合の主義が骨抜きのため、事実上組合が存在していないのが現実。

若干補足すると、上記のうち④については、加工区外で通常の法人に対しては、赤字決算でも売上の2%が課税される Minimum Tax があることから、加工区内が常に有利と言える。⑤については、2012年にカラチの一弁護士からシンド州裁判所に対して、労働者の権利を侵害する憲法違反として提訴、現在も EPZA(輸出加工区庁)等関係当局と裁判係争中であるが、昨今、新興国で労働者意識が高まり、労働運動が激化している現状からも、この条件が今後も継続するかは時間の問題と認識し、労働者の待遇については予め相応の配慮が重要と考える。

## 4 インフラ

### (1) 電力セクター

パキスタンにおける発電設備容量は 2012 年時点で 22,797MW であるが、既存の発電設備は老朽化や、電力セクターの構造的な問題である「循環債務問題」、天然ガス供給減等の理由により稼働率が低下している。また、25%にも達する送配電ロスや経済成長、人口増等に伴う電力需要の伸びも相まって需給ギャップが拡大している。2012 年のピーク時で最大約 6,300MW の需給ギャップが存在し(需要の 3 割以上が不足)、その結果、都市部でも 1 日平均 10~12 時間、農村部では最大で 20 時間を超える計画停電が発生している。電力不足による経済的損失は年間 2,400 億ルピー(約 2,400 億円)に上るとの推計<sup>15</sup>もある。

深刻な電力危機を踏まえ、2013 年 6 月に発足したナワズ・シャリフ政権は発足後 1 ヶ月のうちに「Power Policy 2013」を制定。「Power Policy 2013」では、「高効率の発送配電を追及しつつ、持続的で安価な方法により電力需要を満たし、且つ経済促進を図るため投資しやすい電力セクターを構築する」ことをビジョンとして掲げ、流れ込み式水力発電や石炭火力など国内資源活用による発電単価の安い電源への移行を通じた発電強化を目標としている。短期的には循環債務の解消による既存発電所の稼働率向上や石油焚き火力発電所の石炭火力発電所への転換(ジャムショロ火力(ADB 支援 660MW)等)、国内資源であるガスの最大限の活用、中期的には計画策定済みの水力発電所や石炭火力発電所(輸入炭の活用(ガダニ火力発電(民活ベース 6,000MW)の他、現在炭田開発が進められているシンド州南部のタール炭田の褐炭を用いた発電所(民活ベース 1,320MW)も計画されている)の建設事業や再生可能エネルギーによる発電事業等の着実な実施、長期的にはダス水力(世銀支援で詳細設計中、4,320MW)、ディアマール・バシャ水力(4,500MW)をはじめとするインダス川流域のダムの開発等が検討されている。自国内での電力セクター投資の他、世界銀行が中心となって進めている南アジアや中央アジアとの系統連系(1,000MW\_ やカタールからの LNG 輸入計画など、周辺国からの電力、資源輸入も検討されている。

### (2) 運輸・交通セクター

パキスタン国内の運輸交通は道路、鉄道、港湾、航空で構成されているが、その中でも道路の果たす役割が非常に大きく、全旅客輸送の 91%、貨物輸送の 96%を占めている。パキスタンの道路総延長は約 262,256km(2010 年)、道路密度は 100 平方 km あたり 33km(2010 年)と隣国インド(同 125km(2008 年))に比して見劣りする。過積載車両による道路・橋梁の損傷や老朽化も懸念されている。

カラチやラホールといった大きな人口を擁する都市では道路ネットワークが比較的整備されているものの、都市鉄道、大量輸送交通機関がほとんど整備されておらず、大量の乗用車・モーター・バイクによる深刻な交通渋滞が発生している。カラチ市内の主要道路約 20 路線では 1 日 10 万台を超える交通量があり、通勤ラッシュ時の移動速度は毎時 15 キロ程度との統計もある。

国内陸上貨物輸送の 96%を担うトラック運送業は経営規模が小さく、老朽化して燃費や安全性の低いトラックが多く、過積載により道路の劣化を早めている。また、低温・定温物流チェーンや物流情報システムの整備も課題である。

上記課題に対応するため、主要幹線道路の建設・改修は、世界銀行、ADB、JICA 等の主要ドナーが支援

<sup>15</sup> “Energy Crisis in Pakistan: Origins, Challenges and Sustainable Solutions” by Dr. Muhammad Asif 2011

を行い、整備が進んできている。パキスタン政府の開発政策である「Vision 2030」や「Karachi Strategic Development Plan 2020」において、ラホール、カラチなどの巨大都市における公共交通の整備や交通管理能力の強化が重要課題として位置づけられている。特に、人口増加による市街地の拡大及び交通量増加により、既存の交通システムの拡充のみでは都市中心部の交通渋滞に対応しきれなくなることが予測されており、道路網の整備等と併せて大量旅客輸送機関の導入の必要性が高まっている。

### (3) 上下水道

パキスタンにおける安全な水へアクセスが可能な人口の割合は 1990 年の 85%から 2011 年の 91%へ増加するなど改善を見せている。しかし、上水へのアクセスが可能な地域でも十分な水量・水質が給水されているとは言えず、24 時間給水はごく一部の地域を除き実現できていない。また、下水設備へのアクセス率については、ラホールやカラチでは 80%を超えるものの、地方都市部では 30~60%程度、農村部ではさらに低く、国全体では 47%と途上国平均の 57%を下回っている。また、パキスタン国内で下水処理場が設置されている都市は、イスラマバード、カラチ、ファイサラバードのみであり、全体の下水量に対して数%しか処理されておらず、大部分は河川にそのまま流出されている。

都市部においては、急激な人口増加が既存の都市上下水道インフラ設備に対して大きな負担になっている。既存施設の老朽化に加え、上下水道事業体の慢性的な赤字により新規投資がなされず上下水道の供給・処理能力の不足は深刻な状況にある。また、適切な維持管理ができていないため、下水が上水道に混入する等飲料水質の悪化にもつながっている。

2009 年に環境省が策定した「National Drinking Water Policy」では、水因性疾病に起因する死亡率・罹病率の削減を図るため、2025 年までに全ての国民に対し安全かつ持続的な飲料水へのアクセスを可能とすることを目標に掲げている。一方、同じく環境省により 2006 年に策定された「National Sanitation Policy」では、下水設備の普及率を 2015 年までに 77.5%、2025 年までに 100%まで改善すること目標として掲げている。併せて、各都市の上下水道公社の能力向上を図るとともに、草の根レベルでコミュニティ主導の事業を推進することを謳っている。

## 5 会社設立手続き

### (1) 進出形態の概要

外国企業がパキスタンに拠点を設立する場合、現地法人、支店、駐在員事務所のいずれかの形態をとることが多い。すでにパキスタンに進出している日系企業は、合弁での非公開株式会社、もしくは公開株式会社のいずれかの形態が多い。近年では独資での進出も見られる。

### (2) 現地法人

#### ①形態

禁止業種を除く、全ての領域で活動が許される。会社法(1984年)上は(A)株式会社(出資比率に応じて責任を負う)、(B)保証会社(定款に基づいて責任を負う)、(C)無限責任会社の3種類が存在するが、株式会社が一般的である。株式会社には主に次の2種類が存在する。

・非公開株式会社(Private Limited Company):株主2~50名。株式譲渡、株式・社債公募制限あり。

・公開株式会社(Public Limited Company):株主3名以上。500名以上株主がいる場合は上場可能。

日系企業でも合弁会社では上場していることが多い。

株主が1名の場合、単独保有株式会社(Single-member company)という形態が存在するが、一般的ではない。会社形態を有する個人事業主で、責任は代表者が負う。

#### ②設立手続き(一般的な非公開株式有限責任会社の場合)

法人設立には下記ステップを踏む。登記にかかる必要日数は、通常は2週間程度。

- ・会社名承認:パキスタン証券取引審議会(SECP)のウェブサイトからオンライン申請が可能。すでに登録されているもの、不正に利用しようとするもの、宗教に関連して人々の感情を傷つけるもの、政府機関や国際機関との関連性を想像させるもの等の企業名は登録することはできない。
- ・資本金を銀行に払い込み、支払証明書(Challan)を取得。
- ・SECPの会社登録所に下記の必要書類を提出しなければならない。

**申請書類:**①フォーム38:法人設立趣意書、制定法、基本定款(Memorandum of Association)、通常定款(Agreement of Association)(英語またはウルドゥー語、役所あるいは公証役場の認証をうけ、パキスタン大使館等の署名が必要)、②フォーム39:親会社の名前、設立年、パキスタンに設立する事務所の住所、③フォーム40:親会社の代表取締役および幹部の詳細、④フォーム41:パキスタンにおける代表者等の詳細、⑤フォーム42:親会社を代表して業務を行う者の国内の住所および同代表者の辞令あるいは役員会の決議による権限移譲書、社長の同意書など、⑥フォーム43:主にビジネスを行う拠点の住所  
注:基本定款の内容は通常定款にも記載しないと効力を発揮しない。例えば、基本定款には出資比率50:50で、取締役会は当方3名:先方2名と記載していても、後で通常定款には違う内容がかかる場合、基本定款は何の効力ももたなかつた、というケースも実際に起きている。

- ・中央銀行認可取得:所要日数は3週間程度
- ・税番号(National Tax Number)取得:所得税支払いのための番号を取得する。
- ・販売税番号(Sales Tax Number)取得:連邦歳入庁(FBR)にて、販売税支払いための番号取得。
- ・その他の地方行政登録(シンド州の場合):地方税務局への登録、シンド州従業員社会保障制度(Sind Employees Social Security Institution)、パキスタン老齢給付金制度(EOBI)、西パキスタン作業所・事業所法に基づく登録(地方労働局登録)。

### ③会社清算手続き・必要書類

企業が会社を清算する手続きには、裁判所の命令による解散(強制解散)、任意解散(閉店、清算、破産)、裁判所の監督のもとによる解散がある。任意解散の手続きは下記のとおり。

- 役員は、From 107にて、債務の支払い能力があることを宣言しなければならない。債務の宣言には、監査役の証明が必要。
- 臨時株主総会あるいは定時株主総会で、会社の解散を決定する。同時に清算人を指名し、同清算人の報酬を決定する。清算人の指定とともに役員会は廃止される。
- 10日以内に解散決議を官報に告知するとともに、新聞にも掲載する。告知内容は登記署にも申請する。
- 清算人の指名(変更)は、指名(変更)から10日以内に登記署に通知し、14日以内に、官報および登記署に通知する。
- 清算人は、債務が全額支払われないと判断した場合、債権者会議を開催し、資産と債務を提示しなければならない。
- 清算に1年以上かかる場合には、清算人は株主会議を招集し、裁判所に清算手続期間の延長を申請する。
- 総会における決算報告、議事録は、10日以内に登記署に提出する。
- 企業清算が確定した場合、10日前に官報、新聞にその旨告知する。

## (3) 駐在員事務所

### ①事業活動の範囲

駐在員事務所(連絡事務所:Liaison Office/ 代表事務所:Representative Office)は営業活動が禁止される。課税もされないが、マーケティング活動や連絡など、最低限の活動しか許されない。直接の契約や販売が許されないため、当局から指摘を受けないように注意する必要がある。

経費はパキスタン国外からの送金から支出することが求められる。一方、パキスタンから国外への送金は許されておらず、輸出入業務も認められていない。

### ②設立手続き、更新手続き、閉鎖手続き

パキスタン国内に駐在員事務所を開設する場合、下記書類を投資庁(BOI)に提出しなければならない。投資庁は6~8週間以内に審査を行い、決定する。

**申請書類:**①申請フォーム、②パキスタン大使館認証済みの登記簿謄本、③基本定款および通常定款、④設立趣意書、⑤会社概要、⑥事務所代表者氏名

駐在員事務所の再開、延長の場合も同様に投資庁(BOI)の許可が必要となる。駐在員事務所の開設許可は3~5年間である。更に延長を希望する場合は投資庁が当該企業の過去の実績を審査した後に許可する。更新の申請は投資庁(BOI)への書類の提出後、6~8週間以内に行われる。申請には①事業報告書、②収入支出報告書、③換金証明書の3点が必要となる。

駐在員事務所を閉鎖する際は①閉鎖申請書、②活動報告書、③換金証明書、④収入支出報告書、⑤パキスタン日刊紙2紙に掲載した閉鎖広告のクリッピング、⑥税務調査の完了証明書の6点をBOIに提出する。

#### (4) 支店

##### ①事業活動の範囲

支店(Branch)は建設や商社等に多い形態で、契約ベースでの事業活動が出来るが、商業・貿易活動には従事することができない(機械設備の輸入は可能)。経費は親会社からの送金、および収益から支出することが可能。事業収益に対しては法人税を課される。利益の海外送金は書類提出、中央銀行許可が下りれば可能である。

##### ②設立手続き、更新手続き、閉鎖手続き

支店の設立方法は駐在員事務所とほぼ同様のステップを踏む。

**申請書類:**①申請フォーム、②パキスタン大使館認証済みの登記簿謄本、③基本定款および通常定款、④設立趣意書、⑤会社概要、⑥事務所代表者氏名、⑦活動内容の根拠となる合意書・契約書

支店の更新を申請するには①合意書・契約書のコピー、②過去3年間の法人税納付書、③監査報告のコピー、④換金証明書をBOIに提出する。支店を閉鎖する際は①閉鎖申請書、②活動報告書、③換金証明書、④監査報告書、⑤パキスタン日刊紙2紙に掲載した閉鎖広告のクリッピング、⑥税務調査の完了証明書の6点をBOIに提出する。

## 6 税制

### (1) 法人税

所得税法(2001年)により規定されている。2014/15年度においては33%が適用される(銀行業を除く)。会計制度はIFRSが適用されており、課税年度は7月1日～翌年6月30日である。

課税対象となる所得は、パキスタン居住法人は全世界所得(パキスタン源泉所得と外国源泉所得)であり、非居住法人はパキスタン源泉所得である。パキスタン居住法人とは、①パキスタン法の基に設立された法人、②課税年度中にパキスタンで経営が行われた法人、③州政府・地方政府と定義されている。

欠損金は6事業年度の繰越が認められ、同期間の課税対象利益と相殺できる。

最低課税(Minimum Tax)制度があり、法人は課税年度中の売上の0.2～1%と、通常の課税対象所得に対する納税額を比較し、いずれか高い方を納税する義務がある。ただし同制度のものと、通常の法人税を上回って支払った税額については5事業年度の繰越が認められ、次年度以降の(収益に対する)法人税から相殺できる。

全ての法人、組織、組合、年間課税所得50万ルピーを超える個人事業主は法人税の事前払いが必要で、第1四半期(7～9月)分を9月25日、第2四半期(10～12月)分を12月25日、第3四半期(1～3月)分を3月25日、第4四半期(4～6月)分を6月15日に納税する義務がある。

### (2) 個人所得税

課税年度は7月1日～翌年6月30日。課税所得は、パキスタン居住者は全世界所得(パキスタン源泉所得と外国源泉所得)であり、非居住者はパキスタン源泉所得である。課税年度中、183日以上パキスタンに滞在している者は居住者として判定される。現行税率は表の通り。

個人所得税の申告方法は翌年9月30日までに申告書を提出すればよい。雇用主が源泉徴収して納税している場合は申告する必要はないが、課税年度中の所得が50万ルピーを超えている場合は申告書と財産明細書を電子申告する。

所得額	税率(%)
Rs.400,000	0%
Rs.400,001～750,000	Rs.400,000を超えた部分について5%
Rs.750,001～1,400,000	Rs.17,500+Rs.750,000を超えた部分について10%
Rs.1,400,001～1,500,000	Rs.82,500+Rs.1,400,000を超えた部分について12.5%

Rs.1,500,001～1,800,000	Rs.95,000+Rs.1,500,000 を超えた部分について 15%
Rs.1,800,001～2,500,000	Rs.140,000+Rs.1,800,000 を超えた部分について 17.5%
Rs.2,500,001～3,000,000	Rs.262,500+Rs.2,500,000 を超えた部分について 20%
Rs.3,000,001～3,500,000	Rs.362,500+Rs.3,000,000 を超えた部分について 22.5%
Rs.3,500,001～4,000,000	Rs.475,000+Rs.3,500,000 を超えた部分について 25%
Rs.4,000,000～7,000,000	Rs.600,000+Rs.4,000,000 を超えた部分について 27.5%
Rs.7,000,000 以上	Rs.1,425,000+Rs.6,000,000 を超えた部分について 30%

### (3) 源泉徴収税(Withholding Tax)

日本への送金にかかる源泉課税率は、日本・パキスタン租税条約に基づき、配当送金は 15% (配当受取側が、配当を支払う法人の議決権付株式の 25% 以上を所有する法人である場合は 10%)、利子所得の場合 10%、使用料および技術上の役務は 10% となっている。ロイヤルティーや技術料に関してはライセンス契約毎に中央銀行への申請・認可が必要。日本・パキスタン租税条約は 2008 年に改正されたが、パキスタン側で認知していないケースがあるので注意。

### (4) 二国間租税条約

47 力国と租税条約を締結している。(ドイツ、スウェーデン、クウェート、フランス、韓国、オランダ、中国、ウズベキスタン、スペイン、トルクメニスタン、英国、シンガポール、トルコ、ポルトガル、マレーシア、ルーマニア、イス、キルギス、アゼルバイジャン、バングラデシュ、アラブ首長国連邦、イラン、インドネシア、チュニジア、シリア、デンマーク、ベラルーシ、モーリシャス、イタリア、オマーン、スリランカ、オーストラリア、日本、ブルガリア、カタール、イエメン、フィリピン、エジプト、レバノン、モロッコ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カザフスタン、ラオス、カンボジア、タジキスタン、チェコ共和国、ベルギー・ルクセンブルグ経済同盟)

2008 年 11 月に改正された日本一パキスタン租税条約における主な変更点は以下のとおり。

- ・事業利得に対する課税方式が、総合主義から帰属主義に変更された。
- ・配当に対する源泉地国の限度税率が、配当受け取り側の持ち株割合 50% 以上の場合 5%、持ち株割合 25% 以上の場合 7.5%、その他の場合 10% となった。
- ・利子に対する源泉地国の限度税率が、現行の 30% から 10% となった。
- ・ロイヤルティーに対する源泉地国の限度税率が、15% から 10% となった。
- ・技術上の役務の料金についての範囲が明確にされるとともに、限度税率が 10% となった。
- ・そのほか、譲渡収益に関する条項の導入やみなし外国税額控除が廃止となった。

## (5) 売上税(Sales Tax)

付加価値税(VAT)に相当。物品への売上税は売上税法(1990 年)、サービスへの売上税は州のサービス売上税法によって規定されている。原則、パキスタンで販売される製品・サービスはすべて課税対象(輸入も含む)。納税義務者は①課税年度中の売上が 250 万ルピー以上の製造業・生産者、②課税年度中の売上が 500 万ルピー以上の中小企業者、③全ての輸出入業者・卸売業者・流通業者、④サービス業者(州毎に対象は異なる)は売上税登録が必要となる。物品への税率は、2012 年財政法によって売上税法(1990 年)が修正され、標準税率が統一された。税率は 17%が標準税率である。

申告は毎月。期限は、物品・サービスとともに、売上げを記録した月末から 15 日以内。

## (6) 連邦物品税(Federal Excise Duty)

連邦物品法(2005 年)で規定されている。パキスタンで製造された、またはパキスタン国内へ輸入された特定の物品・サービスに賦課され、対象品目は物品では各種油類、タバコ、ガス、化粧品類、自動車など。サービスでは広告、旅行、航空、海運、通信、保険、銀行、フランチャイズ、不動産開発、株式仲買人、港湾事業など。品目によって税率は異なるが、16%の品目が多い。

## (7) その他

- 印紙税(Stamp Duty)： 地方税。法的文書の署名・発効に必要な押印の際、課税される。
- 資産税(Property Tax)： 地方税。建物、土地などの資産に対して課税されるが、州毎に内容は異なる。
- 資本価値税(Capital Value Tax)： 証券や償還可能資本の取引に対して課税される。ムダラバ(投資信託)証券の購入に対しては購入価格の 0.02%、上場株式の購入に対しては購入価格の 0.01%が課税される。
- 専門職税(Professional Tax)： 地方税。州毎に内容は異なるが、シンド州では給与所得者、一般企業、貿易業者、工場、ガソリンスタンドなど、カテゴリーに分けられて年間 150~2,500 ルピー徴税される。

## パキスタン政治・経済・産業の手引き

Copyrights (c) 2015 JETRO. All Rights Reserved.

---

2015年2月 発行

発行人:日本貿易振興機構(ジェトロ)  
カラチ事務所長 久木 治

2nd floor, Block B, Finance & Trade Center (FTC),  
Shahrah-e-Faisal, Karachi 74400  
Tel. +92-21-3563-0727  
<http://www.jetro.go.jp/>

---

【免責事項】ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性に知らされていても同様とします。